

高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業を委託する事業者の選定に当たり、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により実施するものとし、最も優れた提案を行う事業者を選定する。

2 鳥取県西部広域行政管理組合消防局が抱える課題

鳥取県西部広域行政管理組合消防局（以下「当局」）という。）が本プロポーザルにおいて、高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線（以下「本システム」という。）の更新の提案を求めるに当たり、現在、当局が抱える課題と概要について以下に示す。

表1 当局が抱える課題と概要

項	課題	概要
1	財政負担及びランニングコストの低減	初期導入費、中間更新費並びに保守費を含むランニングコストの低減を図り、事業全体での費用削減を図る必要がある。起債の適応が可能な機器選定を行うこととし、特に保守費及びランニングコストは、現行システムでは財政負担が大きい。ため、当局の規模にあった適正な体制及び内容に伴う適正な金額での提案を求めるものである。
2	安全かつ確実な構築スケジュール	本システム更新は、他システムとの接続や移設機器、指令センター及び災害対策室、消防拠点等の全面更新を含むものであり、業務履行期間中の確実な構築が必要である。更新における実施手法や、各種接続における調整対応及び安全かつ確実な構築スケジュールでの提案を求めるものである。
3	指令センターの機能強化及びレイアウトの再構築	現在の指令センターは、マルチディスプレイを有効に活用した十分な情報収集能力、共有が図れる機能及びレイアウト構成となっていないため、映像情報収集能力の強化が必要である。全面的な大型表示盤等、設置される各種ディスプレイの有効な活用や、職員が離席を伴わず情報の一元管理と把握・操作を可能とし、さらに、複数の付帯設備の設置においてはスリム化し必要最小限の構成で整然と設置する等のレイアウトでの提案を求めるものである。調達仕様書案に示す参考レイアウトを基準とし見直しを図る。
4	災害対策室の機能強化及びレイアウトの再構築	現在の災害対策室は、大型ディスプレイが設置されているが、災害時に幹部、各班が招集した際に、情報収集を図るための十分な機能及び効果的なレイアウト構成となっていないため、映像情報等の収集能力の強化に加え、什器類や全体レイアウト、配線構成の見直しが必要である。調達仕様書案に

		て示す参考レイアウトを基準とし、通常時の指令課事務室としての機能と災害時の状況判断を行うための災害対策室としての機能を十分に満たす構成及びレイアウトでの提案を求めるものである。
5	情報セキュリティ、リカバリー及びバックアップ対策の構築	個人情報を扱うことを認識し、本システムが組合イントラ NW と接続することを踏まえた構成である必要がある。第三者による情報改ざんや情報漏えい等を防止するため、コンピュータウイルスやハッカー等からの攻撃、侵入等に対する総合的なセキュリティ対策に万全を期すとともに、万が一のデータ損失が発生しないよう、リカバリー及びバックアップ体制の構築について提案を求めるものである。
6	指令台等の運用性及び操作性の向上	受報から指令までが、簡略化された容易な手順で実現でき、初回操作をする職員にも配慮された、より直感的な GUI 及び UX の優れたシステムの実現についての提案を求めるものである。また、職員が操作しやすい機材選定及び配置等を工夫し、総合的な運用性と操作性の向上を行うものである。
7	大規模災害への対応と高い業務継続性の実現	大規模災害等にて万が一指令センターでの業務継続が困難となった場合の対策として、新たに江府消防署を迂回先とし、指令センターとして簡易的に運用可能な機能・装置を導入する。想定される運用シーンとその際の高い業務継続性の実現について、提案を求めるものである。
8	署所における業務効率の改善と運用向上	現在の署所の作戦室では、指令受信時に主に紙の地図で災害点を確認・共有の上、出動するというオペレーションを採用している。業務における DX 化を推進するため、署所の作戦室における出動前の災害地点情報等の確認・他消防拠点との共有をタッチパネル型の大型表示盤で行うこととし、災害対応能力の強化と、業務効率の改善の提案を求めるものである。また、現行の機器配置及び配線が煩雑で、運用面で支障が出ていることから、機材配置、ラック、全体レイアウト、什器及び配線等についても改善を求めるものである。
9	外部情報の活用、外部 ASP サービス等との連携の実現及びマルチディスプレイ等の活用による業務効率の向上	業務上有効な ASP サービス(気象、順次指令 FAX、順次指令メール、Net119、Live119 等)との連携や、各種取得可能な災害情報や映像情報(各メディア配信情報、駆け付け通報装置、高所監視カメラ等を含む。)を、指令センターで職員が離席せずに確認・操作し、すべての情報を一瞥で確認できる等、効率的な情報収集が可能な構成及び機能を有していること。また、指令センターに設置されている付帯設備(各種 ASP サービス用装置及び調達仕様書案第 2 章第 7 に示す既設機器を含む。)についても同様に業務効率が最大化となるよう、指令センター内等には各種装置のモニタ等を設置し、指令台から離

		席せずに操作、確認ができる等、必要な連携を図る等、外部情報の活用とそれに伴う業務効率の向上の提案を求めるものである。
10	消防 OA システムの活用による業務効率の向上	運用面・セキュリティ面に十分に配慮した上で、組合イントラ NW 端末からアクセス可能とし、職員の業務効率が最大化となるよう利便性が考慮された消防 OA システムを構築する。また、指令システムと連携を図ることとし、軽微な改修や法令改正等にも費用負担が発生しないこと及び将来予想される電子化や DX 化にも容易に対応が可能となるシステムの提案を求めるものである。
11	消防救急デジタル無線の機能強化	消防救急デジタル無線の更新に当たって、起債対象となる機能強化の提案を求めるものである。また、現場活動に使用する移動局無線機等についても、最新の機器を採用し、故障が少なく軽量かつコンパクトで防水・防塵性能を有したものを選定した提案を求めるものである。
12	消防救急デジタル無線の不感地帯への対策	管轄内で不感地帯となる地域があるため、対策として IP 無線を活用した消防救急デジタル無線構成、有効な運用方法及び指令システムとの連携等についても提案を求めるものである。
13	高い信頼性と保守性の実現	住民の安全・安心を守るため、24 時間 365 日の安定稼働を大前提とし、機器の障害が発生した際にも、迅速に障害原因の特定、代替手段によるシステムの機能維持及び復旧ができる構成とする。また、保守、他設備の障害及びメンテナンスの際にも、無停止での対応や機能減失しない構成であることとし、冗長化に優れ障害等に強いシステムでの提案を求めるものである。
14	高い障害監視性の実現	障害発生時に、当局職員が障害発生及び特定を速やかに認識でき、かつ容易に障害内容を把握できるよう、各種装置に対する多面的な監視の実現ができるソフトの導入や、指揮統制者等が離席せず各種障害監視内容の確認ができる監視体制の構築について、提案を求めるものである。
15	将来的な他システムとの容易な連携の実現	将来的なシステム更新や他事業者の参加、他消防本部との運用、必要な機能拡張の際にも、他システム連携において排他的・独占的な構成とならないよう IF 等の共通化を図り、容易な接続が可能なシステムでの構築を求めるものである。
16	迅速で確実な保守対応の実現	職員のリテラシーによらない、事業者による的確で迅速な障害対応の体制の構築、資料等の一元管理、障害履歴の管理、原因究明・報告の実施、年複数回の保守定例会での対応について、提案を求めるものである。

3 事業概要

(1) 事業名称

高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業

(2) 事業の目的と概要

「調達仕様書(案)」等に示す各要件を満たす本システムの更新を行うとともに、表1に示す当局が抱える課題の解決を図る。

(3) 履行場所

鳥取県米子市両三柳 5452 番地 他

(4) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日(火)まで

4 提案上限額(消費税及び地方消費税を含む。)

1,451,180 千円

※ 消費税及び地方消費税は、10%で計算すること。

※ この金額は契約価格ではない。

※ 提案内容に関わらず、この上限額を超える提案は無効とする。

5 担当部署(書類の提出先及び問合せ先)

鳥取県西部広域行政管理組合消防局 指令課

(1) 所在地 : 〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 5452 番地

(2) 電話 : 0859-35-1960

(3) F A X : 0859-35-1964

(4) メール : shireika@tottori-seibukoiki.jp

(5) 宛 先 : 鳥取県西部広域行政管理組合管理者

(鳥取県西部広域行政管理組合消防局 指令課) 宛

(6) 担 当 : 青戸、増木

6 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

なお、本プロポーザルの参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなったときは、当該参加者は、その時点で失格とする。

(1) 過去10年間において、総務省消防庁が消防防災施設整備費補助金交付要綱で定める高機能消防指令センターⅡ型以上の構築業務を元請として履行完了した実績及び消防救急デジタル無線の構築業務を元請として履行完了した実績があること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 鳥取県西部広域行政管理組合(以下「本組合」という。)の構成市町村のいずれかにおいて入札参加資格者名簿に登録されていること。

(4) 本組合から指名停止措置を受けていないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)でないこと。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。
- (7) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き中の事業者でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続中の事業者ではないこと。
- (9) 本組合の構成市町村が課する税及び料の滞納をしていない者であること。

7 提案等のプロポーザル実施スケジュール

表2 プロポーザル実施スケジュール

項目	時期
(1) 募集要領の公表	5月7日（火）
(2) 参加表明書等の受付期間	5月7日（火）～5月14日（火） 午後5時（必着）
(3) 参加資格確認結果通知書の送付	5月21日（火）（予定）
(4) 質問書の受付期間	5月7日（火）～5月14日（火） 午後5時（必着）
(5) 質問書への回答	5月21日（火）（予定）
(6) 調達仕様書（案）等の交付期間	5月21日（火）～5月28日（火）
(7) 企画提案書等の提出期限	6月21日（金） 午後5時（必着）
(8) プレゼンテーション日程通知	6月下旬（予定）
(9) プレゼンテーション	7月中旬（予定） 正式なプレゼンテーション日時、会場及び待機場所等については、別途参加者に個別に通知する。
(10) 結果通知書の通知	7月下旬（予定）

※都合によりスケジュールが変更となる場合は、その都度、参加者に連絡する。

8 参加表明及び参加手続について

(1) 公募型プロポーザル参加表明書兼誓約書の交付方法

本組合のホームページへ掲載する。郵送及び電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。本組合のホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできるものとする。

(2) 参加手続等について

本プロポーザルの参加希望者は、公募型プロポーザル参加表明書兼誓約書及びその他の必要書類（以下「参加表明書等」という。）を提出し、参加資格の有無について組合管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次のとおりとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時までとする。）又は郵便による発送（配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）により提出すること。

(ア) 公募型プロポーザル参加表明書兼誓約書（様式第1号）

(イ) 企業情報（様式第2号）

(ウ) 導入実績調書（様式第3号）

(エ) 同種業務の実績を証する契約書の写し（必須）

イ 提出部数：各1部

ウ 提出期限：「表2 プロポーザル実施スケジュール」に記載のとおり。

郵送する場合も、提出期限までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

エ 提出先

(ア) 持参の場合

5に記載の担当部署

(イ) 郵送の場合

封筒の表面に申請する「事業名称」及び「参加表明書兼誓約書在中」と記載し、5に記載の担当部署へ送付すること。

オ 留意事項

(ア) 様式第2号及び様式第3号については、参加表明書等提出日時点において記載すること。

(イ) ア(エ)の書面が添付されていない場合は、当該許可、実績又は資格を有しているとは認めない。

また、ア(ウ)により提出された資料では同種業務の実績を有することが判断できない場合も、実績を有しているとは認めない。

(3) 参加資格の確認と通知

参加資格の確認については、参加表明の提出期限日をもって行うものとする。結果（参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、令和6年5月21日（火）までに参加資格確認結果通知書を、電子メール及び郵送（消印有効）により通知する。

9 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5開庁日以内に、組合管理者に対して参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5開庁日以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

10 調達仕様書(案)等の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所：5に記載の担当部署

(2) 交付期間：「表2 プロポーザル実施スケジュール」に記載のとおり。

（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時までとする。）

(3) 受渡し方法

交付場所で電子媒体（光学メディア）により交付を行う。交付を受ける者は、電子媒体（光学メディア）を持参すること。別途受渡し方法を希望する場合は、5に記載の担当部署と調整し、決定すること。

11 説明会

説明会等は、実施しない。

12 実施要領等に対する質問

本プロポーザルの実施要領等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

(1) 提出方法：質問書（様式第4号）に記入の上、電子メールにて提出すること。

(2) 提出期間：「表2 プロポーザル実施スケジュール」に記載のとおり。

(3) 提出先：5に記載の担当部署

(4) 質問回答：「表2 プロポーザル実施スケジュール」に記載のとおり。

質問に対する回答は、集約したものを、質問者名をふせて本組合のホームページで公表する。

13 プロポーザルに参加する者が1者である場合の措置

参加する者が1者であっても、本プロポーザルを行うものとする。

参加する者が1者となった場合、評価点数が満点の6割以上の得点がなければ契約候補者として認めないものとする。

14 企画提案書等の提出

8(3)の通知により参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、企画提案書等を提出するものとする。

(1) 提出方法

持参（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時までとする。）又は郵便、宅配便等（提出期限までに必着のこと。）による発送により提出すること。

なお、電送（電子メール等）による提出は、受け付けない。

(2) 提出期限：「表2 プロポーザル実施スケジュール」に記載のとおり。

不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(3) 提出先

ア持参の場合

5に記載の担当部署

イ郵便、宅配便の場合

梱包し、5に記載の担当部署へ送付すること。

(4) 提出書類

アプロポーザル審査書類提出書（様式第5号）

イ企画提案書（任意様式）

「本項(6)企画提案書等の作成」を参考に作成すること。

ウ事業実施体制調書及び技術者調書（様式第6号）

エ業務工程表（様式は自由。主要なマイルストーンを記載すること。）

オ性能要件表（様式第7号）

カ調達仕様書（案）

キシステム要求水準書（様式第8号）

ク構築費用見積書（様式第9号）

組合管理者宛て。初期導入費に係る見積書を提出すること。

ケ参考保守運用費用見積書（様式第10号）

組合管理者宛て。保守運用費（10年間）に係る見積書を提出すること。構築後10年間に必要な保守運用費（保守費、中間更新費、有償交換部品対応費）をそれぞれ年度別に計上すること。当該項目に対する費用が発生しない場合は、空欄とせず、0（ゼロ）を記入すること。

(5) 提出媒体及び部数等

提案書の提出は、紙及び電子媒体（光学メディア）とする。

ア提出部数について

(ア) 正本：製本1部（要押印）

(イ) 副本：製本14部

(ウ) 電子媒体（光学メディア）：3部

イ製本（紙媒体）での提出について

(ア) 14(4)ア～ケを企画提案書等として一綴りにまとめ提出すること。また、企画提案書等には審査項目ごとにインデックスを付すること。

なお、副本については14(4)カ～ケを含めないものとする。

(イ) 提出は、日本産業規格A列4番（以下「A4版」という。）に製本すること。資料の都合上、部分的に日本産業規格A列3番（以下「A3版」という。）を使用する場合は、片袖折にして綴じ込むこと。

(ウ) 表紙に商号又は名称の記載、代表者職名（契約締結権限者氏名）の記載及びその印を押印した正本を1部、表紙を含め全てにおいて参加者名、参加者製品名等の事業者を特定させる文言、ロゴマーク等を表記していない副本を14部提出すること。

(エ) 印刷は片面印刷とすること。

(オ) 提出書類は、簡単に取り外しができるファイル綴じ等によるものとし、ホチキス及びのり付けの製本は避けること。

ウ電子媒体（光学メディア）での提出について

(ア) CD-ROM又はDVD-ROMの電子媒体（光学メディア）にデータを格納し提出すること。

(イ) 光学メディアに書き込むファイルの形式は、Microsoft Officeで読み込み可能なWord、Excel、PowerPoint又はPDFで作成すること。

なお、性能要件表（様式第7号）、システム要求水準書（様式第8号）及び調達仕様書（案）は、Word、Excelのファイルを必ず提出すること。また、最新の定義体を適用したウイルス対策ソフトでウイルスチェックを行い提出すること。

(6) 企画提案書等の作成

提案書等は、以下に定めるところにより作成すること。

ア表1「当局が抱える課題と概要」を踏まえ、別表の審査項目について、考え方、経験、実施方法、提案のポイント、理由、背景などを明確に示すこと。

イ調達仕様書（案）は、当局が求める機能の概要を定めたものであり、特定メーカーの機能等を指定するものではないという趣旨を十分に理解した上で、調達仕様書（案）に記載してある機能等の実現内容（代替提案を含む。）及び調達仕様書（案）に記載のない機能の提案（追加等）について記載すること。

ウ企画提案書の内容は、参加者が実現できる範囲で記載すること。

エ提案内容について、その実現に必要な追加費用及び別途費用は、全て契約者の負担となるため、調達仕様書の内容を十分に理解した上で提案すること。

オ専門知識を有しない者にも理解できるよう配慮し、図や表などを適宜使用するなど、見やすく明確なものとする。

カ提案上限額の範囲内での提案とすること。

キ企画提案書以外の参考資料の添付は認めない。

ク企画提案書の様式は定めないが、原則 A4 判とする。

なお、資料の都合上、必要に応じて部分的に A3 判の使用も可とする。

ケページ数は、60 ページ以内とする。

なお、表紙、目次、様式第 5～10 号及び裏表紙は、ページ数にカウントしない。A4 判については白紙面も 1 頁と数え、A3 版を使用する場合は、片袖折りにして綴じこむこと。また、A3 判 1 頁は A4 判 2 頁と数えることとするが、白紙面については頁数に算入しない。コページ番号を付けること。

サ文字サイズは 11 ポイント以上とし、わかりやすい表現で簡潔に説明すること。

(7) 調達仕様書（案）の作成

最終の調達仕様書は本プロポーザルにより選定された契約候補者と協議により決定するが、短期間での調達仕様書の協議を行う必要があることから、提案内容がすべて採用されることを前提とした調達仕様書（案）（別紙及び別冊を含む。）を作成・提出すること。作成は、14(4)カ調達仕様書（案）に見え消しなどで変更前後が分かるようにすること。

なお、調達仕様書（案）とシステム要求水準書（様式第 8 号）の記載内容に著しく相違がある場合は、契約候補者と認めない。

(8) 提出された企画提案書等は、関係部署及び現在実施している「高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る構築監理事業」の受託業者とも共有する。

(9) 8(3)の通知により参加資格があると確認された者が、企画提案書を提出しない場合は、プロポーザル参加辞退届（様式第 11 号）を提出すること。

15 プレゼンテーション（以下「プレゼン」という。）及びヒアリング

プレゼン及びヒアリングは、以下の方法により実施する。

(1) プレゼン及びヒアリングの日程及び内容等

ア実施予定日：令和 6 年 7 月中旬（予定）

イ実施場所：鳥取県西部広域行政管理組合消防局

ウ実施時間：提案者 1 者につき最大 60 分のプレゼン時間として、プレゼンの後、30 分程度の質疑応答時間を設ける。

エ出席者：実施体制調書及び技術者調書（様式第 6 号）に記載してある者は出席し、最大 5 名までとしたうえで、業務責任者を必ず含むこと。

なお、プレゼン要員は別で2名までとし、最大合計7名まで出席を認める。

(2) 実施方法

アプレゼン及びヒアリングでは、プロジェクターを用いて行うことも可とする。その場合、スクリーン及びプロジェクターは当局で準備するため、パソコン及びプロジェクター接続用の機材等は参加者が持参すること。接続等の詳細は、5に記載の担当部署に事前に確認すること。

イプレゼンでの内容説明に当たり、プレゼンテーションソフト（PowerPoint 等）を用いた説明を可とする。プレゼンテーションソフトを用いる場合、当日の説明資料を14部印刷し、受付時に提出すること。ただし、提案書記載の内容以外の事項は説明に盛り込まないこと。

(3) 留意事項

ア正式なプレゼン日時、会場及び待機場所等については、別途参加者に個別に通知する。

イ準備時間は、会場に入場後10分以内とする。参加者は、必ず開始予定時刻の20分前には控室に待機しておくこと。

ウプレゼン及びヒアリングは、提出した企画提案書等に基づいた内容とし、追加での提案説明は認めない。

エプレゼン及びヒアリングは、原則として対面による実施とする。

オプレゼン及びヒアリング時には、社名を伏せたまま行うこと。

カプレゼン参加者は、発熱等の体調不良のある者は参加しないこと。

なお、感染症等の拡大状況に応じて、オンラインでのプレゼン又は書類審査に変更する場合がある。

キプレゼン及びヒアリングを正当な理由なく、欠席又は遅刻した場合は失格とする。ただし、悪天候、出席予定者の事故等、組合管理者がやむを得ないと認める理由により欠席した場合で、プロポーザル手続きに支障のない範囲内で日程の調整ができる場合は、組合管理者が指示した日時において、改めてプレゼン及びヒアリングを行うものとする。プロポーザル手続きに支障のない範囲内で日程調整を行うことが困難である場合は、当該プロポーザル参加者のプレゼン及びヒアリング実施項目については、全て0点として取り扱うものとする。

16 契約候補者の選考方法

参加資格を有する者が提出した企画提案書等を中立かつ公正に審査し、高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る契約候補者を選考するため、鳥取県西部広域行政管理組合高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係るプロポーザル選考委員会（以下「委員会」という。）を設置し、審査する。

なお、委員会の会議は、参加資格を有する者の提案した技術面での蓄積したノウハウ等を保護するため、非公開とする。

(1) 参加資格を有する者が4者以上の場合、業務実績、実施体制等の客観的条件について記載内容を書類審査し、3者をプレゼン及びヒアリングの対象とする。

(2) 委員会が各提案について審査を行う。

- (3) 評価点は、評価基準に基づき提案書、プレゼン及びヒアリングにて決定する。評価基準は別紙のとおり。
- (4) 評価点を合計した点が最も高い提案をした者を契約候補者、次点の者を契約次点候補者として決定する。ただし、最高得点者が複数ある場合は、評価基準における審査項目4の評価点が高い者を契約候補者、次点の者を契約次点候補者として決定する。審査項目4の評価点も同点の場合は、審査項目11の評価点が高い者を契約候補者、次点の者を、契約次点候補者として決定する。これらの審査項目が同点の場合は、くじにより契約候補者及び契約次点候補者を決定する。また、評価点数が満点の6割未満であれば、契約候補者として認めないものとする。

17 プロポーザル審査結果の通知及び公表に関する事項

(1) 審査結果の通知

プレゼン及びヒアリングを行ったプロポーザル参加者全員に対して、令和6年7月下旬（予定）に結果通知書にて通知する。

(2) 審査結果の公表

審査結果は、契約候補者名及びその採点結果を本組合のホームページにて公表する。

なお、審査過程については非公開とし、審査結果及び審査内容についての質問・異議申立ては一切受け付けないものとする。

18 契約方法

- (1) 契約候補者に選考された者が提出した企画提案書等の内容に基づき、本組合と当該契約候補者における仕様及び契約内容の交渉を経て、随意契約により締結する。

なお、契約候補者が辞退又はその他の理由で契約の交渉することができない場合は、契約次点候補者と契約の締結に係る交渉を行うものとする。

- (2) 契約用仕様書（案）の内容については、本組合と協議の上、決定する。なお、契約候補者にあつては、本協議において、本システムにおける標準化への対応及び機能強化に該当する点について詳細な説明を行うこと。
- (3) 契約手続及び契約書の書式は、本組合の定めるところによる。

19 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 提案に関して談合等の不正行為があった場合
- (3) 企画提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しない場合
- (4) 企画提案書等提出期限後に見積書内の金額に訂正を行った場合
- (5) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (6) 2つ以上の企画提案書を提出した場合
- (7) 選定結果に影響を与えるような不正な行為を行った場合
- (8) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- (9) 構築費用見積書（様式第9号）の金額が、提案上限額を超過した場合

(10) その他、社会通念に照らし失格に当たる事由があると認められる場合

20 その他留意事項

- (1) 本要領に定める者のほか、必要な事項は本組合が別に定める。
- (2) 本プロポーザルに係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 本組合が認めた場合を除き、一度提出した書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は提出書類を無効とする。
- (5) 提出書類は返却しない。
- (6) 提出書類は審査以外の目的に利用しない。
- (7) 審査等の事務で必要と認める場合は、追加資料を求めることがある。
- (8) 提案書に記載された内容は、受託後に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。
- (9) 本件において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限定する。
- (10) 評価結果に対して異議を申し立てることはできない。
- (11) 企画提案書の作成過程等において入手した履行場所に関する情報等は適正に管理し、情報漏洩、不正使用がないこと。

様式第1号

令和 年 月 日

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者 米子市長 伊木 隆司 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

⑩

公募型プロポーザル参加表明書兼誓約書

「高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る公募型プロポーザル実施要領」に基づき、公募型プロポーザルへの参加を表明します。
なお、提出書類は全て事実と相違ないことを誓約します。

[担当者及び連絡先]

担当者	所属	
	氏名	
電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		

【添付書類】

- ・様式第2号「企業情報」
- ・様式第3号「導入実績調書」
- ・同種業務の実績を証する契約書の写し（必須）

様式第2号

企業情報

会社名				代表者職氏名			
本社所在地							
ホームページ							
担当部署	所在地						
	部署名						
	責任者						
	担当者						
	連絡先	電話				E-mail	
FAX							
設立年月日	年	月	日	資本金	千円	従業員数	人
主な業務内容等							
情報セキュリティ体制	<p>・プライバシーマーク(Pマーク) <input type="checkbox"/> 取得(取得年月日: 年 月) <input type="checkbox"/> 未取得</p> <p>・ISMS(JIS Q 27001 又は ISO/IEC 27001) <input type="checkbox"/> 取得(取得年月日: 年 月) <input type="checkbox"/> 未取得</p>						

※ 情報セキュリティ体制については、該当する□を塗りつぶす(■)こと。
また、認証書の写しを添付すること。

導入実績調書

○過去10年間に於いて、総務省消防庁が消防防災施設整備費補助金交付要綱で定める高機能消防指令センターⅡ型以上の構築業務を元請として履行完了した実績及び消防救急デジタル無線の構築業務を元請として履行完了した実績を記載すること。

項	発注機関	分類 [同種/指令/無線]	人口 [人]	完了年月	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※ 記載した同種業務実績を証明する契約書の控えを添付してください。

様式第4号

令和 年 月 日

質 問 書

高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る公募型プロポーザルについて、次の事項を質問します。

番号	質問事項	質問理由
1		
2		
3		
4		
5		

※記入欄が不足する場合は、追加して対応すること。

【連絡先】

会社名：
担当者所属：
担当者氏名：
電話番号：
FAX 番号：
E-mail：

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者 米子市長 伊木 隆司 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

⑩

プロポーザル審査書類提出書

「高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る公募型プロポーザル実施要領」に基づき、プロポーザル審査に係る関係書類を提出します。

なお、提出書類の内容及び下記事項について、全て事実と相違ないことを誓約します。

記

【提出書類】

項	提出書類	様式	正本数	副本数
(1)ア	プロポーザル審査書類提出書	第5号	1部	14部
(1)イ	企画提案書	任意	1部	14部
(1)ウ	事業実施体制調書及び技術者調書	第6号	1部	14部
(1)エ	業務工程表	任意	1部	14部
(1)オ	性能要件表	第7号	1部	14部
(1)カ	調達仕様書案	-	1部	-
(1)キ	システム要求水準書	第8号	1部	-
(1)ク	構築費用見積書	第9号	1部	-
(1)ケ	参考保守運用費用見積書	第10号	1部	-
(2)	ア～ケを収録した光学メディア	-	3部	-

様式第6号

事業実施体制調書及び技術者調書

会社名 _____

◇事業実施体制

	氏名	所属及び役職	本事業において担当する業務内容
主担当技術者			
担当技術者①			
担当技術者②			
担当技術者③			
担当技術者④			
担当技術者⑤			

※担当技術者の記入欄が足りない場合は、行追加し対応すること。

◇主担当技術者の経歴等

実務経験年数		保有資格	
同種業務の経歴（5件まで）			
業務名	業務概要	発注者	履行期間

※保有資格がある場合は、証明する書類を添付すること。

※同種業務の経歴については、過去の同種業務において技術者として従事したことを証する写し（発注者への技術者選任届、議事録等）を添付すること。

◇担当技術者①の経歴等

実務経験年数		保有資格	
同種業務の経歴（5件まで）			
業務名	業務概要	発注者	履行期間

◇担当技術者②の経歴等

実務経験年数		保有資格	
同種業務の経歴（3件まで）			
業務名	業務概要	発注機関	履行期間

◇担当技術者③の経歴等

実務経験年数		保有資格	
同種業務の経歴（3件まで）			
業務名	業務概要	発注機関	履行期間

※保有資格がある場合は、証明する書類を添付すること。

※同種業務の経歴については、過去の同種業務において技術者として従事したことを証する写し（発注者への技術者選任届、議事録等）を添付すること。

◇担当技術者④の経歴等

実務経験年数		保有資格	
同種業務の経歴（3件まで）			
業務名	業務概要	発注機関	履行期間

◇担当技術者⑤の経歴等

実務経験年数		保有資格	
同種業務の経歴（3件まで）			
業務名	業務概要	発注機関	履行期間

※保有資格がある場合は、証明する書類を添付すること。

※同種業務の経歴については、過去の同種業務において技術者として従事したことを証する写し（発注者への技術者選任届、議事録等）を添付すること。

※担当技術者の記入欄が足りない場合は、枠を追加し対応すること。

様式第7号

性能要件表(調達仕様書 第3章 第2 3 瞬時負荷処理能力)

(1) 指令センター

処理概要	設計値	提案値(秒)	提案の根拠
災害種別・災害区分一覧の表示	消防通信指令業務に支障をきたさないこと。		
ア ボタン押下後、災害種別又は災害区分の一覧がディスプレイに表示されるまで			
目標物一覧の表示			
イ ボタン押下後、目標物の一覧がディスプレイに表示されるまで			
地点検索			
ウ ボタン押下後、検索条件に合致した地点の地図がディスプレイに表示されるまで			
隊編成処理結果の表示			
エ ボタン押下後、出動隊編成結果がディスプレイに表示されるまで(経路の演算を含む。)			
同報判定表示			
オ 災害地点、災害種別決定後、同報一覧画面が表示されるまで			
地図種別の切替			
カ 切替操作後、異種地図(住宅地図、道路地図)に切り替わるまで(ベクトル地図間を前提とする。)			
災害地点の表示			
キ 事案一覧画面にて事案を選択後、災害地点付近の地図がディスプレイに表示されるまで			
地図レイヤ等追記表示			
ク 地図レイヤ表示選択後、選択したレイヤがディスプレイに表示されるまで			

(2) 署所

処理概要	設計値	設計提案値	提案の根拠
指令情報の表示	消防通信指令業務に支障をきたさないこと。		
ア 指令情報の受信後、指令情報出力装置に地図が表示されるまで			
指令書の出力			
イ 指令情報の受信後、1枚目の指令書が印刷されるまで			

(3) 車両

処理概要	設計値	設計提案値	提案の根拠
システム起動	消防通信指令業務に支障をきたさないこと。		
ア 電源投入後、ディスプレイに地図画面が表示されるまで(専用筐体の場合は、指令情報受信後、ディスプレイに災害地点地図が表示されるまで)			
指令情報の受信			
イ 指令情報の受信後、ディスプレイに災害地点地図が表示されるまで(端末は起動中であることを前提とする。)			

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:機案による代案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
第1	指令装置		
第1-1	指令台		
1	概要		
	本装置は、火災、救急、救助等に係る119番等の緊急通報の受付、関係機関への連絡、無線操作及び該当署所や車両に対し指令等を行うものである。	1	
2	機能仕様要件		
(1)	基本操作機能		
ア	指令台の通信操作部は、タッチパネル機能を有するカラー液晶画面（以下「タッチパネル」という。）及び通信用ボタンを配した操作盤（以下「通信盤面」という。）で構成され、指令員が容易に通信操作ができること。	1	
イ	指令台の通信操作部は、119番通報受付、出動指令、無線送受信、録音装置制御、車両動態入力、電話発信（加入電話、内線、専用回線）等を操作できること。	1	
ウ	指令台の通信操作部は、自動出動指定装置等が停止した状態においても、次の操作及び動作ができること。	1	
(7)	119番通報受付	1	
(4)	出動指令	1	
(9)	無線送受信	1	
(2)	録音装置制御	1	
(4)	車両動態入力	1	
(6)	加入電話回線によるワンタッチでの医療機関・関係機関呼出	1	
(6)	加入電話回線、内線、専用回線等の発着信接続	1	
(9)	通信盤面においては、通信用ボタン操作により、119番通報受付、無線送受信等を操作できること。	1	
(2)	運用モード切替え機能		
ア	119番通報の輻輳時は、運用モードの切替えを容易にできること。	1	
イ	運用モード切替えは、指令制御装置又は非常用指令設備のいずれかが停止中等の状況であっても行えること。	1	
ウ	運用モード切替えは、次のとおりとし、台ごとに実施できること。	1	
(7)	通常モード：指令台1台あたり1人で受付を行う。	1	
(4)	輻輳モード：指令台1台あたり2人以上で受付を行う。	1	
(3)	通信機能		
ア	119番回線		
(7)	着信		
a	119番通報の着信を可視及び可聴により確認できること。	1	
b	119番通報の着信時は、受付中の場合を除き、タッチパネルの画面が着信画面に自動的に切り替わること。	1	
c	着信時の音量を調整できること。	1	
d	119番着信音は、他の回線と音色を変えることができること。	1	
(4)	受付		
a	受付共通		
(a)	受付は、着信順代表受付、119番通報優先受付及び選択受付ができること。	1	
(b)	受付けた通報電話局名、回線番号、受付時刻及び電話番号（「通知あり」の場合）をタッチパネル画面上に表示できること。	1	
(c)	通話中、受話音量の調節ができること。	1	
(d)	切断時は、災害種別・区分ごとに集計処理ができること。	1	
(e)	119番通報が多数同時入電し、指令員による受付ができない場合等、一定時間内に受付ができない場合は、通報者に輻輳中である旨のガイダンスを流すことができること。また、ガイダンス途中に受付操作ができること。なお、設定時間の変更は保守対応にて容易に行えること。	1	
(f)	他席モニタ中に「共通受付」を押下した場合も、自動的にモニタを解除し、受付ができること。	1	
b	携帯電話・IP電話による119番通報受付		
	各電話事業者の緊急通報回線で119番通報を受付できること。	1	
(a)	受信回線		
	携帯電話及びIP電話（直取方式を含む。）からの119番通報は、携帯電話網及びIP電話網からNTT西日本網を経由する方式とし、NTT西日本の緊急通報用光IP回線（着信専用）を複数回線収容できること。また、収容した回線を本装置の受信回線とすること。	1	
(b)	転送回線		
	NTT西日本の回線（災害時優先設定）を本装置の転送回線とすること。	1	
(c)	発信者番号表示		
	119番通報の発信者番号をタッチパネルに表示できること。	1	
(d)	発信者番号の強制取得		
	発信者番号を非通知にした119番通報は、発信者番号を強制的に取得し、タッチパネルに表示できること。	1	
(e)	電話事業者ごとによる発信網識別		
	119番通報の発信網をダイヤルイン番号により識別し、タッチパネルに表示できること。	1	
(f)	発信者番号、電話事業者コードの転送フォーマット		
	ユーザ・ユーザ情報（以下「LUI」という。）を用いて119番通報と同時に発信者番号、電話事業者コード等の転送を行う場合、平成16年11月26日付消防庁防災情報室事務連絡「携帯電話からの119番通報の転送時におけるLUIフォーマットの統一仕様について」に定められたフォーマットを用いること。	1	
c	関係機関からの通報受付（電力会社電話等）		
	着信と同時に当該関係機関からの通報である旨を表示し、指令台で受付できること。	1	

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
	d	119番通報転送受付 隣接消防本部等から加入電話回線、光IP回線等を経由して指令台に転送された119番通報に対して、受付、保留、保留再受付及び切断ができること。また、他台で通話モニタもできること。	1		
(9)		保留			
	a	保留、再発呼、切断及び転送ができ、その状態を回線ごとにタッチパネルに表示し、視認できること。	1		
	b	保留した119番通報は、自台で保留した通報のみを受け付ける機能及び他台で保留した通報を受け付ける機能で個別に操作できること。なお、複数保留した場合は、保留順に受け付ける又は保留中の通報の中から任意の通報を受け付けることができること。	1		
	c	119番通報は、受付した指令台で保留することができ、任意の他台にて保留再接続、再発呼及び切断ができること。	1		
	d	保留中の119番通報を、タッチパネルのボタンの色を変更する等、保留中であることを表現できること。また、保留中となっている119番通報を確認できること。さらに、その通報に対して音声合成保留音声が出送できること。	1		
	e	保留されている回線は、保留されていることが識別できるように、回線名称等を表示できること。	1		
	f	保留再接続は、自台優先再接続又は保留順回線再受付、119番通報優先再接続及び選択再接続ができること。	1		
	g	保留状態は、保留受付灯を点灯させる等、容易に判別ができること。また、保留が一定時間経過するとアラーム喚起を行うこと。	1		
(c)		転送			
	a	119番通報を他の指令台、指揮台及び無線統制台並びに内線、加入電話回線及び専用回線へ転送できること。	1		
	b	携帯電話等転送 管轄内通報直接受信方式として受付し、管轄外通報であった場合は加入電話回線、光IP回線等を経由して管轄消防本部へ転送できること。また、他台で通話モニタ、通報者及び転送先と三者通話、切断等ができること。	1		
(f)		その他			
	a	119番回線は、光IP方式に適合するとともに、受付回数が自動的に計数表示できること。	1		
	b	119番回線及び加入電話回線から発信者番号情報が取得できる場合は、自動的にその番号を記録し、必要に応じて履歴情報としてタッチパネル又は通信盤面等に表示できること。また、履歴は直近の受付として10件以上保持でき、履歴情報から番号を選び加入電話回線で発信することができること。	1		
	c	119番回線にFAXによる通報が入った場合は、容易な操作で指定のFAXに接続し、FAX装置への転送接続により受信ができること。	1		
	d	119番通報の着信時、容易な操作により、通報者に対し胸骨圧迫のリズム音を出送できること。	1		
	e	119番通報の着信時、容易な操作により、通報者に対し指定したメッセージを出送できること。	1		
イ		指令回線			
(7)		指令台で制御でき、次の指令ができること。			
	a	一斉指令：全署所への指令	1		
	b	群別指令：あらかじめ指定したグループを選択しての指令	1		
	c	個別指令：任意に送信先を選択しての指令	1		
(4)		個別指令を除く全ての指令は、除外機能を有すること。	1		
(9)		指令回線と消防救急デジタル無線を同時に接続して指令ができること。	1		
(z)		指令中の回線において、署所端末装置から指令台に対して緊急通報ができること。	1		
(f)		タッチパネルの表示で、おおむね次の指令回線の状態を視認できること。			
	a	回線使用中	1		
	b	応答	1		
	c	確受	1		
	d	回線障害	1		
(h)		次の指令トーンを自動及び手動で送出できること。			
	a	予告音	1		
	b	火災音	1		
	c	救急音	1		
	d	救助音	1		
	e	チャイム音	1		
	f	その他（通知音、警戒音等。詳細は協議による。）	1		
(k)		自動指令			
	a	自動指令にて送出する指令内容は、おおむね次のとおりとすること。	1		
	(a)	災害種別	1		
	(b)	災害区分	1		
	(c)	管轄署所	1		
	(d)	出動回数	1		
	(e)	災害住所	1		
	(f)	出動車両	1		
	b	自動指令は、指令トーンにより出動署所と待機署所とを識別でき、災害種別を区別できること。	1		
	c	自動指令は、音声合成装置の合成音声で自動的に送出できること。また、肉声による割込ができること。	1		
	d	自動指令の昼夜切替運用を設定できること。詳細は、委託者との協議による。	1		

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
ウ	(7)	119番通報を受付中の場合も、取り扱っている台から指令放送を送出できること。このとき、指令音声は通報者に漏えいしないこと。	1	
	(7)	重複しない署所に対して、同時に音声合成等による指令ができること。	1	
	(c)	署所端末装置からの車両動態情報を指令台のタッチパネルに表示できること。	1	
	(7)	指令回線はVoIP回線に対応できること。	1	
	加入電話回線・専用回線			
	(7)	着信を可視及び可聴により確認できること。	1	
	(f)	発信、着信、転送及び保留ができること。	1	
	(7)	保留中の回線に対して保留音を送出できること。	1	
	(c)	ワンタッチダイヤルの電話番号の登録ができること。各登録先電話番号は昼・夜別等、複数グループに分けて登録・整理できること。登録名称は、10文字程度の入力ができること。	1	
	(f)	タッチパネル又は指令台搭載のディスプレイから容易な操作でダイヤル発信等ができること。	1	
(h)	ワンタッチダイヤル発信をした場合は、相手先名、電話番号等の発信情報をタッチパネルに切断するまで表示できること。	1		
(k)	システムが保持している通報者の発信番号に対してワンタッチ発信が行えること。	1		
エ 駆け込み通報回線				
(7)	着信を可視及び可聴により確認できること。また、通報元を表示できること。	1		
(f)	着信、転送及び保留が行えること。	1		
(7)	保留中の通報に対し、保留音を送出できること。	1		
(c)	受報時に、駆け込み通報装置の映像が大型表示盤等に自動又は手動で容易に表示できること。	1		
オ 医療機関呼出				
(7)	登録された医療機関の呼出しを、タッチパネル及び指令台搭載のディスプレイから行えること。	1		
(f)	指令台搭載のディスプレイでダイヤル発信する場合、相手先名・住所・電話番号等を表示できること。	1		
カ 車両動態表示				
	車両運用表示盤に対して、各指令台、指揮台、無線統制台及び署所端末の操作により、おおむね次の車両動態を表示できること。また、動態に応じて色を分ける等、容易に判別できるようにすること。動態が変化した場合に、対象車両が可視又は可聴等で容易に把握できること。	1		
(7)	待機	1		
(f)	出動	1		
(7)	整備	1		
(c)	業務	1		
(f)	現着	1		
(h)	開始	1		
(k)	完了	1		
(7)	特1	1		
(7)	特2	1		
(c)	特3	1		
(7)	特4	1		
(7)	特5	1		
(c)	特6	1		
(e)	特7	1		
(7)	特8	1		
(7)	特9	1		
(f)	引揚	1		
(7)	出動可能	1		
(7)	出動不可	1		
(4)	無線制御機能			
ア 無線操作部				
(7)	消防救急デジタル無線設備の操作及び状態を表示する指令台の操作部（以下、「無線操作部」という。）と、受話音声を拡声するスピーカーを有すること。	1		
(f)	無線操作部は、無線波（活動波、主運用波、統制波等）を13波以上収容できること。	1		
(7)	無線操作部は、無線波ごとに操作できること。	1		
イ 一斉音声通信機能				
(7)	移動局からの音声呼出しを無線操作部に着信表示すること。	1		
(f)	着信表示はランプ及び移動局名称を表示すること。	1		
(7)	スピーカー拡声しているときは、移動局からの受話音声を拡声すること。	1		
(c)	無線操作部の操作で、着信中の無線波を接続し、受話できること。	1		
(f)	無線操作部の操作で、送信（プレス）信号を消防救急デジタル無線設備に送出し、送話できること。	1		
(h)	無線操作部の操作で、終話（切断）信号を消防救急デジタル無線設備に送出し、無線波の切断ができること。	1		
(k)	無線操作部の操作で個別に無線波を接続し、移動局と一斉音声通信ができること。	1		
(7)	無線操作部の操作で、任意に複数の無線波を接続し、移動局と一斉音声通信ができること。	1		
ウ 通信統制機能				
(7)	通話モニタ			
	a	無線操作部からの操作で、任意の無線波の通話をモニタできること。また、通話モニタの音量を調整できること。	1	
	b	無線操作部の操作で、通話のモニタを解除できること。	1	

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)		
	(4)	通話モニタ表示機能 移動局からの着信を無線操作部にランプ及び移動局名称を表示すること。	1		
	(9)	a	無線操作部の操作で、出動指令時に出動指令等規制中情報を消防救急デジタル無線設備に送出できること。	1	
		b	無線操作部の操作で、出動指令時に発信規制情報を消防救急デジタル無線設備に送出できること。	1	
		c	無線操作部の操作で、強制切断情報を消防救急デジタル無線設備に送出できること。	1	
		d	無線操作部の操作で、出動指令等規制中、発信規制及び強制切断の解除情報を消防救急デジタル無線設備に送出できること。	1	
e		発信規制情報は無線波ごとに設定及び解除できること。	1		
エ		公衆交換電話網 (PSTN) 接続通信機能			
	(7)	指令台の操作で、公衆交換電話網 (PSTN) を使用した一斉音声通信方式により指令台と通信中の移動局が医療機関等と有無線接続ができること。	1		
	(4)	有無線接続した指令台は、移動局・医療機関等と三者通話になること。	1		
オ	(9)	指令台の操作で、移動局・医療機関等との通話を切断できること。	1		
	(7)	県庁接続通信機能			
		指令台の操作で、統制波等を使用した一斉音声通信方式により、指令台と通信中の移動局が、自営通信網又は公衆交換電話網 (PSTN) を使用し、緊急消防援助隊の応援時の消防応援活動調整本部と有無線接続ができること。	1		
		(4)	有無線接続した指令台は、移動局及び消防応援活動調整本部と三者通話になること。	1	
(9)		無線操作部の操作で、他網接続中信号を消防救急デジタル無線設備に送出できること。	1		
カ	(2)	無線操作部の操作で、他網接続中信号の解除を消防救急デジタル無線設備に送出できること。	1		
	(4)	無線操作部の操作で、移動局及び消防応援活動調整本部との通話を切断できること。	1		
	キ		基地局選択機能		
		(7)	無線操作部の操作で、個別に基地局を選択できること。	1	
(4)		無線操作部の操作で、任意に複数の基地局を選択できること。また、選択された基地局を、無線操作部に表示すること。	1		
(9)		無線操作部の操作で、一斉に基地局を選択できること。また、基地局一斉の状態を無線操作部に表示すること。	1		
ク	(2)	無線操作部の操作で、基地局の自動選択又は手動選択を設定ができること。また、選択の状態を無線操作部に表示すること。	1		
	(4)	基地局の選択は、無線波ごとに設定できること。	1		
	ク		個別音声通信機能		
		(7)	移動局からの個別音声通信呼出しを、指令台のタッチパネルに着信表示するとともに、通信盤面のボタン及びタッチパネルでの受付操作で着信中の無線波を接続し、移動局と相互通話ができること。	1	
(4)		通信盤面及びタッチパネルからの切断操作で無線波を切断すること。	1		
ケ	(9)	タッチパネルから移動局を選択し個別音声通信の発信ができること。	1		
	(5)		その他		
		ア		録音	
(7)			指令員の各種通話内容 (無線を含む。) は、自動又は手動録音ができ、手動での再生ができること。	1	
(4)			長時間録音装置に保存されている音声を全て再生できること。	1	
(9)			通話内容の録音時に、同時に時刻 (月・日・時・分・秒) を録音でき、指令台番号、日時等の指定による再生ができること。	1	
(2)	指令台からの操作で、直近通話のメモ録音再生ができること。なお、再生にあたっては、次の履歴表示及び操作が行えること。他装置又は関連装置のアプリケーションでの代替を可とする。代替の場合は、本章「第1-4支援情報端末(3)長時間録音装置画面表示・操作機能」の専用ディスプレイを設置し、下記の表示と操作が、各指令台、指揮台及び無線統制台にて離席せずに行えること。		1		
イ	a	一覧表示・選択再生	1		
	b	事案別の表示・選択再生	1		
	c	電話番号の表示	1		
ウ	(4)	メモ録音機能は、長時間録音装置と連動し1通話ごとに戻り及び送りができること。	1		
	(9)	録音開始時間を表示できること。	1		
エ		放送			
	(7)	消防局及び署所に予告トーンを含む放送ができること。	1		
オ	(4)	無線の試験通信開始等のアナウンスを定型文の音声で放送できること。	1		
	カ		内線連絡		
(7)		発信、着信及び保留ができること。	1		
(4)		構内電話交換機と内線接続でき、受付及び転送ができること。	1		
(9)		受付した内線は、保留及び保留再接続ができること。	1		
キ	(2)	ワンタッチダイヤル、ダイヤル呼出通話、リダイヤル機能等については、加入電話回線機能に準ずること。	1		
	ク		非常受付		
(7)		指令制御装置障害時においても、非常用指令設備により運用を継続できること。	1		
ケ		警報表示			
	(7)	指令制御装置の障害時又は非常用指令設備の障害時に、可視及び可聴で障害発生を確認できること。	1		
コ		他台接続			
	(7)	指揮台、無線統制台との接続			

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
	本章「第2 指揮台」及び「第23-1 指令センター用設備 (3)無線統制台」との接続ができること。	1	
(4)	他台状況表示		
	指令台、指揮台及び無線統制台の運用状況が把握できること。また、各台の次の状態を表示できること。他装置での実現を可とする。なお、表示できる状態は、提案及び協議によるものとする。	1	
a	119番通報受付中	1	
b	その他回線受付中	1	
c	指令中	1	
d	他席モニタ中	1	
e	他席割込中	1	
(7)	通話モニタ		
a	指令台、指揮台及び無線統制台間で相互にモニタ及び割込通話ができること。	1	
b	通話中の指令台に対して、他の複数の指令台、指揮台及び無線統制台で同時に通話モニタできること。	1	
c	通話モニタ状況(モニタ中、被モニタ中等)を確認できること。	1	
(5)	三者通話		
a	119番回線、内線、加入電話回線及び専用回線の通話に、三者通話及び割込通話ができること。	1	
b	119番通報の内容を他の指令台等で通話モニタできること。	1	
c	他台から、必要に応じて割り込みができること。	1	
(6)	多言語対応機能		
ア	外国人等からの119番通報に対応するため、外国語通訳サービスに容易に接続し、三者通話により外国人通報者への対応ができること。	1	
イ	三者通話による外国語通訳サービスへの接続を前提とした5ヶ国語程度でサポート音声メッセージを送出できること。なお、サポートする言語は次のとおりとする。詳細は協議の上、決定すること。	1	
(7)	英語	1	
(4)	中国語	1	
(7)	韓国語	1	
(5)	ロシア語	1	
(4)	フィリピン語	1	
ウ	サポート音声メッセージは、各国語ごとに10パターン程度の登録ができること。	1	
エ	外国語通訳サービスの接続先を登録できること。	1	
3	構造仕様要件		
(1)	指令員が迅速に運用できるよう整然と配置されたものであること。	1	
(2)	将来の拡充にも応じられるよう配慮すること。	1	
(3)	輻輳モードでの運用時に複数名が着席した場合においても、相互に影響なく操作できる構造であること。	1	
(4)	タッチパネル及び通信盤面は、指令員の利き手や作業スペースの確保を考慮し、レイアウトフリーな可動型とすること。	1	
(5)	運用モードにより、使用しないタッチパネル、通信盤面、キーボード、マウス等は、操作の妨げにならないよう片付けられ、かつ迅速に取り出しが行えるように考慮すること。	1	
(6)	1セットのマウス・キーボードにて単独操作ができ、マウス・キーボードを替えることなく指令台搭載のディスプレイを操作ができること。また、本操作は、台モード切替に連動し、自動的に設定を切替えてできること。	1	
(7)	指令台、指揮台及び無線統制台に、重要着信表示灯を搭載すること。発光、鳴動の条件については、委託者と協議の上、決定すること。	1	
(8)	視認性・操作性向上のため、指令台搭載のディスプレイの設置にあつてはアームを使用する等、配置しやすい据付とすること。なお、アームは容易に動かせ、位置や高さ、角度を柔軟に調整できる可動域の広いものであること。選定にあつてはサンプルを提示し、委託者と協議の上、決定すること。	1	
(9)	筆記面には透明なアクリル板等を設置し紙のメモを挟み込み、フラットな構造とすること。	1	
(10)	ディスプレイが各種光源からの反射を防止する措置等の、視認性が向上する工夫を施すこと。	1	
(11)	指令台で採用するタッチパネルは、静電容量方式とすること。	1	
(12)	マウス、キーボード、タッチペン、ヘッドセット等、指令台を操作する上で必要な付属品類については、指令台1台につき受付数分の数量を具備すること。	1	
第1-2	自動出動指定装置		
1	概要		
	本装置は、各種指令装置、指揮台、表示盤、無線統制台等と接続し、119番通報受付から事案終了までの一連の操作(出動隊の自動編成、自動指令、災害・救急事案の管理等)を一部自動化するものである。	1	
2	機能仕様要件		
(1)	事案開始処理		
ア	119番通報等の受付と連動し、災害事案処理を開始できること。	1	
イ	事案開始時は、災害種別入力及び町名一覧での災害地点検索のどちらの操作も即時に行えるように考慮された受付画面を有すること。	1	
ウ	119番通報以外で災害発生が通報された場合の災害事案処理は、初期画面からの操作により同様に災害事案処理を開始できること。	1	
エ	共通受付、発信地照会等の基本的な通信操作を行えること。	1	

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
オ	119通話の保留受付やモニタと連動し、各台のディスプレイに受付中の事案が表示されること。	1	
カ	119通報の受付時に、ナンバーディスプレイや強制取得により取得した電話番号を、通報者電話番号欄に反映できること。	1	
キ	119番通報の回線種別に応じて、自動的に覚知種別を事案画面に登録できること。	1	
ク	UII情報と共に他消防本部からの119通報を転送受付した場合は、UII情報の電話番号及び位置情報を取込むことができること。	1	
ケ	消防通信指令業務の迅速化を図るため、事案受付中の座席に対して、他台から接続し、受付事案のモニタ表示及び入力ができること。	1	
コ	通報内容を入力する欄を画面上に具備すること。	1	
サ	事案扱い中に119番通報の受付を行った場合は、自動的に退避処理を行い、新たな事案を生成・表示することができること。また、退避した事案は、容易な操作で表示・確認できること。	1	
シ	投者がFAXからの通報と判断した場合、FAX転送の押下により指令の妨げにならないよう画面上にFAXイメージを表示できること。過去事案についても同様とする。また、指令台等からの操作で指令センター内に設置したFAXにも転送できること。なお、運用モード切替時は使用中のディスプレイに表示できること。	1	
ス	FAX119からの通報であっても、統合型位置情報通知装置と連動し通報地点の特定ができること。	1	
(2)	災害種別及び災害区分決定処理		
ア	災害種別（火災、救急、救助、警戒、その他等）を入力できること。また、災害種別は4種類以上の管理ができること。	1	
イ	災害種別決定後、具体的な災害区分（建物火災、山林火災、航空機火災等）が入力できること。災害区分は複数段階（大区分、小区分等、それぞれ20種類程度）の管理ができること。	1	
ウ	特殊な目標物で災害地点が決定されていた場合は、適正な災害区分を選択できること。	1	
エ	警防計画が指定されているものについては、システム内で容易に警防計画出動を行うことができること。	1	
オ	災害種別に応じて予告指令設定、無線連動予告設定、予告指令解除を音声合成装置と連動してできること。また、予告指令は災害住所及び災害区分の決定に連動してできること。なお、手動での予告指令は、災害種別決定時から出動指令までの任意のタイミングで行えること。	1	
(3)	災害地点決定処理		
	災害地点の決定を住所の町丁目、目標物、防火対象物等による検索結果及び地図等検索装置からの災害地点情報逆送信等の入力によりできること。また、災害地点が特定できない場合に、他台に支援を要請できること。	1	
ア	共通検索		
(7)	住所、目標物、防火対象物等の種類を問わず、頭文字、中間文字による検索により、一覧表示できること。また、検索する際は一文字入力するたびに候補が絞り込まれる逐次検索ができること。	1	
(f)	検索の対象は、おおむね次のとおりとする。詳細は協議の上、決定すること。	1	
a	住所 : 名称、フリガナ	1	
b	目標物 : 名称、フリガナ、電話番号	1	
c	防火対象物 : 名称、フリガナ、電話番号	1	
(g)	検索条件を複数入力することにより、複合条件により一致する結果を一覧表示できること。	1	
(e)	表示内容には、住所、目標物等の種類別表示が行えること。	1	
(f)	種類を選択することにより種類ごとの一覧を表示できること。	1	
(h)	検索した結果がない場合は、注意喚起を行うメッセージ等が表示できること。	1	
(k)	同一番地等がある場合は、注意喚起を行うメッセージ等が表示できること。	1	
(7)	検索を行う際に、表記ゆれに対応できること。	1	
イ	町丁目検索		
(7)	町名等一覧画面から、町丁目、番地、号、大字、小字等を入力して災害地点を決定できること。町丁目は地域ごとの表示ができること。	1	
(f)	町丁目は、地域（電話局等）検索、読み仮名検索及び漢字名称の頭文字又は中間文字検索により、一覧表示できること。	1	
(g)	地図等検索装置と連動し、決定した町丁目や番地情報を地図用ディスプレイに該当する住所を中心とした住宅地図に災害地点マークを重ね合わせて自動表示できること。	1	
(c)	簡単な操作で他の検索方法に移行できること。	1	
ウ	目標物検索		
(7)	目標物分類を一覧表示し、選択した分類に応じた目標物リストを表示できること。	1	
(f)	目標物は、地域（電話局・町丁目名等）検索、読み仮名検索及び漢字名称の頭文字又は中間文字検索により一覧表示できること。	1	
(g)	地図等検索装置と連動し、目標物を決定した場合は、地図用ディスプレイに該当する目標物を中心とした住宅地図に災害地点マークを重ね合わせて自動表示できること。	1	
(c)	管内全域、町名等の各範囲に絞り込んだ目標物から検索できること。	1	
(f)	複数の目標物分類を入力し、災害地点候補エリアの絞り込みができること。また、そのエリアを地図上で容易に判別できること。本機能の実現が困難な場合は、他機能での代替を可とする。代替の場合の詳細は、委託者と協議の上決定するものとする。	1	
(h)	容易な操作で他の検索方法に移行できること。	1	
(k)	目標物の名称は、20文字以上登録できること。	1	
エ	防火対象物検索		
	防火対象物データを利用した災害地点決定ができること。	1	
オ	道路キロポスト検索		
(7)	道路キロポストを、上り下り別一覧表示できること。	1	

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
(4)	(1)	地図等検索装置と連携し、一覧表示から選択した道路キロポストを中心とした地図に災害地点マークを重ねあわせたものを、地図用ディスプレイに自動表示できること。	1	
	(2)	道路キロポストを設定する道路の詳細は、委託者との協議による。	1	
カ		任意画像地点検索		
		高速道路、路線図、バス系統図、ランデブーポイント、ドクターヘリ基地病院等任意の画像を指令台画面に取り込み表示できること。また、決定操作により災害地点決定ができ、画像の該当箇所を地図等検索装置に表示することができること。	1	
キ		応援協定検索		
		応援協定市町村を選択する画面から該当する市町村の災害地点決定が出来ること。	1	
ク		災害住所逆入力		
ケ		地図等検索装置と連動し、地図用ディスプレイの操作で決定した災害地点住所又は目標物を表示できること。	1	
		発信地照会		
		発信地照会結果より、通報者情報（通報者名・通報者電話番号等）を自動的に事案画面内に登録できること。また、受付を実施した指令台扱者について自動登録できること。	1	
	(7)	固定電話・携帯電話・IP電話からの通報		
		統合型位置情報通知装置と連携し、照会要求、初期測位通知、照会結果を受信し、指令台への受信通知及び災害地点決定への利用ができること。	1	
	(4)	固定電話・IP電話からの通報		
		照会結果（通知）により自動的に災害地点として反映できること。	1	
	(9)	携帯電話からの通報		
(c)		災害地点として反映せずに地図上に発信位置を中心とした地図を表示し、災害住所逆入力により災害地点決定を容易にできること。また、容易な操作で位置精度誤差に合わせた地図縮小表示ができること。なお、誤差の少ない位置情報の場合は、自動的に災害地点として反映する設定ができること。	1	
		緊急通報サービス（ヘルプネット）からの通報		
コ		ヘルプネットからの通報情報を災害地点決定に利用することができること。	1	
		付近情報表示		
(7)		地図等検索装置と連携し、災害地点付近情報の有無を表示できること。内容はおおむね次のとおりとする。	1	
		届出情報	1	
	(4)	指令目標物（方位、距離）	1	
	(9)	防火対象物、危険物施設	1	
	(2)	その他（目標物や住所に関連づけて任意に登録した情報）	1	
サ		追記情報の入力		
	(7)	災害点に関する追記情報を入力する欄を画面上に具備すること。	1	
	(4)	入力可能文字数は30文字以上とし、任意の内容を入力できること。	1	
	(9)	指令送信までに入力した追記情報は指令書等に反映できること。	1	
(4)		同報判定表示処理		
ア		災害地点決定時及び種別決定時に、同報判定処理ができること。	1	
	イ	受付時刻経過時間、災害地点間距離及び同一丁目、災害種別及び災害種別グループにより判定できること。	1	
	ウ	対象となる事案を一覧表示し、地図等検索装置上に表示できること。	1	
	エ	一覧表示される情報は、同報を判断するための情報として、受付時刻、災害種別（区分）、受付指令台、災害住所及び通報内容を表示できること。	1	
(5)		出動隊編成処理		
ア		出動隊の自動編成処理		
	(7)	災害地点、災害種別及び災害区分の決定と連動し、対応する出動計画に基づいた出動隊を自動で編成できること。	1	
	(4)	昼夜の時間帯や、地域の特性により出動計画を切り替えて出動隊を編成できること。	1	
	(9)	出動車両運用管理装置と連動し、車両の現在位置から災害地点までの距離又は到着予想時間を比較することにより、災害地点の直近車両を出動隊として自動で編成できること。また、出動車両運用管理装置の停止時は、署所及び停止直前の車両位置を利用して災害地点の直近車両の出動隊として自動で編成できること。	1	
	(2)	出動計画は、車両指定による計画、車種指定（直近を含む。）による計画及びその両者が混在した計画を設定できること。	1	
	(4)	車種指定による出動計画の場合、出動車両運用管理装置と連動し、災害地点から車両までの距離又は到着予想時間を比較することにより、災害地点の直近計算車両を選定できること。	1	
	(4)	一台の車両に、複数の車種条件を登録できること。又は隊編成時に複数の車種として認識して編成できること。	1	
	(4)	高速道路等における災害の場合、入路を考慮した出動計画の設定及び車両の現在位置から入路を考慮した距離・時間を計算できること。	1	
	(9)	水利不便地域や住宅密集地域等、地域ごとの特性に応じた出動計画の設定及び出動車両の選別を行うことができること。	1	
	(7)	車両状況により、自動的に繰上選別ができること。	1	
	(2)	車両選別時に同時出動（ペア運用）が設定されている車両がある場合、追加及び選別できること。	1	
	(4)	選別車両が条件を満たさなかった場合は、追加繰上選別ができること。	1	
	(9)	選択した車両が次の状態にある場合は、車両選別対象から除外できること。	1	
	a	他の指令台にて選別中（選別拘束）	1	

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
	b	他の災害事案に出勤し事案登録中（事案登録）及び兼務車両が他の指令台で選別中（兼務拘束）	1
	c	出勤不能	1
	d	その他（整備等。詳細は協議による。）	1
イ		出勤隊の確認処理	
		出勤済み及び出勤予定の隊をディスプレイに表示でき、次の状況を把握できること。	1
	(7)	出勤規模（次数）	1
	(4)	編成車両名及び車両動態	1
	(9)	選別車両の現在位置から災害地点までの車両選別時の予想距離	1
	(x)	災害地点までの所要時間	1
ウ		出勤隊の選別処理	
	(7)	災害規模選別（増強） 指令員の操作で、増強して部隊選別ができること。また、初期指令後の事案においても同様の部隊選別ができること。	1
	(4)	車種選別 車両を特定しない任意の車種の直近車両を、追加の出勤車両として選別できること。	1
	(9)	任意選別 出勤計画上の車両（車種）において、個別に選別又は選別解除できること。	1
	(x)	特命隊の編成処理 指令員が選択した車両を出勤隊として編成できること。	1
	(4)	選別取消し処理 出勤指令前に、計画出勤隊及び特命隊の個別又は一括で選別解除できること。	1
	(h)	救急車入替選別 出勤指令前に、直近選別された救急車1隊に対して、車両動態等の確認ができる救急車一覧から選択し、選択した車両と入替選別ができること。	1
エ		出勤隊の再編成処理 出勤指令後に災害種別、災害区分、出勤次数等が変わった場合、新たな出勤隊編成ができること。	1
オ		出勤強化	
	(7)	特定の地域、気象条件、種別等により出勤車両を増強する場合、出勤強化の設定を行い、自動的に出勤車両を追加できること。	1
	(4)	出勤強化の設定は3種類程度を管理できること。	1
(6)		予告指令	
	ア	指令トーンを含めた音声合成による予告指令を送出できること。	1
	イ	災害種別決定時から出勤指令前までの間に、任意のタイミングで予告指令ができること。	1
	ウ	予告指令の送出先及び指令文言の内容は、当該事案の入力状況により、災害種別・災害区分・住所・出勤車両等で判断し、決定できること。	1
(7)		出勤指令	
	ア	出勤隊の編成終了後、署所に対し指令トーンを含めた音声合成による出勤指令を送出できること。	1
	イ	送出する署所（出勤対象署所、通知先署所等）及び無線波を自動及び手動で選択できること。なお、補捉できなかった場合は、その回線を除外して送出することができること。	1
	ウ	容易な操作で指令員の肉声による送出への切替えが可能であること。また、送出終了後の肉声補足をを行う場合に備え、指令終了後も回線を捕捉し、肉声放送開始可能なタイミングを指令員に可視にて通知できること。	1
	エ	指令送出の際に、災害区分ごとに指令トーン、送出範囲等の制御を設定できること。	1
	オ	指令回線の自動選択は、次の車両運用等を考慮した選択ができること。	1
	(7)	代車 運用不能となっている車両の代わりに予備車両等を充当し、運用を行うこと。	1
	(4)	移動待機 車両と職員が他の署所へ一時的に移動している状態で、当該車両を移動元署所の車両として扱うこと。指令放送は、移動先署所に送出すること。	1
	(9)	配置転換 車両のみが他の署所へ一時的に移動し、当該車両を移動先署所の車両として扱うこと。	1
カ		予告指令を送出中の場合は、送出終了後、自動又は手動で出勤指令を送出できること。	1
キ		内容は災害種別ごとに設定ができ、送出の際、ディスプレイに指令音声の内容を文字で表示できること。また、災害地点に対する目標物からの方角、距離等を表示できること。	1
ク		災害種別に応じて、各装置と連動することにより指令時に次の処理ができること。また、(h)(4)(9)については、連動・非連動を個別に設定できること。	1
	(7)	事案の確定	1
	(4)	出勤及び通知署所に対して指令情報の送出	1
	(9)	車両運用端末装置へ指令情報の送出	1
	(x)	指令制御装置及び車両運用表示盤の出勤車両へ指令の指示	1
	(4)	事前設定された消防職員や消防団員等への順次指令・Eメール指令	1
	(h)	住民向け災害状況案内の内容変更	1
	(4)	防災行政無線装置等との連動	1
	(7)	災害案内ホームページ等への災害状況案内の内容変更	1
ケ		送出に失敗した場合、失敗のメッセージ又は回線ごとに失敗の有無を表示すること。また、失敗した回線に再送出ができること。	1
コ		事案確定の際には、事案番号（災害事案番号、救急事案番号）が自動的に採番され、災害事案又は救急事案が生成できること。	1

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
サ	署所や車両に指令情報を通知せずに、受付事案を災害事案又は救急事案として事案確定できること。	1			
シ	音声合成装置を利用せず、指令員の肉声による音声を送出できること。	1			
ス	事案に登録された車両に対して、指令情報の再送出ができること。また、車両運用端末装置が連動している場合は、送出的結果を表示できること。	1			
(8)	事案管理処理				
ア	出動指令により出動した車両の活動状況及び動態情報を一括管理できること。また、出動車両運用管理装置、署所端末装置等と連動し、各出動車両の活動時刻を管理できること。	1			
イ	出動指令後、災害地点の変更を行った場合、変更後の情報を出動した車両の車両運用端末装置に送信できること。	1			
ウ	活動状況及び動態情報は、災害事案及び救急事案ごとに各10種類程度の時刻を管理できること。内容はおおむね次のとおりとし、詳細は委託者との協議とする。	1			
(7)	災害事案				
	出動、到着、開始、完了、引揚、帰署、等	1			
(4)	救急事案				
	出動、到着、収容、現発、到着、引揚、帰署、等	1			
エ	事案詳細情報（災害・救急共通）として、次の内容を管理できること。				
(7)	指令員（氏名）及び通報者（氏名、性別、電話番号等）の情報	1			
	複数件の登録ができること。	1			
(4)	通報内容（60文字以上入力できること。）	1			
(9)	事案確定時の気象情報（風向、風速、警報注意報、等）	1			
	情報に関しては外部ASPサービス等からの情報を自動で取得することとし、指令書へ反映する情報は、風向、風速、気温、湿度、警報注意報等とする。	1			
(2)	電話連絡履歴（関係機関名、時刻、連絡先担当者及び消防側担当者名）	1			
(4)	無線交信内容（1,000文字以上入力できること。）	1			
オ	災害事案詳細情報として、次の内容を管理できること。				
(7)	事案経過	1			
(4)	出動車両活動状況	1			
(9)	災害詳細情報	1			
カ	救急事案詳細情報として、次の内容を管理できること。				
(7)	出動車両活動状況	1			
(4)	事故種別	1			
(9)	搬送者情報（搬送者名、年齢、性別、搬送先医療機関、交渉回数、傷病程度）	1			
(2)	搬送者一覧	1			
(4)	搬送者口頭指導情報（心肺停止情報、応急処置者、心肺蘇生法等の口頭指導の有無等とし、詳細は協議による。）	1			
キ	災害事案の出動車両は、活動状況を同一画面に表示し管理できること。	1			
ク	事案経過は災害種別ごとに5項目程度まで設定することができ、予告指令及び出動指令を送出した署所に対して、現場状況として、合成音声又は肉声送付による連絡指令ができること。また、本章「第9-3 車両運用端末装置（Ⅲ型）」からの登録ができること。	1			
ケ	災害事案に登録されている車両の削除（取消し）ができること。	1			
コ	対象車両が出動せず、違う車両が出動した場合、車両を入替えること。	1			
サ	出動指令後に指令対象外の車両が署所判断で出動した場合、消防車両の場合は、車両からの事案選択・署所判断出動の操作で、事案への追加登録ができること。	1			
シ	署所の判断で指令対象外の車両が出動した場合、当該出動車両を事案に登録できること。	1			
ス	車両の出動を伴わない事案を登録し管理する機能を有すること。	1			
セ	確定済みの事案より、災害地点情報等を利用・複写して、別事案を生成できること。その際に、出動場所の変更ができ、利用・複写元の情報（おおむね、次の項とし、詳細は協議によること。発生場所、統括署所、地区、気象状況等）を引き継げること。	1			
ソ	出動車両が全車両帰署した場合は、自動的に事案を終了させ、消防0Aシステムへ事案を引渡してできること。また、手動による事案終了時及び継続中の任意のタイミングで引渡してできること。	1			
(9)	事案管制				
	事案管制中、容易な操作で当該事案の直前又は直後の事案（受付又は保留事案を除く。）に切替えること。また、災害事案、救急事案及び搬送者問合せの検索機能で絞り込んだ事案に限定した事案を切替え表示できること。	1			
ア	災害事案				
(7)	受付中及び活動中の災害事案を同時に10件以上ディスプレイに一覧表示できること。また、事案の内容が変更された場合、一覧表示が自動的に更新されること。	1			
(4)	災害問合せ対応として、受付日時、事案番号、災害種別等により過去事案を検索できること。	1			
イ	救急事案				
(7)	受付中及び活動中の救急事案の一覧を同時に10件以上ディスプレイに表示できること。また、対象事案の内容が変更された場合、一覧の内容が自動的に更新・再表示ができること。	1			
(4)	救急問合せ対応として、受付日時、事案番号、出動車両、災害種別、災害住所又は地域等を条件として指定し、過去の事案を検索、表示（地図も連動）できること。	1			
ウ	搬送者問合せ				
	搬送者問合せ対応として、搬送者氏名、年齢、性別、出動車両、搬送医療機関等を表示できること。	1			
エ	その他				

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
(7)	地図用ディスプレイに、活動中の事案の災害地点をマーク表示することができ、容易な操作で災害地点概略情報（災害種別、災害区分、受付日時及び災害住所）を表示できること。	1	
(f)	地図用ディスプレイに、指定車両を中心とした地図又は活動中の事案の全出動車両が含まれるような地図を表示できること。	1	
(7)	出動中の任意車両（車両運用端末装置Ⅲ型を搭載する車両）に対して任意メッセージ（30文字程度）を送信できること。	1	
(c)	送信メッセージは、あらかじめ登録されているメッセージからの選択と任意作成との選択ができること。	1	
(d)	メッセージ受信が行えること。また、メッセージの送受信時刻、送信元やメッセージ内容等メッセージ履歴を表示できること。	1	
(10)	ペーコンコントロール機能		
ア	同一事案を複数席で処理できること。	1	
イ	受付処理が混乱しないよう、部隊選別や指令等の権限を制御できること。	1	
ウ	ボタン操作等により、主台と副台を容易に変更できること。	1	
エ	ペーコンコントロール時の災害通報内容入力の際は、1つの指令台で入力している通報内容が他台でもリアルタイムに反映され、他台の内容の確認ができること。	1	
(11)	車両情報管理		
ア	出動車両運用管理装置、署所端末装置等から登録された動態及び活動状況を管理できること。また、事案出動中でも他事案への選別対象とする「出動可能」、「引揚」途上や「業務」中だが一時的に選別不能とする「出動不能」の設定及び管理ができること。	1	
イ	車両は個別に最大20種類程度の活動状況を登録及び管理できること。	1	
ウ	車両一覧表示		
	全車両の最新の車両状況を次の方法で一覧表示できること。	1	
(7)	車両一覧画面：車両の動態・活動状況を管理する画面	1	
(f)	車両管理画面：代車、移動待機、配置転換等の車両運用を登録及び管理する画面	1	
エ	出動車両運用管理装置と連動し、最新の車両位置情報を管理でき、部隊選別に利用できること。また、地図等検索装置に車両の現在位置が表示できること。	1	
オ	車両の運用管理として、代車、移動待機、兼務グループ等の設定及び管理ができること。	1	
カ	各車両の活動状況・車両運用の登録の履歴が一覧表示できること。	1	
(12)	支援情報検索処理		
ア	電話帳（関係機関情報）検索		
	災害事案に関連付けした職員、消防団及び関係機関の連絡網をディスプレイ上に表示でき、連絡先電話番号を分類、連絡先名称、カナ及び電話番号で検索し、指令台から加入回線が発信できること。	1	
イ	医療機関情報検索		
(7)	医療機関情報は主要医療機関の一覧として、医療機関名等を表示できること。また、診療科目、地区又はカナにより検索できること。	1	
(f)	医療機関の詳細情報では、おおむね次の情報を表示できること。詳細は委託者と協議の上、決定すること。	1	
a	医療機関名	1	
b	地区	1	
c	医療機関種別	1	
d	電話番号	1	
e	最新更新日時	1	
f	診療科目の状況	1	
g	当番医の状況	1	
ウ	一般支援情報検索		
(7)	参照したい分類からファイル（マニュアル類）を選択できること。	1	
(f)	参照可能なファイル形式は、おおむね次のとおりとし、添付ファイルの種類に応じて、搭載する容量については別途協議とする。	1	
a	PDF	1	
b	JPEG 等	1	
(7)	参照したファイル情報から、ランデブーポイントやドクターカー等の逆検索機能を有すること。	1	
エ	メモ帳情報		
	消防通信指令業務の運用において必要な情報をメモとして登録でき、各指令台、指揮台及び無線統制台で共有できること。	1	
オ	支援情報（地点情報）検索		
	各種支援情報の名称、カナ等を条件とした検索、属性情報表示及び地点表示ができること。	1	
(7)	住所	1	
(f)	目標物	1	
(7)	届出情報	1	
(c)	水利	1	
(d)	防火対象物	1	
(b)	危険物施設	1	
(d)	保安三法施設	1	
(13)	表示制御		
	次の表示盤を制御できること。	1	
ア	車両運用表示制御		
	出動車両運用管理装置等での車両運用状況を基に、表示盤へ情報を表示できること。	1	

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
イ	支援情報表示制御		
	支援情報表示盤の各表示項目の設定入力ができ、表示盤へ情報を表示できること。	1	
ウ	多目的情報表示装置制御		
	多目的情報表示装置に表示する画面切替え等を制御できること。	1	
(14)	統計処理		
ア	確定した事案を複数種類（火災、救急、救助及びその他）に分類し、分類ごとに集計できること。	1	
イ	回線種別（固定電話、IP電話及び携帯電話）ごとに回線切断（10種類以上）で集計した統計データを管理し、年月日で検索できること。また、統計データは件数を修正でき、日計、月計、年計の統計資料として作成できること。	1	
ウ	携帯電話を転送した転送先の消防本部を集計した統計データを管理し、年月日及び消防本部で検索できること。また、統計データは件数を修正でき、日計、月計、年計の統計資料として作成できること。	1	
エ	統計処理の結果は、任意の帳票形式で出力できること。詳細は委託者と協議の上、決定すること。	1	
オ	保持しているデータをCSV形式で出力できること。出力したデータは、編集可能な形式で、委託者の指定した領域へ保存できること。	1	
(15)	運用モード切替え機能		
	災害規模等に応じて指令台、指揮台及び無線統制台で操作する画面数を変更できること。	1	
(16)	操作訓練機能		
ア	操作を習得することを目的とした、操作訓練モードへの切替えができること。	1	
イ	操作訓練モードでは、架空の事案作成、車両編成、事案確定、事案終了までの各種処理等、実際の消防通信指令業務の流れに沿った操作手順での訓練が行えるとし、実際の消防通信指令業務と同様の機能を操作できること。	1	
ウ	通常の運用に影響を与えることなく操作訓練ができること。	1	
エ	画面の色を変更する等、操作訓練中である旨が容易に判別できること。	1	
オ	操作訓練中に119番通報が着信した場合は、容易な操作で操作訓練状態を解除し、通常運用へ切替えできること。	1	
カ	本機能の実現が困難な場合は、他機能での代替を可とする。代替の場合の詳細は委託者と協議の上、決定するものとする。	1	
(17)	画面印刷機能		
	各台に搭載のディスプレイに表示されている画面を、指令センター内のプリンタで容易に印刷できること。	1	
(18)	初期画面		
ア	各台で取り扱っている事案状況を把握するため、他台で取り扱っている事案の状況及び詳細情報を表示し、事案の取り扱いを開始できること。	1	
イ	運用モードの変更により、指令台の構成が変更された際、画面の構成イメージが反映されること。	1	
ウ	受付中及び活動中の災害事案及び救急事案の件数を表示できること。	1	
(19)	各装置接続状態表示		
	各装置（指令制御装置、指令台、指揮台及び無線統制台に搭載のディスプレイ等）との接続状態がリアルタイムに表示できること。	1	
(20)	ログ管理機能		
	各台に搭載のディスプレイにおける各ログ情報（メッセージログ及び操作ログ）の管理及び閲覧ができること。	1	
ア	各ディスプレイの操作時に、自動出動指定装置から障害情報等を含むメッセージ通知がされた場合に、通常・注意・警告等、複数段階の区分が色分け等により容易に判別できる形でメッセージ表示を行うことができること。	1	
イ	各ディスプレイの操作のログを日時指定により検索一覧表示できること。	1	
ウ	メッセージは各ディスプレイで履歴一覧表示できること。	1	
(21)	データメンテナンス機能		
	消防局及び署所に設置した端末にて、次の機能が使用可能であること。他装置での実現を可とする。	1	
ア	基本情報メンテナンス機能		
(7)	住所、水利、防火対象物、目標物、支援情報、出動計画等の基本情報（以下「マスタデータ」という。）は、消防局及び署所に設置されたデータメンテナンス端末等の指令ネットワークに接続された端末で容易な操作で入力・修正できること。	1	
(4)	修正したマスタデータは、オンラインでシステムを停止することなく制御処理装置に転送できること。	1	
(9)	消防通信指令業務の運用に大きな影響を与えるデータ修正は、通常運用に反映する前に、操作訓練モード等で動作確認ができること。	1	
(2)	地図等検索装置で地図表示に必要なポイント情報及び地図図形も同様に修正及び転送できること。	1	
(4)	出動隊の編成処理で使用する川や線路等の通行不能エリアを修正及び転送できること。	1	
(8)	職員のアクセス権限により、修正できる情報を制限できること。	1	
イ	地図データメンテナンス機能		
(7)	住所ポイント（地点情報データベース）と地図を同時に表示し、住所コード等（地点情報）、地図座標（地図位置情報）を同時に更新できること。	1	
(4)	各種シンボルマークの位置情報を入力・修正できること。	1	
(9)	地図情報、地図属性データ等を容易に入力・修正できること。	1	
(2)	地図描画機能により、新規建物や道路等のデータを追加できること。	1	
ウ	経路探索ノードデータメンテナンス機能		

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
3	(7)	道路情報のノードやリンクの編集、道路属性の編集などの機能を有すること。更に、修正したデータベースを経路探索装置に反映する機能を有すること。	1	
	(4)	地図表示機能を有し、拡大・縮小、ドラッグスクロール、距離計算及び面積計算ができること。	1	
	(9)	ノード・リンク情報の追加、削除、移動及び属性編集ができること。	1	
	(ニ)	指定した災害地点から指定した車両位置までの最短経路を検索できること。	1	
	(ハ)	編集したノード・リンク情報を経路探索装置に反映できること。	1	
	(ホ)	道路の通行止め情報(区間、期間、時間)を登録し、経路探索装置に反映できること。	1	
	エ	文書メンテナンス機能		
	(7)	指令台、指揮台及び無線統制台に搭載のディスプレイで参照できる文書(PDFファイル等)の取り込みができ、文書を修正できること。	1	
	(4)	地図用ディスプレイで利用する各地点情報に図面を登録できること。	1	
	オ	データ出力機能		
	(7)	マスターデータを、「標準化されたデータ要件」に準拠した形式で出力できること。	1	
	(4)	回線種別(固定電話、IP電話及び携帯電話)ごとに回線切断で集計した統計データについて年月日を指定し、CSV形式で日計、月計、年計として出力できること。	1	
	(9)	携帯電話を転送した転送先の消防本部を集計した統計データの年月日を指定し、CSV形式で日計、月計、年計として出力できること。	1	
	(ニ)	災害事案及び救急事案のデータの月日を指定し、CSV形式で出力できること。	1	
	(ホ)	保持期間は、委託者との協議により決定すること。	1	
	カ	データメンテナンス機能で使用する地図の種類及び範囲は、【別紙3】地図データ一覧表を参照とする。	1	
	キ	リモートメンテナンス機能		
		必要に応じてデータメンテナンス装置にアクセスし、自動出動指定装置等を遠隔保守できること。	1	
	(22)	事案トリアージ機能		
	ア	事案の緊急度を入力又は選択(トリアージ)し、「不応需」操作を行うことで、緊急度を付与した事案保留(未指令)ができること。	1	
イ	指令台より、未指令/保留事案を一覧表示できること。(大規模災害等に対応できる件数とすること。)また、受付順及び1次トリアージで選択した緊急度順にソートできること。さらに、事案一覧より、任意の未指令事案を選択することで、トリアージ選択結果の変更もできること。	1		
ウ	指令台より、未指令事案の出動隊編成と指令操作ができること。	1		
3		構造仕様要件		
	(1)	主要機能の呼出しが容易に行えること。	1	
	(2)	マウス、キーボード、タッチペン等で迅速・正確に操作できること。	1	
	(3)	文字入力、次の方式に対応できること。		
	ア	キーボード入力	1	
	イ	ソフトキーボードによるマウス入力	1	
	ウ	タッチペンによる手書き文字入力	1	
	(4)	運用モード切替時に使用するマウス、キーボード等は、操作の妨げにならず、かつ迅速に取り出せる場所に収納できること。	1	
	(5)	視認性・操作性向上のため、ディスプレイの設置にあつてはアームを使用する等、配置しやすい据付とすること。なお、アームは容易に動かせ、位置や高さ、角度を柔軟に調整できる可動域の広いものであること。選定にあつてはサンプルを提示し、委託者と協議の上、決定すること。	1	
	(6)	本装置の構成は、クライアント/サーバ方式とすること。	1	
	(7)	サーバは現用系にホットスタンバイ方式の予備系を加えた、冗長化構成とすること。	1	
	(8)	指令員の操作により、現用系サーバと予備系サーバの切替えが容易に行えること。	1	
(9)	本装置の制御処理装置は個々に独立したものであり、個々の障害が他の装置に影響を及ぼさないこと。	1		
(10)	24時間365日連続稼働に耐えうるよう、信頼性の高いものを採用すること。	1		
(11)	各指令台ディスプレイには、各種光源からの反射を防止する措置を施すこと。	1		
(12)	指令台で採用するタッチパネルは、静電容量方式とすること。	1		
第1-3	地図等検索装置			
1		概要		
		本装置は、災害発生場所の地図等の検索を容易かつ迅速にできるようにするものであり、指令装置の各機器と接続し、各種支援情報等をディスプレイ上に表示するものである。	1	
2		機能仕様要件		
	(1)	共通機能		
	ア	地図上での主要な操作については、容易に行えること。主要な操作は、おおむね次のとおりとし、詳細は委託者との協議の上決定すること。	1	
	(7)	地点の検索	1	
	(4)	地図の拡大	1	
	(9)	地図の縮小	1	
	(ニ)	地図種類の切替え	1	
	(ハ)	下記(9)「補助機能」等	1	
	イ	上記の機能一覧をディスプレイ上に表示できること。また、容易な操作により機能一覧の表示/非表示を切り替えられること。	1	
	ウ	本章「第1-2自動出動指定装置」で検索した結果と整合をとれること。	1	
	(2)	地図の表示		
	ア	道路・住宅等の情報を確認するため、複数種類の地図の表示ができること。	1	
イ	同一地点を中心として複数の地図を切替え表示ができ、各種地図間を自由に切替え操作することができること。	1		

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
ウ	住宅地図及び道路地図をそれぞれ複数のレイヤ情報としてデータ管理することができ、任意のレイヤ情報の表示・非表示をすることができること。また、レイヤ情報はグループごとに管理して、表示・非表示の選択ができること。	1	
エ	自動出動ディスプレイにて決定した災害種別により、自動的にレイヤ情報の表示・非表示の切替えができること。	1	
オ	地図画面のマウスカーソル位置に連動した緯度経度を常時表示できること。	1	
カ	地図帳と同様の地図頁を表示・非表示することができること。	1	
キ	地図用ディスプレイ全域を使用した地図表示ができること。	1	
ク	地図上に方位マークを常時表示できること。	1	
ケ	地図上に現在表示しているスケールを常時表示できること。	1	
コ	本装置で使用する地図の種類及び範囲は、【別紙3】地図データ一覧表を参照とする。	1	
(3)	地図の操作		
ア	拡大・縮小		
(7)	スケールサイズバーの操作で拡大・縮小ができること。	1	
(4)	マウスホイールの操作で拡大・縮小ができること。	1	
イ	スクロール		
(7)	スクロールは、ドラッグとドラッグ&ドロップとクリックを選択でき、容易に切り替えられること。	1	
(4)	スクロール領域は、表示地図全領域無制限とすること。	1	
(9)	ドラッグスクロールの速度は、随時可変とすること。	1	
(2)	スクロール方向は、360° 全てできること。	1	
(4)	地点の検索		
ア	共通検索		
(7)	住所、目標物等の種類を問わず、頭文字、中間文字による検索により、一覧表示できること。また、検索する際は一文字入力するたびに候補が絞り込まれる逐次検索ができること。	1	
(4)	検索の対象は、おおよね次のとおりとする。	1	
a	住所 : 名称、フリガナ	1	
b	目標物 : 名称、フリガナ	1	
(9)	検索条件を複数入力することにより、複合条件により一致する結果を一覧表示できること。	1	
イ	住所による地点の検索		
	市区町名、丁目目名、番地、号等を選択することにより該当地点を表示できること。	1	
ウ	目標物による地点の検索		
(7)	ディスプレイに目標物分類を一覧表示でき、分類を選択することにより該当する目標物リストを表示できること。	1	
(4)	目標物が決定された場合には、該当する目標物を中心とした地図を表示できること。	1	
エ	緯度経度による地点検索		
(7)	緯度経度を入力することで該当する地点の検索ができること。	1	
(4)	入力する緯度経度は、度形式(○○、○○度)と度分秒形式(○○度○○分○○秒)のどちらでも選択できること。	1	
オ	地図頁からの地点検索		
	住宅地図帳の地図頁を選択することで該当する地点の検索ができること。	1	
カ	届出情報からの地点検索		
(7)	ディスプレイに検索開始時点で有効な届出情報の一覧を届出種別ごとに表示できること。届出種別は5種類程度に分類分けができること。	1	
(4)	一覧から届出情報を選択することで該当する届出情報を中心とした地図を表示できること。	1	
キ	その他の検索(支援情報からの地点検索)		
(7)	検索メニューから、任意の支援情報を選択することで、ディスプレイに支援情報分類を一覧表示でき、分類を選択することにより該当する支援情報リストを表示できること。	1	
(4)	支援情報は、読み仮名及び漢字名称の中間文字検索により、一覧表示できるものとする。また、検索する際は一文字入力するたびに候補が絞り込まれる逐次検索ができるものとする。	1	
(9)	支援情報が決定された場合には、該当する支援情報を中心とした地図を表示できること。	1	
ク	概略地図からの地点検索		
(7)	管轄全域の概略地図を画面上に表示できること。	1	
(4)	概略地図上をクリックすることで該当する地点地図が表示できること。	1	
(9)	概略地図の表示・非表示の切替えができること。	1	
(2)	概略地図上に現在画面表示中の位置とエリア枠を表示できること。	1	
(5)	災害地点の表示・決定		
ア	災害地点の表示		
(7)	自動出動指定装置と連動し、災害地点の地図を表示できること。	1	
(4)	自動出動指定装置で取得した位置情報を基に、災害地点を表示できること。	1	
(9)	災害地点が決定された場合、災害地点を中心とした同心円の表示ができること。また、災害種別に応じて自動的に同心円を表示させ、表示・非表示の切替えができること。	1	
(2)	他の指令台で扱っている災害地点情報を地図上にマーク表示できること。また、当該事案が終了した場合は、自動的にマークが消去されること。なお、同報の可能性がある災害地点情報も地図上に表示できること。	1	
(4)	既に災害地点が設定されている場合、災害現場を中心とした地図を表示できること。	1	
イ	災害地点の決定(災害地点逆入力)		
(7)	地図上で指定した地点に仮の災害地点マークを表示できること。	1	

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
(6)	(d)	地図上で指定した仮の災害地点から直近の住所、目標物及び指令目標物情報を一覧で表示することができること。	1	
	(e)	直近の住所及び目標物情報の一覧から選択した災害地点を、自動出動指定装置に災害地点として送信することができること。	1	
	(f)	災害地点情報を自動出動指定装置に送信する際、指定した地点の直近の指令目標物情報も送信できること。また、指令目標物情報をリスト表示し、選択して送信できること。	1	
	ウ	災害地点付近情報の表示		
		災害地点付近の目標物、水利等のマーク情報を検索し、一覧表示できること。また、地図上に一覧に対応した番号を種類ごとに表示できること。直近水利は、自動出動指定装置での一覧表示の対応を可とする。	1	
	ア	消防OAシステム等にて入力された、各種支援情報を地図上に表示できること。支援情報としては、おおむね次のものとする。		
	(7)	常時表示するもの（レイヤ操作により表示/非表示の切替えができること。）	1	
	(f)	水利・防火対象物・危険物施設等のマーク情報	1	
	(g)	操作により詳細情報として表示するもの	1	
	a	建築平面図等の図面情報	1	
	b	写真等の画像情報等	1	
	イ	地図上の目標物、水利、防火対象物、危険物施設等のマークを選択し、登録されている詳細情報（文字や画像等の情報）を表示できること。	1	
	ウ	選択した地図上のマーク近辺に他のマークが存在した場合は、近辺全てのマークの詳細一覧情報を表示し、その中から詳細情報を選択できること。	1	
	エ	地図上で指定した任意の範囲内の詳細一覧情報を表示し、その中から詳細情報を選択できること。また、選択した詳細情報の位置を地図上に表示できること。	1	
	(7)	届出情報の検索・表示		
ア	以下の届出情報を開始日時、終了日時とともに一覧表示することができること。			
(7)	水利障害	1		
(f)	煙火届出	1		
(g)	道路障害	1		
(h)	催物届出等	1		
イ	開始日時の到来時は、自動的に地図上へマークを表示し、終了日時の到来後は、地図上から自動的にマークを消去すること。	1		
ウ	届出一覧から届出情報を選択し、届出登録地点の地図を表示できること。	1		
(8)	車両表示機能			
ア	車両マーク表示			
(7)	車両の位置をマークにて地図上に表示できること。また、任意に非表示にできること。	1		
(f)	車両マークは、車種により設定できること。	1		
(g)	車両の動態に合わせて車両マークの表示色を自動的に変えることができること。	1		
(h)	地図の種類ごとに車両マークの大きさを自動的に変えることができること。	1		
(h)	車両運用端末装置Ⅲ型にて設定した、水利位置、部署位置を地図上に表示できること。また、車両運用端末装置Ⅲ型にて解除した、水利位置、部署位置を地図上から消去できること。	1		
(h)	水利位置、部署位置を設定した車両名も地図上で確認できること。	1		
(h)	車両の位置とともに水利位置、部署位置も任意に非表示にできること。	1		
イ	車両操作			
	地図上での操作により車両運用端末装置に対して次のことができること。ただし、実現困難な場合は、自動出動指定装置での実現を可とする。	1		
(7)	任意のメッセージ送信	1		
(f)	電話発信	1		
(g)	指令情報の再送	1		
(h)	最新の車両位置情報を取得	1		
(h)	事案への車両追加	1		
(9)	補助機能			
ア	距離計算			
	指定した線分の区間距離、合計距離を計算し、表示できること。また、1点ずつ取消しできること。	1		
イ	面積計算			
	地図上で指定した任意の点を結ぶ面積を算出し、表示できること。また、1点ずつ取消しできること。	1		
ウ	地図メモリ			
(7)	表示している地図の場所を記憶できること。	1		
(f)	記憶された場所を一覧表示し、該当地図を再表示できること。	1		
(g)	記憶された場所を一覧表示する際は、付近の住所名を表示できること。	1		
(h)	記憶された情報を、他の指令台間で共有できること。	1		
エ	画面分割			
(7)	ディスプレイ内の地図画面を分割し、中心点を同一とした、それぞれ異なる地図を表示できること。	1		
(f)	それぞれの画面で表示する地図を簡単な操作で切替えること。	1		
(g)	それぞれの画面でスクロールや拡大・縮小操作ができること。	1		
オ	マーキング			
(7)	地図画面上に任意の文字列を描画できること。また、文字色、フォント、縦書き・横書きを任意に選択できること。	1		
(f)	地図画面上に任意の線を描画できること。また、線種や線色を任意に選択できること。	1		

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		表現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
3	(9)	地図画面上に任意の多角形を描画できること。また、緑色や塗りつぶし色、塗りつぶしパターンを任意に選択できること。	1	
	(10)	あらかじめ設定したマークを選択し、地図画面上に描画できること。なお、あらかじめ設定できるマークの種類は100種類以上とし、マークの意匠については委託者と協議の上、決定するものとする。	1	
	(11)	描画した文字列、線及び多角形並びにマークは、各指令台、指揮台及び無線統制台にも自動的に表示できること。	1	
	(12)	描画した情報を一覧表示し、選択することで描画された地点を表示できること。	1	
	カ	表示中の地図画面を、指令センターに設置するプリンタに出力できること。	1	
	(10)	縮退運用		
		自動出動指定装置のサーバが使用できない場合においても、事前に取り決めた出動計画により各台設置のディスプレイを利用して以下の縮退運用ができること。	1	
	ア	車両動態は、縮退運用直前までの情報を引き継いで運用開始できること。	1	
	イ	住所(町丁名等)、目標物から地点の検索ができること。	1	
	ウ	災害地点、災害種別、災害区分の決定を行うことができること。	1	
	エ	決定された災害地点、災害区分に対応する出動計画に基づいた出動隊の編成を行うことができること。	1	
	オ	基本的な事案情報(受付日時、切替日時、覚知種別、通報者氏名、通報者性別、通報者電話番号、投着氏名、概要メモ等)を入力・管理することができること。また、当該事案で活動した車両の管理を行うことができること。	1	
	カ	車両の動態情報を単独で管理、一覧表示することができること。	1	
	キ	事案を単独で管理及び一覧表示することができること。	1	
	ク	障害復旧後も縮退運用中に管理していた車両の動態情報や事案情報を表示し、印字出力することができること。	1	
	ケ	本機能は、全ての指令台、指揮台及び無線統制台で使用できること。	1	
	(11)	Net119緊急通報システム連携機能		
		Net119緊急通報システムの位置情報を地図等検索装置に連携・表示できること。	1	
	(12)	映像通報受信システム連携機能		
		映像通報受信システムの位置情報を地図等検索装置に連携・表示できること。	1	
3	構造仕様要件			
	本章「第1-2 自動出動指定装置」の制御処理装置(クライアント)及びディスプレイと同様の条件を満たすこと。	1		
第1-4	支援情報端末			
1	概要			
	本装置は、指令台、指揮台及び無線統制台に搭載するディスプレイの一つで、災害地点決定時に、各種消防活動支援情報、消防0Aシステム等に登録されている防火対象物、危険物施設情報、その他詳細情報を表示するものである。	1		
2	機能仕様要件			
(1)	支援情報表示機能			
	本章「第1-2 自動出動指定装置」、本章「第1-3 地図等検索装置」と接続・連携し、各種消防活動支援情報を表示できるものとする。表示内容は、おおむね次のとおりとする。	1		
ア	車両一覧	1		
イ	医療機関一覧	1		
ウ	資機材情報	1		
エ	FAX119情報	1		
オ	一般支援情報(PDF、JPEG等)	1		
カ	メモ情報等			
(2)	インターネット画面表示機能			
ア	インターネットに接続された端末と本装置を安全に接続することで、インターネットの画面を表示できること。	1		
イ	自動出動指定装置等で決定した災害地点情報を、専用のインターネット端末に送信し、災害地点のインターネット地図画面等を容易に閲覧できること。	1		
ウ	本章「第13-2 Net119緊急通報システム」、本章「第13-3映像通報受信システム」等の画面を表示し、離席せずに操作することができること。	1		
エ	インターネット端末の画面表示機能は、24インチ程度の外部ディスプレイに表示すること。	1		
(3)	長時間録音装置画面表示・操作機能			
ア	本章「第1-6 長時間録音装置」の画面を表示・操作できること。	1		
イ	長時間録音装置画面表示機能は、24インチ程度の外部ディスプレイに表示すること。	1		
ウ	指令台等のヘッドセットを使用し、録音音声の確認が行えること。困難な場合は、専用のヘッドセットを具備すること。	1		
エ	本機能の実現は、専用の端末での実現とする。	1		
オ	本章「第1-1指令台2(5)ア(エ)」に記載の、直近通話の録音・再生機能が実現できる場合は、本機能及び外部ディスプレイは不要とする。	1		
3	構造仕様要件			
(1)	指令台、指揮台及び無線統制台上の操作しやすい場所に配置すること。	1		
(2)	インターネット端末との連携は、GW装置等を介しセキュリティを確保した上での最低限の接続とすること。	1		
(3)	特に(2)、(3)の各機能用の外部ディスプレイの設置にあたっては、視認性・操作性向上のため、容易な稼働が可能なアーム等で設置する等、必要とするキーボードやマウス等の付帯設備の配置を含め、指令員の運用に配慮した設置位置・方法での据付とすること。アームの選定にあたってはサンプルを提示し、委託者と協議の上、決定すること。	1		
(4)	本章「第1-2自動出動指定装置」の制御処理装置(クライアント)及びディスプレイと同様の条件を満たすこと。	1		

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
第1-5	多目的情報端末				
1	概要				
	本装置は、指令台、指揮台及び無線統制台に搭載するディスプレイの一つで、緊急通報受付時に、受付情報の入力等を行うものである。	1			
	機能仕様要件				
	(1) 手書き入力機能				
	ア 指令装置と連携し、緊急通報の受付を行った場合に、既定の雛形を表示し、手書き情報の入力を開始できること。	1			
	イ 雛形は、火災用、救急用等、災害種別や用途に応じて選択できること。登録種類は3種類程度とし、雛形様式は、委託者との協議の上、決定すること。	1			
	ウ 手書きメモの入力は、他の表示情報を覆い隠すことなく表示できること。また、手書き領域にあっては支障なく入力ができる十分な大きさを確保できること。	1			
	エ 地図ディスプレイで表示している地図を手書きメモの雛型として活用できること。	1			
	オ 他台に対して手書き情報の共有等による支援ができること。	1			
	カ 手書き情報は、事案に紐付けて複数件の登録ができること。	1			
	キ 手書きメモ情報を車両運用端末装置に送信できること。	1			
	3 構造仕様要件				
	(1) 指令台、指揮台及び無線統制台上の操作しやすい場所に配置すること。	1			
(2) 手書き文字入力がしやすいモニタとすること。	1				
(3) 本章「第1-2自動出動指定装置」の制御処理装置(クライアント)及びディスプレイと同様の条件を満たすこと。	1				
第1-6	長時間録音装置				
1	概要				
	本装置は、119番通報等、音声指令、無線交信等の指令台、指揮台、無線統制台等で扱う通話内容を時刻信号とともに自動及び手動で録音を行うものである。	1			
	機能仕様要件				
	(1) 録音・再生機能				
	ア 指令台、指揮台及び無線統制台の各座席対応の録音ができること。	1			
	イ 指令台、指揮台及び無線統制台の操作及び装置本体の手動操作で、録音、再生及び停止ができること。	1			
	ウ 119番通報等の受付と連動して自動的に録音を開始し、終話に連動して録音を停止できること。	1			
	エ 無線回線の送受信操作に連動して自動的に録音できること。	1			
	オ 時刻信号を音声と同時に収録し、再生時に収録された時刻信号を年、月、日、時、分で再生できること。	1			
	カ 装置内部に時刻信号発生機能を有すること。また、指令制御装置、自動出動指定装置等の時刻信号発生機能と同期がとれること。	1			
	キ 月、日、時、分等の指定により頭出し再生できること。	1			
	ク 容易な操作で直前の録音内容を頭出し再生できるスキップ再生機能を有すること。	1			
	ケ 音声認識機能により、録音内容のテキスト化ができること。なお、本章「第1-1指令台2(5)ア(エ)」に記載の録音・再生機能を実現できる場合は、本機能は不要とする。	1			
	コ テキスト情報での検索ができること。	1			
	サ Webブラウザを使用し、容易に音声の検索・再生等ができること。	1			
	(2) データバックアップ機能				
	ア 内蔵ハードディスクへの録音の他、音声データの自動バックアップができること。	1			
	イ 内蔵ハードディスクは、30,000時間程度の連続録音ができること。	1			
	ウ 録音媒体(BD等)の終了時は、エンドアラーム等により、指令員に通知できること。	1			
	(3) 外部出力機能				
	ア 長時間録音装置で録音された内容の任意の部分を媒体(CD、DVD等)に出力できること。	1			
	イ WAV形式など、一般的な機器で再生できるファイル形式とすること。	1			
	3 構造仕様要件				
	(1) 液晶ディスプレイ、キーボード、制御装置等で構成し、構造は自立型であること。	1			
	(2) 冗長化構成とすること。	1			
	(3) 録音再生チャンネルは、16チャンネル以上を収容すること。詳細は委託者との協議による。	1			
	(4) 二重化構成のハードディスクを使用した録音装置で、光学ディスクでのバックアップドライブを搭載すること。	1			
	(5) エンドアラームが指令員に聞こえるよう留意すること。	1			
	第1-7	非常用指令設備			
	1	概要			
		本装置は、指令制御装置のバックアップ装置として設置し、指令制御装置が使用不能となった場合に、本装置に切り替えることで通常運用と変わりなく消防通信指令業務を可能とするものである。	1		
		機能仕様要件			
		(1) 指令制御装置が使用不能時のバックアップとして、119番通報等の受付及び指令の操作ができること。	1		
(2) 本装置が指令制御装置の全ての機能を継続し、稼働させることができること。		1			
(3) 指令台、指揮台及び無線統制台で障害前と変わらぬ運用が可能であること。なお、指令制御装置から本装置へ瞬時に切替えること。		1			
(4) 本章「第1-8 指令制御装置」と同等の仕様を満たすこと。		1			
3 構造仕様要件					
(1) 本章「第1-8 指令制御装置」と同等の条件を満たすこと。		1			

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
	(2)	回線収容容量は指令制御装置と同等とすること。	1		
	(3)	指令制御装置が使用不能となった際に即座に本装置での運用に切り替えられるよう、ホットスタンバイとし、常に指令制御装置と同期すること。	1		
第1-8		指令制御装置			
	1	概要 本装置は、指令台、指揮台及び無線統制台の回線制御、無線制御、データ制御等の各機能を制御するものである。	1		
	2	機能仕様要件			
	(1)	119番等回線受付対応機能			
	ア	119番回線トランクは、光IP方式に適合できること。	1		
	イ	119番回線収容用の基盤を実装すること。	1		
	ウ	119番通報の着信応答、再発呼及び切断ができること。	1		
	エ	119番通報に対し再発呼した場合、通報者に対して119番通報に対する折り返しである旨が通知できること。キャリア側の事情を踏まえた上で、詳細については協議の上、決定すること。	1		
	オ	固定電話、携帯電話及びIP電話による119番通報は、電話局及び回線事業者ごとの制限なく受け付けることができること。	1		
	カ	指令回線の個別通話ができること。	1		
	キ	加入電話回線及び内線の発着信ができること。	1		
	ク	専用回線の発着信ができること。	1		
	ケ	着信は可視及び可聴にて確認できること。	1		
	コ	転送回線の発着信接続及び通話ができること。	1		
	サ	統合型位置情報通知装置と接続できること。	1		
	シ	各種設定変更等が容易に行えること。	1		
	ス	火災通報装置から通報があった際に送出される音声情報が消防機関側で再生されている間にコールバックボタンを押下すれば、音声情報の再生終了と同時に、コールバックを自動的に送信する「呼び返し予約機能」を実装すること。	1		
	(2)	障害検知機能及び障害通知機能			
	ア	プログラムにより自動障害チェックを行うこと。	1		
	イ	障害内容等をプリンタへ印字出力又はリモート調査にて障害対応ができること。	1		
	ウ	障害等の警報をシステム監視装置に表示できること。	1		
	3	構造仕様要件			
	(1)	内部二重化構成とし、障害発生時には自動で予備系に切替えできること。	1		
	(2)	GPS時計で自動時刻補正のできる親時計を具備し、システムを構成する各機器に対して、日本標準時の時刻信号を送出できること。	1		
	(3)	収容回線が全回線容量の範囲を超えた場合にも、装置の増設によって対応できる拡張性を有した構造とし、機器を更新しなくても対応可能であること。	1		
	(4)	保守点検が容易で、防塵に配慮されていること。	1		
	(5)	非常用指令設備と部品を共通化し、長期にわたる部品の安定的な供給を可能とすること。	1		
	(6)	最低限の回線構成は、現行の回線数及び構成を満たすこと。ただし、将来の拡張に対応できる回線の収容容量とすること。詳細は、委託者との協議による。	1		
第1-9		携帯電話・IP電話受信転送装置			
	1	概要 本装置は、携帯電話・IP電話による119番通報の転送処理を可能とするものである。	1		
	2	機能仕様要件 本章「第1-1 指令台 2機能仕様要件 (3)通信機能 ア119番回線 (イ)受付 b携帯電話・IP電話による119番通報受付」を参照のこと。	1		
	3	構造仕様要件			
	(1)	指令制御装置等への組込みも可とする。	1		
	(2)	携帯電話・IP電話事業者の追加及び削除があった場合にも容易に対応できる容量及び構造とすること。	1		
第1-10		署所端末			
	1	概要 本装置は、各署所に設置し指令の受令及び車両運用状況の設定を行うものである。	1		
	2	機能仕様要件			
	(1)	指令受令機能			
	ア	指令の受令ができること。	1		
	イ	指令台に対しボタン操作等による応答及び確受表示ができること。	1		
	ウ	指令回線(有線)の障害時、障害が発生した署所では、消防救急デジタル無線で送出された指令を本章「第23-3移動局設備に記載する(8)無線指令受令装置」にて受信し、アンプの起動により署所内に指令放送ができること。	1		
	(2)	通話機能			
	ア	指令台、指揮台及び無線統制台からの呼出しにより通話ができること。	1		
	イ	指令台、指揮台及び無線統制台に対し緊急呼出しができ、応答した指令台、指揮台又は無線統制台と相互通話できること。	1		
	(3)	車両運用状況設定機能			
	ア	車両運用状況の設定及び表示ができること。	1		
	イ	設定項目は、自動出動指示装置等と整合すること。項目の名称等の詳細は、委託者と協議の上で決定するものとする。	1		
	(4)	制御機能			

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
第1	ア	回線監視、アラーム機能を有し、障害発生を可視及び可聴で確認でき、指令台、指揮台及び無線統制台へ障害信号を通知し、障害が発生した署所を通知できること。	1	
	イ	自動拡声を制御できること。また、設定により自動確受もできること。	1	
	ウ	昼夜間の自動又は手動による拡声制御ができること。	1	
	エ	夜間においては放送系統制御信号により自動的に系統を選択し該当のスピーカーから署内放送されること。また、放送系統は、自動出動指定装置等と連動し、災害種別や昼夜設定によりスピーカー系統の制御ができること。	1	
	3	構造仕様要件		
	(1)	停電時100%負荷にて3時間以上補償するための電源を備えること。	1	
	(2)	設置場所に応じて、防塵対策を講ずること。	1	
	(3)	以下の庁舎においては、確受ボタンを委託者の指定する場所に設置すること。		
	ア	米子消防署	1	
	イ	皆生出張所	1	
ウ	境港消防署	1		
エ	大山消防署	1		
オ	江府消防署	1		
第2	指揮台			
第2	1	概要 本装置は、指令台と併設して指令台の機能を包含し、消防通信指令業務の運用状況を管理・管制するためのものである。	1	
	2	機能仕様要件		
	(1)	本章「第1-1 指令台」と同等の機能を有すること。	1	
	(2)	指揮台上に24インチ程度の専用外部ディスプレイを設置し、システム監視装置の閲覧と操作が可能であること。	1	
	(3)	指揮台上に24インチ程度の専用外部ディスプレイを設置し、順次指令装置(メール)の閲覧と操作が可能であること。	1	
	3	構造仕様要件		
	(1)	本章「第1-1 指令台」と同様の条件を満たすこと。	1	
	(2)	システム監視装置の操作用端末、ディスプレイ等を搭載すること。	1	
	(3)	順次指令装置(メール)の操作用端末、ディスプレイ等を搭載すること。	1	
	(4)	設置スペースの関係で搭載端末、ディスプレイの搭載が困難な場合は、必要に応じて拡張台や袖机を設置すること。	1	
第3	表示盤			
第3-1	車両運用表示盤			
第3-1	1	概要 本装置は、指令装置、出動車両運用管理等から入力した車両の動態情報を表示するものである。	1	
	2	機能仕様要件		
	(1)	映像制御装置で指定した映像を表示できること。	1	
	(2)	各入力信号に対して同期がとれること。	1	
	(3)	歪み、チラツキ、色ずれ等がないこと。	1	
	3	構造仕様要件		
	(1)	設置する環境に対して十分な明るさが確保されること。	1	
	(2)	視認性が良いこと。(写り込み等の対策がなされていること。)	1	
	(3)	55型×4面マルチ相当とすること。	1	
	(4)	ベゼル幅の狭い機器とすること。	1	
(5)	設置方法に関しては、レイアウトに配慮した支柱設置又は壁掛け設置等とし、詳細は協議の上、決定すること。	1		
(6)	配線の隠ぺい等、工夫した施工とすること。	1		
第3-2	支援情報表示盤			
第3-2	1	概要 本装置は、指令装置、気象情報収集装置等と連動して火災件数、救急件数、119番着信件数、現在時刻、気象情報等を表示するものである。	1	
	2	機能仕様要件		
	(1)	映像制御装置で指定した映像を表示できること。	1	
	(2)	各入力信号に対して同期がとれること。	1	
	(3)	歪み、チラツキ、色ずれ等がないこと。	1	
	3	構造仕様要件 本章「第3-1 車両運用表示盤」と同等の条件を満たすこと。	1	
第3-3	多目的情報表示装置			
第3-3	1	概要 本装置は、災害地点、災害状況、医療機関運用状況等の把握に使用するもので、各種映像・情報収集用のテレビ映像・ビデオ映像等を表示するものである。	1	
	2	機能仕様要件		
	(1)	映像制御装置で指定した映像を表示できること。	1	
	(2)	各入力信号に対して同期がとれること。	1	
	(3)	歪み、チラツキ、色ずれ等がないこと。	1	
	3	構造仕様要件		
(1)	本章「第3-1 車両運用表示盤」と同等の条件を満たすこと。	1		
(2)	55型×4面マルチ相当1面構成とし、第3-1、第3-2を含めた13面マルチ構成で別紙4-1の表示レイアウトが実現できること。1面は壁面アーム設置等とする。構成やレイアウト等の詳細は、委託者と協議の上決定すること。	1		
第3-4	情報収集表示盤			

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
1	概要	本装置は、災害対策室に設置し、指令課長等が指令センターの情報を把握するため、各種映像情報を表示するものである。	1		
	機能仕様要件	映像制御装置で指定した映像を表示できること。	1		
	構造仕様要件				
	(1)	50型相当とすること。	1		
(2)	壁掛け又は天井吊下げ設置とすること。	1			
第3-5	映像制御装置				
1	概要	本装置は、マトリックススイッチャ、映像信号分配器、録画再生装置、遠隔制御器等から構成し、車両運用表示盤、支援情報表示盤、多目的情報表示盤等に映像信号を送出するものである。	1		
	機能仕様要件				
(1)	各種映像制御機能				
	ア	車両運用表示機能			
(7)	指令装置、出勤車両運用管理等から入力された車両の動態を表示できること。	1			
	最大90車両程度の表示ができること。	1			
	表示内容は次のとおりであること。	1			
	a 署所名	1			
	b 車両名	1			
	c 車両状況	1			
	イ	支援情報表示機能			
	指令装置、気象情報収集装置等と連動して火災件数、救急件数、119番受付件数、現在時刻、気象情報等を表示できること。	1			
	(7) 表示内容及び表示要領は、次のとおりであること。				
	a 火災、救急件数及び119番着信件数	1			
火災、救急件数及び119番着信件数を集計した数値が表示できること。	1				
b 時刻表示	1				
日本標準時を表示する指令装置の親時計と連動し表示すること。	1				
c 気象情報					
次の項目を自動的に表示できること。	1				
(a) 風向	1				
(b) 風速	1				
(c) 気温	1				
(d) 湿度	1				
(e) 警報・注意報等	1				
d 警報・注意報等					
(a) 管内で発表されている警報・注意報の情報が表示できること。	1				
(b) 各種警報、注意報及び発表月日時が表示できること。	1				
(c) 火災予防週間等の告知情報を、任意に作成して表示できること。	1				
ウ	管内災害発生状況表示機能				
(7) 管内の概略地図を表示し、現在の災害発生状況や車両状況等を一瞥で確認できること。	1				
(4) 管内全体の地図においては、各拠点が表示されている地図であること。	1				
(9) 管轄地域内で発生している災害、救急事案の災害地点をシンボルとして表示できること。詳細は委託者との協議により決定すること。	1				
(z) 各事案で活動している車両が表示できること。	1				
(f) 現在発生している事案の一覧が表示できること。	1				
エ	多目的情報表示機能				
(7) 指令台、指揮台及び無線統制台搭載の各ディスプレイの画面を表示できること。	1				
(4) 映像情報を活用した119番通報の受付時に通報者が送信した映像を表示できること。	1				
(9) BS・地上デジタル放送等のテレビ映像及び録画再生装置（BS/TVチューナ内蔵）の映像を表示できること。	1				
(z) 録画再生装置の録画映像及びテレビ映像を表示できること。	1				
(f) 音声のある映像は、スピーカーで当該音声を拡声できること。	1				
オ	119番着信状況表示				
(7) 119番着信時、119番回線のダイヤルイン識別にて得られる電話局名（発信元地域）及び通信業者名を表示できること。	1				
(4) 着信状況を色別で表示することにより、おおむね以下の回線状況が可視にて確認できること。なお、確認する回線状況及び表示色は委託者と協議の上、決定すること。	1				
a 着信中	1				
b 通話中等	1				
(9) 119番通報を受信した台の番号を表示できること。	1				
(z) 回線の追加やキャリアの変更等に対しては、プログラム改修等を伴うことなく容易に対応できること。	1				
カ	インターネット画面表示機能				
(7) インターネットに接続する端末の画面を表示できること。	1				
(4) 気象、河川、道路交通情報等を、別々の画面で同時閲覧ができること。	1				
(2)	マトリックススイッチャ				
ア	入力信号に対して容易に映像ソース及び音声を選択でき、任意に選択した表示盤に出力できること。	1			
イ	入出力信号の選択ができること。	1			
ウ	録画録音出力を有し、選択した映像を録画再生装置で録画録音できること。	1			

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
	エ	遠隔制御ができること。	1			
	(3)	映像信号分配器				
	ア	各種の映像信号を分岐して、マトリックススイッチャ等に接続できること。	1			
	イ	分岐による映像劣化及びその他の影響を補償できること。	1			
	(4)	録画再生装置				
	ア	テレビ放送の録画ができること。	1			
	イ	テレビ放送入力を録画に関係なく出力できること。	1			
	ウ	録画再生装置は、BDに対応していること。	1			
	エ	録画した映像等をDVD、BD等の録画媒体にダビングできること。	1			
	オ	デジタルビデオカメラで撮影した映像を再生できること。	1			
	カ	遠隔制御ができること。	1			
	(5)	遠隔制御器				
	ア	マトリックススイッチャを遠隔制御し、各種映像ソースを切り替えられること。また、録画再生装置で録画する映像ソースも選択できること。	1			
	イ	各表示盤の表示パターンは【別紙4-1】表示盤等表示イメージを参照とし、任意の映像ソースを選択できること。	1			
	ウ	車両運用表示盤、支援情報表示盤及び多目的情報表示盤の電源をON/OFFできること。	1			
	エ	スピーカerの音量を調整できること。また、映像と音声を独立して選択できること。	1			
	オ	表示内容の詳細については、【別紙4-2】映像制御装置入力表を参照とすること。	1			
	3	構造仕様要件				
	(1)	マトリックススイッチャ 映像機器収納架に収容できること。	1			
	(2)	映像信号分配器 入力側ケーブルの補償回路を有すること。	1			
(3)	録画再生装置					
ア	信号入出力端子は、映像、音声、アンテナ端子、HDMI等であること。	1				
イ	映像機器収納架に収容できること。	1				
(4)	遠隔制御器 静電容量式のタッチパネル型等とすること。	1				
第3-6	署所用表示盤					
1	概要 本装置は、各署所の事務室等に設置し、災害活動支援に必要な各種情報を表示するものである。	1				
2	機能仕様要件					
(1)	各種システム画面等表示					
ア	指令情報出力装置画面	1				
イ	災害情報共有システム画面	1				
ウ	テレビ画面	1				
エ	外部入力画面	1				
3	構造仕様要件					
(1)	55型相当とすること。	1				
(2)	天井吊下げ、壁掛け、キャスター付架台設置等、設置場所の状況に応じた取付けが行えること。	1				
(3)	表示切替えを制御できること。	1				
(4)	映像制御装置を含むこと。	1				
第3-7	署所作戦室用表示盤					
1	概要 本装置は、各消防署の作戦室等に設置し、指令情報出力装置の画面を表示するものである。	1				
2	機能仕様要件					
(1)	各種システム画面等表示					
ア	指令情報出力装置画面 本章「第4-2 指令情報出力装置」と接続し、指令情報受信時に指令地図画面を表示すること。	1				
(7)	指令情報受信後、一定時間経過後に画面をスリープ状態にすること。	1				
(f)	指令送出と連動し、スリープ状態から復旧すること。	1				
(9)	指令情報の災害地点地図を全画面表示でき、画面を操作することで地図の拡大・縮小表示ができること。	1				
イ	災害情報共有システム画面	1				
ウ	テレビ画面	1				
エ	外部入力画面	1				
(2)	各種システム画面等操作 画面タッチにより直感的に操作でき、画面のスクロール、ピンチイン・ピンチアウト等が可能であること。	1				
3	構造仕様要件					
(1)	55型相当タッチパネルディスプレイとすること。	1				
(2)	天井吊下げ、壁掛け等、設置場所の状況に応じた取付けが行えること。	1				
第4	指令電送装置					
第4-1	指令情報送信装置					
1	概要 本装置は、出動指令と連動して、指令装置からの出動指令情報及び災害地点周辺地図情報を出動指令書として電送するものである。	1				
2	機能仕様要件					

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
3	(1)	出動指令情報の出力は、日本語、英数カナ文字等でできること。	1		
	(2)	各署所の指令情報出力装置に対して同報送信ができること。	1		
	(3)	個別署所に対する出動指令情報を群別及び個別に電送できること。	1		
	(4)	指令書は、指令情報及び災害地点の地図をA3及びA4用紙にまとめること。	1		
	(5)	各署所における出動隊の数に応じた枚数の地図付指令書を送出できること。	1		
	構造仕様要件				
		二重化構成となっている他装置への組込みも可とする。	1		
第4-2					
指令情報出力装置					
1	概要				
	本装置は、電送された出動指令情報を各署所で出力するものである。		1		
2	機能仕様要件				
	(1)	出動指令情報として、おおむね次の内容を表示できること。	1		
	ア	受付時刻、指令時刻(年、月、日、時、分、秒)	1		
	イ	事案番号	1		
	ウ	災害種別、災害区分	1		
	エ	災害地点(住所、災害地点名等)	1		
	オ	地図頁	1		
	カ	指令目標(名称、方位、距離)	1		
	キ	気象情報(風向、風速、気温、湿度、警報注意報等)	1		
	ク	出動回数	1		
	ケ	出動車両名	1		
	コ	災害地点地図(円スケール、届出情報、縮尺等含む。)	1		
	サ	追記等	1		
(2)	災害時の指令情報と救急時の指令情報で、異なる記載項目が設定できること。		1		
(3)	設定により、指令台等の状態(災害地点の位置、縮尺)に関係なく、常に災害地点を中心にした固定縮尺の地図付き出動指令書が出力できること。		1		
(4)	地図上を操作することにより、スクロール・拡大・縮小ができること。また、スクロール・拡大・縮小した地図を手動で出動指令書として印刷できること。		1		
(5)	出動指令書の印刷プレビューを表示できること。		1		
(6)	出動指令書の出力履歴を100件程度保持でき、再出力ができること。		1		
(7)	出動指令書を印字出力しない設定が行えること。この場合、指令情報出力装置の画面表示のみとすること。		1		
(8)	画面上に出動車両の一覧を表示できること。		1		
(9)	指令装置からの指令情報を受信した際、その旨を可視にて通知できること。		1		
(10)	本装置で使用する地図の種類及び範囲は、【別紙3】地図データ一覧表を参照とする。		1		
(11)	指令情報の災害地点地図のみを署所作戦室用表示盤に全画面表示し、地図上の操作(スクロール・拡大・縮小)ができること。		1		
3	構造仕様要件				
	(1)	設置場所に応じて、防塵対策、防滴対策を講ずること。	1		
(2)	24時間365日連続稼働に耐えられることが求められるため、信頼性の高い機器を採用すること。		1		
第5					
気象情報収集装置					
1	概要				
	本装置は、災害対策の支援情報として活用することを目的に、Webサービス等から各種気象状況を取得し、観測データを支援情報として活用するものである。		1		
2	機能仕様要件				
	(1)	測定範囲			
	必要な情報をWebサービス等から取得すること。測定範囲はWebサービス等によるが、以下の項目を含むこと。詳細は委託者との協議の上、決定すること。		1		
	ア	風向	1		
	イ	風速	1		
	ウ	気温	1		
	エ	湿度	1		
	オ	警報注意報等	1		
(2)	結果表示				
	受信した気象データを表示盤等に表示し支援情報として活用できること。		1		
3	構造仕様要件				
	ファイアウォール等を利用することにより、セキュリティを考慮した運用が行えること。		1		
第6					
災害状況等自動案内装置					
1	概要				
	本装置は、加入電話による住民からの災害情報等の問い合わせに対して、災害状況の案内を行うものである。		1		
2	機能仕様要件				
	(1)	音声合成装置と連携し、加入電話による問い合わせに対し自動音声で案内ができること。	1		
(2)	出動指令発令時には災害案内、災害事案経過が鎮火になった時には経過案内、案内中事案が終了した時には終了案内又は案内対象の事案が存在しない時には平常案内ができること。		1		
(3)	災害発生時案内は、災害発生住所及び災害区分について案内すること。		1		
(4)	災害発生時案内は、災害種別(区分)ごとに実施の有無を設定できること。		1		
(5)	事案終了一定時間経過後、災害案内は自動的に平常時文言に切替わること。		1		

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
第7	(6)	災害案内は事案ごとに案内対象外・誤報案内への切替えができること。	1			
	(7)	平常時案内の文言を登録できること。	1			
	(8)	災害発生中でも強制的に平常案内（固定文言）に切替えての運用ができること。	1			
	(9)	案内する災害に変更があった場合は、変更ができること。	1			
	(10)	平常案内の文言は20種類程度の登録ができ、文言の変更は常時できること。	1			
	(11)	対象回線に対しての着信件数の統計が取れ、時間ごとの集計、ディスプレイ上での表示、プリント出力ができること。	1			
	3	構造仕様要件				
	(1)	専用台（OAラック等）に設置すること。	1			
	(2)	取容回線は、規格に応じて容量アップができること。	1			
	(3)	他装置への組み込みも可とする。	1			
	第7	順次指令装置				
第7-1	順次指令装置（電話）					
第7-1	1	概要				
		本装置は、災害発生時に関係機関等に対して、順次連絡を行うものである。	1			
	2	機能仕様要件				
	(1)	順次指令機能				
	ア	音声合成装置及び指定の加入回線を有効活用し、順次電話連絡ができること。また、回線数以上の連絡先が指定されている場合にも対応できること。	1			
	イ	出動指令と連動し、災害種別から該当する連絡先グループ及び連絡文言を自動的に決定できること。	1			
	ウ	連絡先数は、2,000件程度登録可能であること。	1			
	エ	順次指令中に、次の順次指令の予約操作ができること。また、その場合は、順次指令開始の待ち合わせを自動的に行うこと。	1			
	オ	呼び出した連絡先が応答しない場合は、一定時間経過後に自動リトライを行うこと。	1			
	カ	連絡を受けた者が参集可否をブッシュ操作により返答できること。	1			
	キ	事案とは関係なく、あらかじめ登録された文言にて順次連絡が行えること。	1			
	(2)	履歴管理機能				
	ア	実施した順次指令を履歴表示できること。履歴の内容はおおむね次のとおりとする。	1			
	(7)	連絡文言	1			
	(f)	連絡先	1			
	(9)	電話番号	1			
	(s)	応答時刻	1			
	(t)	連絡結果	1			
	イ	履歴を印字出力できること。	1			
	ウ	履歴から加入発信ができること。	1			
	3	構造仕様要件				
	(1)	指令台内蔵又は専用台（OAラック等）に設置すること。	1			
	(2)	取容回線種類は、委託者との協議による。	1			
	(3)	取容回線数は、4回線以上であること。	1			
	(4)	他装置による実現も可とする。	1			
	第7-2	順次指令装置（FAX）				
	第7-2	1	概要			
		本装置は、関係機関等に対して災害情報のFAX送信を行うものである。	1			
2		機能仕様要件				
(1)		指令装置と連動し、災害発生時に関係機関に対して災害情報のFAXを送信できること。	1			
(2)		ASPサービスを利用すること。なお、遅延なく送信サービスを選定することとし、委託者と協議の上、決定すること。遅延が発生する場合は、専用サーバを設置し、遅延なく送信できるように対応すること。詳細は委託者との協議による。	1			
第7-3	順次指令装置（メール）					
第7-3	1	概要				
		本装置は、指令装置と連携して、登録されている配信先に対して指令情報を電子メールで送信するものである。	1			
	2	機能仕様要件				
	(1)	基本機能				
	ア	高速メール配信エンジンが使用可能なASPサービス方式（SpeeCAN RAIDEN相当）等を利用し、登録されている配信先に高速でメールを送信できること。	1			
	イ	送信されたメールの内容並びに送信及び応答結果を履歴情報として閲覧できること。	1			
	(2)	指令情報メール送信機能				
	ア	指令装置から送出された指令情報を送信できること。	1			
	イ	指令情報メールの内容は次のとおりとする。	1			
	(7)	災害発生場所	1			
	(f)	目標物（方位、距離含む。）	1			
	(9)	災害種別	1			
	(s)	住宅地図頁	1			
	(t)	災害地点地図（地図表示用URL）	1			
	ウ	メールの送信日時、応答結果等を記録し、表示できること。	1			
	エ	メール配信時、携帯事業者の設定するメール配信規制を回避できる仕組みであること。	1			
	オ	出動回数に応じて、配信先を自動的に変更できること。	1			
	カ	配信先は、消防職員及び消防団員とし、それ以外の配信先に関しては委託者と協議すること。	1			
	キ	手動による指令情報メールの配信及び再配信ができること。	1			
	(3)	連絡メール機能				

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
第8	ア	指令情報のほか、手入力で作成した連絡・伝達事項の内容をメールで送信できること。	1		
	イ	定型文として登録した内容を選択し、送信できること。	1		
	ウ	登録されている配信先の中から選択した一つ又は複数の配信先に送信できること。	1		
	(4)	送信履歴検索機能			
	ア	送信履歴一覧を閲覧できること。	1		
	イ	送信履歴一覧から選択された送信履歴情報の内容・送信結果等の詳細情報を表示できること。	1		
	ウ	送信メールの応答結果の記録、表示及び出力ができること。	1		
	(5)	除外リスト表示機能			
		送信不可能な登録者に対し、除外リストの作成及び表示ができること。	1		
	(6)	メンテナンス機能			
	ア	連絡先をグループ単位に分類し、連絡先メールアドレスの登録・変更・削除ができること。	1		
	イ	定型文章を登録、編集及び削除できること。	1		
	ウ	日時指定による送信履歴等データを自動削除する機能を有すること。	1		
	(7)	システム状況監視機能			
	ア	異常、復旧等の状態変更発生時は監視ログに累積できること。	1		
イ	障害発生、復旧ログ等の監視ログの検索及び閲覧ができること。	1			
3	構造仕様要件				
	ファイアウォール等を利用することにより、セキュリティを考慮した運用が行えること。	1			
第8	音声合成装置				
1	概要				
	本装置は、指令装置と接続し、事案の内容に基づき、予告指令、出動指令、案内メッセージ等の内容を編集し、合成音声の作成を行うものである。	1			
2	機能仕様要件				
(1)	合成音声作成機能				
ア	災害案内等の各用途に応じてそれぞれの言い回しで同時に実行できること。	1			
イ	聞き取りやすさを考慮した音声合成方式とすること。なお、詳細は委託者との協議による。	1			
ウ	合成音声による指令中であっても、指令台等の操作で指令員の肉声による指令ができること。	1			
エ	1つの指令に対し、指令回線と無線回線に同時に別々の文言を送出できること。	1			
オ	輻輳時は、指令台、指揮台及び無線統制台の各席から異なる署所に対する自動指令が並行して送出できること。	1			
カ	各出力端末において明瞭な再生音を出力できること。	1			
キ	音声信号を回線ごとにレベル調整できること。	1			
ク	合成音声による指令中である旨の表示を、指令台、指揮台及び無線統制台に表示できること。	1			
(2)	管理機能				
ア	音声合成の音声データのセットアップは、容易に変更及び増設ができること。	1			
イ	音片の追加・変更が必要になった場合は、指令員が容易に追加及び変更ができること。	1			
ウ	音片データのイントネーションの調整ができること。	1			
3	構造仕様要件				
(1)	回線容量は、20チャンネル以上とすること。	1			
(2)	初期セットアップとして5,000語程度の合成音声を受託者が登録すること。なお、登録する音声は、委託者と協議の決定すること。	1			
(3)	音声登録容量は、15,000語以上の登録が可能であること。	1			
(4)	冗長化構成とすること。	1			
第9	出動車両運用管理装置				
第9-1	管理装置				
1	概要				
	本装置は、車両運用端末装置からの車両動態情報及び車両位置情報を受信し、管理を行うものである。	1			
2	機能仕様要件				
(1)	車両位置情報管理機能				
ア	指令装置と連携し自動隊編成、出動指令に反映できること。	1			
イ	指令台等のディスプレイや車両運用表示盤等に車両動態を表示できること。	1			
ウ	車両のロケーション管理を行い、指令台等のディスプレイ等に表示できること。	1			
エ	車両の動態情報及び位置情報を使用して、直近車両検索結果を自動出動指定装置に反映できること。	1			
(2)	車両運用端末データ更新機能				
ア	車両運用端末装置が保有する各種情報のデータ更新を無線LAN経由で行えること。	1			
イ	任意の署所でデータ更新を行えること。	1			
3	構造仕様要件				
(1)	本装置は二重化構成とすること。ただし、二重化構成となっている他装置への組込みも可とする。	1			
(2)	将来の回線増設・回線変更ができるように配慮すること。	1			
(3)	署所無線LAN設備については、電波伝搬調査等を実施の上、設置場所に応じて適切な箇所が必要敷設置すること。また、防塵対策、防滴対策を講じること。特に大山署については、車庫の改修工事により拡張されているため、設置箇所及び数量については留意すること。詳細は協議の上、決定すること。	1			
第9-2	経路探索装置				
1	概要				

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
2	本装置は、道路ネットワーク情報を用いて、各車両の位置情報と災害地点位置情報により車両の現在位置から災害地点までの最短経路を検索し、出動順位表を作成するものである。	1			
	機能仕様要件				
	(1) 自動出動指定装置の災害地点と車両位置情報により、車両位置から災害地点までの距離及び到着予想時間を計算すること。	1			
	(2) データメンテナンス端末で修正した道路データベースの情報を容易な操作で読み取ることができること。	1			
	(3) 災害地点に最も近い道路を、検索条件に指定されている幅員から検索し、その点を災害地点にできること。なお、条件に一致する道路が見つからない場合は、車両位置から災害地点までの距離を直線距離又は直近のノード情報で計算すること。	1			
	(4) 車両位置に最も近い道路を、検索条件に指定されている幅員から検索し、その点を車両位置とすることができること。なお、条件に一致する道路が見つからない場合は、本車両位置から災害地点までの直線距離又は直近のノード情報で計算すること。	1			
	(5) 経路を計算する際は、道路幅員、高速道路、一方通行等を考慮した経路探索ができること。	1			
	(6) 道路の通行止め情報（期間、区間、時間）を考慮した経路探索ができること。	1			
	(7) 道路データベース、検索条件等の修正を職員の作業により行えること。	1			
	3	構造仕様要件			
	二重化構成となっている他装置への組込みも可とする。	1			
第9-3	車両運用端末装置（Ⅲ型）				
1	概要				
	本装置は、車両に搭載しモニタ画面に指令情報、地図情報、支援情報、動態等を表示するものである。また、車両位置を管理し、災害地点までのナビゲーションを行う機能を有するものである。	1			
2	機能仕様要件				
	(1) 車両動態情報送信機能				
	ア 携帯電話回線（閉域網とすること。）を経由して、車両の動態及び設定した車両動態情報を管理装置に送信できること。また、設定した車両動態等の状態が確認できること。	1			
	イ 画面を押下することにより、車両動態及び事案経過を設定できること。	1			
	ウ 車両動態及び事案経過は、20種類以上を設定できること。また、車両動態ボタンは、運用を考慮し使いやすいように画面配置できること。	1			
	エ 車両動態の設定に関しての完了、エラー等の状況は、色別等により識別できること。	1			
	オ 車両動態の設定時、管理装置等で登録できない場合は、自動再送を行う機能を有すること。	1			
	カ 車両動態に使用される時刻は、日本標準時とし、GPS衛星等から時刻信号を受けて自動校正できること。	1			
	キ 設定した動態名及び設定時刻を記憶でき、画面上で動態履歴を表示できること。	1			
	ク 移動待機登録の設定及び解除ができること。	1			
	ケ 車両動態ボタンの押下により、次に押すべき車両動態ボタンが自動的に表示される簡易動態登録機能を有すること。	1			
	コ 簡易動態登録の地図画面上に表示される車両動態ボタンの表示パターンについては、車両種別ごとにそれぞれ設定できること。	1			
	サ 車両動態情報等を送受信する際、携帯電話回線に接続できない場合は、自動的に消防救急デジタル無線回線を介して送受信できること。	1			
(2)	自動車位置情報検出機能				
	ア 車両の車速センサ・ジャイロセンサからの進行方向データによる自律航法機能、GPS衛星等からの電波により自車位置・進行方向等を検出できること。	1			
	イ 車速センサの自動学習補正機能を有し、高精度な位置検出を行うことができること。	1			
	ウ GPS衛星等は、複数個追尾し位置情報の精度向上を図ること。	1			
	エ GPS衛星等からの電波を受信できているかどうかを画面上で確認できること。	1			
	オ 道路ネットワーク情報とのマップマッチング機能を有し、更なる精度向上を図った自車の位置を地図画面上に表示できること。	1			
(3)	自動車位置情報送信機能				
	ア 自車位置情報は、携帯電話回線により管理装置へ送信され、自動出動指定装置等で情報管理ができること。	1			
	イ 移動中の場合は、任意の距離ごと又は任意の時間ごとに自車位置情報を管理装置に送信できること。また、任意の距離及び時間を併用した設定でも送信できること。	1			
	ウ 移動中に自車位置情報を送信するための距離や時間間隔の設定は、画面上から職員が変更できること。ただし、安易に変更されるのを防止するため、設定画面をパスワード等で保護できること。	1			
	エ 車両動態情報の送信時にあわせて、自車位置情報を管理装置に送信できること。	1			
	オ 自動出動指定装置から自車位置情報の要求があった場合は、自車位置情報を管理装置に送信できること。	1			
	カ 車両の動態変化状況（出動時、現着時、現発・引揚時、業務時等）に応じて、自車位置情報の送信間隔を変更できること。	1			
(4)	地図表示機能				
	ア 本装置で使用する地図の種類及び範囲は、【別紙3】地図データ一覧表を参照とする。	1			
	イ 上記地図データエリア内で任意の位置をスクロール表示することができること。スクロールは、パンスクロール（指でなぞってスクロールする）機能及び押下した地点を画面中心に移動する機能を有すること。	1			
	ウ 縮尺を変更することで段階的に広域地図、詳細地図を表示することができること。	1			
	エ 表示の拡大・縮小を行った際に表示情報のレイアウト崩れを起こさないこと。	1			

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
オ	自車位置を中心として、北上表示又は回転表示を選択ができること。なお、表示状態を容易に確認できること。	1				
	(7) 北上表示					
	地図方向が、北が常に上になるように表示できること。	1				
	(4) 回転表示					
	地図方向が自動的に回転し、自車の進行方向が常に上になるように表示できること。	1				
	地図表示色は、設定時刻による自動切替え又は手動での切替え操作により、昼間又は夜間に適した表示色に設定できること。なお、自動切替えする時刻は、画面上から職員が設定できること。	1				
	キ	手動による目的地の登録、変更及び削除ができること。その際、地図上には今まで登録されていた目的地のマークが消去され、新しく登録された目的地のマークが表示されること。	1			
	ク	自車位置からの目的地の方向を把握するために、矢印マークを表示又は自車位置と目的地を実線にて結ぶこと。	1			
	ケ	自車位置と目的地を1画面内に表示するオートズーム表示ができること。その際、自車位置と災害地点が近づくにつれ地図縮尺は自動的に拡大され、詳細地図が表示されること。	1			
	コ	地図表示を2分割し、異なる地図や目的地と自車位置の地図、目的地とオートズーム表示等、同時に2つの地図を表示できること。	1			
	サ	地図表示を2分割した場合でも、それぞれの地図の縮尺を変更できること。	1			
	シ	地図表示を2分割した場合は、ワンタッチでどちらかの地図を1画面表示に復帰できること。	1			
	ス	手動による地図上の自車位置の修正機能を有すること。	1			
	セ	表示している地図の縮尺と方位を画面上で確認できること。	1			
	ソ	細かな輝度調整が自動又は手動でできること。	1			
	タ	携帯電話回線の通信状態を画面上で確認できること。	1			
	チ	無線LANの接続状態を画面上で確認できること。	1			
ツ	自車が出勤可能状態かどうか画面上で確認できること。	1				
テ	ボタンの操作音を消音できること。また、消音状態かどうか画面で確認できること。消音状態でも指令情報受信、動態登録等を鳴動できること。	1				
ト	防火対象物、危険物施設等をレイヤ情報としてデータ管理することができ、任意のレイヤ情報を表示又は非表示に設定できること。	1				
(5)	指令情報表示機能					
ア	携帯電話回線により管理装置が送信した指令情報を表示できること。	1				
イ	指令情報を受信した際、可聴により通知すること。	1				
ウ	指令情報を受信した際、次の事案情報を表示すること。	1				
(7)	(7) 災害種別	1				
	(4) 災害区分	1				
	(9) 事案番号	1				
	(2) 指令時刻	1				
	(4) 災害地点住所	1				
	(6) 災害地点地図等	1				
	(6) 次の詳細情報を表示できること。	1				
	a 追記情報	1				
	b 指令目標物	1				
c 通報者氏名・性別・電話番号	1					
d 気象情報	1					
e 警報・注意報	1					
f 出勤車両	1					
g 受付時刻	1					
エ	車両の操作で、自車が出勤している最新の指令情報を受信できること。	1				
オ	指令情報を受信した際、災害地点を目的地として自動設定し、災害地点地図を表示できること。	1				
カ	指令情報を受信した際、押し忘れ防止のため「出勤」ボタンを画面上の目立つ場所に表示すること。	1				
キ	災害地点付近の防火対象物や危険物施設の情報を一覧表示できること。また、それらの属性情報や図面を表示できること。	1				
ク	受信した指令情報の履歴を20件程度記憶し、事案終了後でも表示できること。	1				
ケ	無線LAN又は携帯電話網（閉域網とする。）経由で送信された指令情報の受信ができること。	1				
コ	救急車以外の車両にあっては、指令センターより現在活動中の事案一覧を取得し、出勤する災害事案を選択して出勤登録することができること。	1				
(6)	ルート探索・表示機能					
ア	災害地点（目的地）又は収容先医療機関が設定された場合、自車位置から当該地点までのルートを検討した距離及びおおよその到着予想時刻を探索して、画面に表示できること。	1				
イ	災害地点（目的地）又は収容先医療機関までの距離及びおおよその到着予想時刻の探索に使用されたルートを地図上に表示できること。	1				
ウ	探索ルートのとおり自車が進行しなかった場合に、ルートを自動的に再探索できること。	1				
エ	ルート探索で使用される道路ネットワークデータは、経路探索装置での経路探索処理で使用されるノード・リンク情報であること。	1				
オ	指令センターで管理している通行止め情報を取り込み、ルート探索に活用できること。	1				
(7)	届出情報表示機能					

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
	指令装置で管理する届出情報を取り込み、地図画面上にマーク表示できること。	1			
(8)	車両位置表示機能				
ア	同一事案に出勤している他車両の位置を地図画面上にマークで表示できること。	1			
イ	マークの種類は、他車両の車種を容易に判別できること。	1			
ウ	同一事案の他車両の動態を可視にて確認できること。マークの表示色は、他車両の出勤、引揚等の車両動態により異なる色で表示できること。	1			
エ	マークの下には他車両の車両名称が表示できること。	1			
オ	他事案で出勤している車両の位置を取得し、地図画面上にマークで表示できること。	1			
(9)	水利予約、部署位置予約機能				
ア	自車で使用したい水利を予約及び解除できること。	1			
イ	同一事案に出勤している他車両の水利予約状況が地図画面上にマーク表示されること。	1			
ウ	同一事案に出勤している他車両の部署位置予約状況が地図画面上にマーク表示されること。	1			
(10)	情報検索・表示機能				
ア	本システムに登録されている住所情報から、住所一覧を表示できること。また、カナ検索等により住所を検索し、該当する住所付近の地図を表示できること。	1			
イ	本システムに登録されている目標物情報から、目標物一覧を表示ができること。また、カナ検索、分類検索等より目標物を検索し、該当する目標物付近の地図を表示できること。	1			
ウ	本システムに登録されている医療機関情報から、医療機関一覧を表示できること。また、主要医療機関検索、カナ検索、地区検索、災害地点(目的地)直近検索等により医療機関を検索して、該当する医療機関付近の地図を表示できること。	1			
エ	地図画面上の操作により、本システムに登録されている防火対象物、危険物施設、水利等の属性情報を表示できること。なお、防火対象物、危険物情報においては消防0Aシステムから取り込んだ情報を表示できること。	1			
オ	地図画面上の操作により、防火対象物、危険物施設、水利等の図面情報を表示できること。なお、図面は拡大・縮小表示でき、複数の図面が登録されている場合は、容易な操作で表示を切り替えられること。	1			
カ	1度でも検索を行った場合、直前の検索結果を表示できること。	1			
(11)	自動出勤指定装置等との通信機能				
ア	メッセージ等連絡機能				
(7)	自動出勤指定装置とメッセージの送受信ができること。	1			
(4)	本装置から送信するメッセージは、あらかじめ設定された単語を組み合わせて文章とすることもでき、カタカナを入力して文章とすることもできること。	1			
(9)	自動出勤指定装置から送信されたメッセージを受信すると地図画面上にメッセージがポップアップ表示されること。また、メッセージ送受信の履歴を最大20件程度画面に表示できること。	1			
(2)	指令装置で入力された手書きメモの受信が行えること。	1			
イ	医療機関情報等検索・搬送結果送信機能				
(7)	診療科目等の条件で、自動出勤指定装置で管理している医療機関の診療可否、当番医の状況等を検索し、結果を表示できること。	1			
(4)	診療科目条件検索やカナ検索等で表示された医療機関情報から、搬送先医療機関を自動出勤指定装置に送信できること。	1			
(9)	自動出勤指定装置へ搬送先医療機関情報を送信する際、搬送者の傷病程度や搬送医療機関の搬送理由、又は交渉医療機関の搬送拒否理由等も送信できること。	1			
(2)	不搬送だった場合、不搬送情報とともに不搬送理由も自動出勤指定装置へ送信できること。	1			
(4)	他車両で交渉した医療機関一覧の情報を取得し、医療機関ごとの受け入れ状況を表示できること。	1			
ウ	傷病者情報入力機能				
(7)	救急車両等から傷病者情報を入力でき、入力された情報は自動出勤指定装置から消防0Aシステムへ連携し、情報が反映されること。	1			
(4)	入力方法はメニュー形式による選択入力、カナ入力方式等とし、自動出勤指定装置と同等の内容とすること。	1			
(12)	データメンテナンス機能				
ア	職員の操作で、指令センターで管理している目標物、水利、防火対象物、危険物施設等のマーク情報及び属性情報を取り込み、反映できること。	1			
イ	職員の操作で、修正した住宅地図情報を取り込み、反映できること。	1			
ウ	職員の操作で、修正した図面を取り込み、反映できること。	1			
エ	職員の操作で、指令センターで管理している届出情報を取り込み、反映できること。	1			
オ	職員の操作で、指令センターで管理しているノード・リンク情報を取り込み、反映できること。	1			
(13)	ログ送信機能				
ア	車両動態や障害等の状況をログとして保管できること。	1			
イ	職員の操作によりログを管理装置等に送信できること。自署所持機場所の無線LAN機器から送信できること。携帯電話回線による送信は不可とする。	1			
3	構造仕様要件				
(1)	スムーズな操作ができること。	1			
(2)	手袋を装着した状態でも容易に操作できること。	1			
(3)	出勤指令情報を受信した場合、出勤隊が車両に乗車してエンジンを始動する前の無人状態でも、速やかに自動起動する機能を有すること。	1			
(4)	データ記録媒体は車両搭載の振動を考慮したものであること。	1			
(5)	車両に設置する方法については、委託者と協議すること。	1			

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
	(6)	携帯電話機(車載空中線)を付属又は内蔵すること。なお、キャリアについてはカバーエリア及び通信費用を考慮し、委託者と協議の上、決定する。	1			
	(7)	図面情報等を十分な枚数保存できるストレージ容量を有すること。	1			
	(8)	時刻及び通信状態は、常に表示されていること。	1			
	(9)	盗難防止を考慮し、専用金具等により固定すること。	1			
第9-4	車外設定端末装置					
1		概要 本装置は消防車両等の車外に取付ける動態設定端末である。	1			
		機能仕様要件				
	(1)	車外活動時に動態設定ができること。	1			
	(2)	動態設定時、車両運用端末装置を介して管理装置へ車両動態を送信できること。	1			
	3		構造仕様条件			
		(1)	車両の車外に取付けし、車両運用端末装置等と容易に接続できる構造であること。	1		
		(2)	防滴対策を施した構造であること。	1		
		(3)	1車両あたり最大2個まで接続可能であること。	1		
(4)	車両に設置する方法については、委託者と協議すること。	1				
第9-5	車内設定端末装置					
1		概要 本装置は救急車両等の車内に取付ける動態設定端末である。	1			
		機能仕様要件				
	(1)	車内活動時に動態設定ができること。	1			
	(2)	動態設定時、車両運用端末装置を介して管理装置へ車両動態を送信できること。	1			
	3		構造仕様条件			
		(1)	車両内の後部等に取付けし、車両運用端末装置等と容易に接続できる構造であること。	1		
		(2)	防滴対策を施した構造であること。	1		
	(3)	車両に設置する方法については、委託者と協議すること。	1			
	第10	システム監視装置				
1		概要 本装置は、本システムの運用状況を管理し、障害発生時において、指令員等に対する通知機能を有するものである。	1			
		機能仕様要件				
	(1)	システム監視機能				
	ア	統合監視ソフト等により、本システムの主要機器の動作状況が監視できること。	1			
	イ	動作状況、障害内容、障害原因等の表示は、指令員が容易に把握できる内容であること。	1			
	ウ	機器状況の詳細情報や、故障の予兆検知等の機能を有すること。	1			
	エ	監視対象として、原則として次の複数の監視方式により、様々な視点での監視ができること。なお、各機器の監視方式及び対象は、ネットワークトラフィック等を考慮するものとし、委託者との協議による。	1			
	(7)	自動起動指定装置の各機器との接続状況監視	1			
	(4)	ICMPによるネットワーク監視	1			
	(9)	接点信号による装置状態監視	1			
	(ロ)	データベースの稼働状況監視	1			
	(4)	HTTPの通信によるサーバ状態監視	1			
	(9)	SNMPによるネットワーク経由での装置状態監視	1			
	(ホ)	CPU監視	1			
	(7)	メモリ監視	1			
	(7)	ディスク使用量、空き容量監視	1			
	(ロ)	ネットワーク監視	1			
	(9)	不正アクセス監視	1			
	オ	検出した障害情報や警告情報等を可視可聴により、指令員等に通知できること。なお、詳細は委託者と協議の上、決定すること。	1			
	(7)	システム監視装置ディスプレイ等へのメッセージ表示	1			
	(4)	ブザー音による通知	1			
	(9)	警告灯による通知	1			
	(2)	管理機能				
	ア	検出した障害情報は履歴管理し、検索、一覧表示及び印刷ができること。なお、障害履歴は1年間保持できること。	1			
	イ	機器のメンテナンス時は、容易に監視対象の除外ができること。なお、スケジュール機能を具備し、事前に除外対象の予約ができること。	1			
	ウ	保守拠点にて、遠隔監視ができること。	1			
	(3)	ログ集積機能				
	ア	本システムにおける操作ログ、不具合ログを自動取得し、管理できること。	1			
	イ	本システムの操作に係るログは、次の項目を取得できること。	1			
	(7)	操作日時	1			
	(4)	操作が行われた端末の名称又はIPアドレス	1			
	(9)	操作内容	1			
	ウ	本システムの不具合に係るログは、次の項目を取得できること。	1			
(7)	不具合発生日時	1				
(4)	不具合区分(警告、エラー、致命的なエラー等)	1				
(9)	不具合の発生した端末の名称又はIPアドレス	1				
(ロ)	不具合内容	1				
エ	特定の不具合ログを起点に、不具合発生につながった操作を時系列で確認できること。	1				

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
3	オ	ログを1年間保管できる仕組みを有していること。なお、ログの参照・検索・出力は容易な操作により行えること。	1
	カ	メンテナンス等によりログ監視用端末をネットワークから切り離れた場合もログ収集は継続して動作できること。	1
	構造仕様要件 24時間365日、常時システム監視を行う必要上、専用装置とし、信頼性の高い機器を採用すること。		1
第11	統合型位置情報通知装置		
1	概要 本装置は、固定電話、携帯電話及びIP電話による119番通報に係る発信者の位置情報を受信し、指令装置にその位置情報を表示するものである。		1
	機能仕様要件		
2	(1) 携帯電話		
	ア	119番通報を受付した際、119番回線とは別の位置情報送受信回線（IP-VPN回線）で電気通信事業者側から送信される位置情報を受信できること。「184」発信又は発信者番号非通知での通報の場合は、位置情報を要求して取得できること。	1
	イ	指令台の操作で位置情報を要求できること。	1
	ウ	受信した位置情報に基づいて、自動出動指定装置及び地図等検索装置にその位置を表示できること。	1
(2)	固定電話及びIP電話		
	ア	119番通報を受付した際、位置情報を要求することにより、119番回線と別の位置情報送受信回線（IP-VPN回線）で電気通信事業者側から送信される位置情報を受信できること。	1
	イ	受信した位置情報に基づいて、自動出動指定装置及び地図等検索装置にその位置を表示できること。	1
(3)	民間事業者からの通報		
	ア	車両等による民間事業者からの通報（株式会社日本緊急通報サービスが提供するヘルプネット等）を受付けた際、位置情報を要求することにより、119番回線と別の位置情報送受信回線（IP-VPN回線）で事業者側から送信される位置情報を受信できること。	1
	イ	受信した位置情報に基づいて、自動出動指定装置及び地図等検索装置にその位置を表示できること。	1
(4)	通報の方式に応じて次のとおり詳細情報が表示されること。		
	ア	携帯電話	
	(7)	電話番号	1
	(4)	緯度・経度	1
	(9)	誤差半径	1
	(ニ)	高度（携帯電話事業者により対応が異なる任意情報）	1
	(ホ)	高度誤差（携帯電話事業者により対応が異なる任意情報）	1
	イ	固定電話	
	(7)	電話番号	1
	(4)	住所コード	1
	(9)	住所	1
	(ニ)	番地・号	1
	(ホ)	方書き	1
	(ハ)	氏名カナ	1
	(ケ)	氏名漢字	1
	ウ	IP電話	
	(7)	電話番号	1
	(4)	住所コード	1
	(9)	住所	1
	(ニ)	番地・号	1
	(ホ)	方書き	1
	(ハ)	氏名カナ	1
	(ケ)	氏名漢字	1
	エ	ヘルプネット	
	(7)	電話番号	1
	(4)	緯度・経度	1
	(9)	誤差半径	1
	(ニ)	車種	1
	(ホ)	車体色	1
	(ハ)	車両登録番号	1
	(ケ)	通報トリガ	1
	(7)	通報要因	1
(5)	発信地要求報告 発信地を要求した結果の報告資料（通信事業者ごとの月別集計表）が、指令員の操作で容易に作成できること。		1
	(6) 総務省が示す「携帯電話・IP電話等からの緊急通報に係る位置情報通知システム技術的条件書」に準拠した位置情報を、消防機関に通知する仕組みを保有する通信事業者からの位置情報受信に対応できること。		1
3	構造仕様要件		
	(1)	二重化構成とすること。また、二重化構成となっている他装置への組込みも可とする。	1

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
(2)		IP-VPN網は、「携帯電話・IP電話等からの119番通報に係る発信地位置情報通知用IP-VPNについて(119番の在り方に関する研究懇談会 平成18年12月8日 事務連絡)」で推奨された2社による1回線ずつの2回線で接続すること。	1
	ア	NTTコミュニケーションズ	1
	イ	ソフトバンクテレコム	1
第12	セキュリティ装置		
1	概要		
	本装置は、円滑な消防通信指令業務を実現するために、ウイルスや不正アクセス、脆弱性等の脅威から本システムを保護するものである。		1
	機能仕様要件		
	(1) ウイルス対策ソフト管理装置		
	ア	ウイルス対策ソフトと、本システムの管理対象サーバ及び端末のウイルス対策ソフトを管理するサーバを構築すること。対象機器は、委託者と協議の上、決定すること。	1
	イ	本システムの管理対象サーバ及び端末に対して、ネットワーク経由でウイルス対策ソフトを適用できること。	1
	ウ	ウイルス対策ソフトは、Webベースの管理インタフェースを具備し、遠隔操作で設定変更及び管理できる操作性を有しているものであること。	1
	エ	ファイルの入出力をリアルタイムに検知し、ウイルス発見時には、駆除、隔離及び削除できること。なお、消防通信指令業務への影響を考慮し、排他処理(スキャンスケジュール等)を制御すること。	1
	オ	ウイルス対策ソフトは容易に管理、制御及びウイルス定義ファイルの更新が行える機能を有し、最新のウイルス定義ファイルに定期的に更新できること。また、ウイルス定義ファイルの取得はファイアウォールにより必要な通信以外は制限すること。	1
	(2) その他ウイルス対策装置		
	ア	任意の記憶媒体(USBメモリ等)の使用によるウイルス感染を防止するために、本システムの各機器を物理的に遮断すること。対象は、委託者と協議の上、決定すること。	1
	イ	無許可の媒体と本システム機器が接続されないようにデバイス制御ソフトウェアを導入し、外部記憶媒体等を論理的に遮断することができること。	1
	ウ	やむを得ず任意の記憶媒体を使用する場合を考慮し、記憶媒体のウイルスチェックを行う装置を、指令センターに設置すること。また、当該装置はファイアウォール等により必要な通信以外を制限すること。	1
	(3) 不正アクセス防止装置		
	ア	ループや通信データの盗聴を防止するために、ネットワーク機器で予約されていないLANポートを物理的に遮断する等の対策をすること。対象は、委託者との協議の上、決定すること。	1
	イ	不正アクセス等を検知するソフトウェアを導入し、検出した場合はアラーム発報等で職員に通知できること。	1
	(4) 盗難防止対策装置		
	持ち運びが可能な装置等の盗難を防止するために、セキュリティワイヤーによりロックを施すこと。対象は、委託者との協議の上、決定すること。	1	
3	構造仕様要件		
	(1)	ウイルス対策ソフトはクライアント/サーバ構成で導入すること。	1
(2)	ポートガードは、専用工具以外での取り外しが行えないこと。	1	
第13	災害時要援護者対応装置		
第13-1	FAX119受信システム		
1	概要		
	本装置は、FAXを利用した緊急通報を受信し、指令台に接続するものである。		1
	機能仕様要件		
	(1)	FAXの受信を可視可聴にて通知できること。	1
(2)	FAX受信時、指令台等に搭載されているディスプレイに内容を表示し、確認できること。また、必要に応じて印刷できること。	1	
(3)	FAXによる緊急通報件数をデータメンテナンス装置等でCSV形式にて集計できること。	1	
第13-2	Net119緊急通報システム		
1	概要		
	本装置は、事前の利用登録が行われている音声による通報が困難な聴覚障がい者や言語障がい者等からの通報を、携帯通信端末(スマートフォン、タブレット及びインターネット端末機)からのWEB方式で受理するものである。		1
	機能仕様要件		
	(1)	「119番通報の多様化に関する検討会・報告書(平成29年3月総務省消防庁防災情報室)」の3-2-2消防本部端末の機能要件(P32-40)に記載されている機能を使用できること。	1
	(2)	指令台連携を考慮し、連携内容及びサービス事業者は、委託者と協議の上、決定する。	1
3	構造仕様条件		
	冗長化構成とすること。		1
第13-3	映像通報受信システム		
1	概要		
	本装置は、緊急通報受信時に、通報者がスマートフォン等で撮影した映像を表示するものである。		1
	機能仕様要件		
	(1)	119番通報者のスマートフォン等に対してSMS等で映像通報用のURLを送信できること。	1
	(2)	通報者がスマートフォン等で撮影した映像を表示し、口頭指導等に活用できること。	1
(3)	映像送信は通報者の利用するスマートフォンのカメラ等を利用して行えること。	1	
(4)	心肺蘇生等が必要な緊急性の高い救急事案において、救命措置の映像を通報者へ配信し、適切な口頭指導が行えること。	1	

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)		
3	(5)	自動出動指定装置の通報者電話番号を活用し、本装置と連携することで、自動的に映像通報受信システム画面のブラウザが起動できること。また、起動した画面には通報者電話番号があらかじめ入力されていること。	1		
		構造仕様条件			
		本章「第1-4 支援情報端末 制御処理装置(インターネット用)」に組み込み機能を実現すること。	1		
第14		消防0Aシステム			
1		概要			
		本装置は、各種データを電子化、効率化及びペーパーレス化し、各種データベースの共有化により迅速かつ確実な消防行政の実現を図り、火災、救急等の事案報告、防火対象物、危険物施設等の予防業務、職員、消防団等の総務管理等の消防行政の支援を行うことを目的とするものである。なお、使用するサブシステムについては【別紙6】消防0Aシステム一覧を参照とする。	1		
2		システム全般に係る機能仕様要件			
	(1)	基本機能要件			
	ア	Webアクセス方式のパッケージソフトとすることで、各端末装置の環境に依存されず、ネットワーク接続された各端末装置からブラウザ機能によって容易にアクセス(登録・修正・削除等)可能であること。また、基本的に各業務の画面操作は同じ操作方法で行えること。	1		
	イ	法令改正、行政事務の都合等により入力項目の追加、帳票変更等が発生した場合は、保守費の範囲でパッケージ改修を行うこと。	1		
	ウ	データの一元管理が行えること。	1		
	エ	台帳・報告書等の帳票が出力できること。	1		
	オ	登録されている全入力項目を検索条件の対象とする任意検索機能を有すること。	1		
	カ	同時アクセス数は、拠点ごとにアクセス可能な上限数を制御すること。詳細は、委託者との協議による。	1		
	キ	運用上使用しない項目については、職員側で未使用項目設定が行えること。また、未使用項目である旨を容易に判別できること。	1		
(2)		ログイン管理			
	ア	利用者ID及びパスワードの発行により、操作権限範囲(登録、変更、削除、閲覧及び環境設定)を所属、職員ごとに設定できること。	1		
	イ	操作権限の付与は、サブシステム単位で実施できること。詳細は委託者と協議の上、決定すること。	1		
(3)		ログ収集機能			
	ア	アクセスログ、操作ログ、不具合ログ等を自動取得し、管理できること。	1		
	イ	ログを1年間保管できる仕組みを有していること。なお、ログの参照・検索・出力は容易な操作により行えること。	1		
(4)		データ入力機能			
	ア	入力画面の項目は、分かりやすく色分けされていること。	1		
	イ	入力操作が容易な画面構成とすること。また、組織改編、人事異動等に伴う設定変更を容易にすること。	1		
	ウ	メモ機能を有すること。	1		
	エ	他の機能で入力した項目を表示する等、入力の容易化を図ること。	1		
	オ	業務の画面保留が可能であること。	1		
(5)		エラーチェック機能			
	ア	入力データに不整合がある場合、その旨をメッセージ表示すること。	1		
	イ	本登録する場合は、エラーチェックを自動的に行い、エラー画面が表示されること。また、エラー箇所を容易に把握できること。	1		
	ウ	職員にてエラーチェック項目の設定及びエラーチェック条件が設定できること。	1		
	エ	エラー対象の具体的な入力箇所が容易に把握できること。	1		
(6)		自由項目設定機能			
	ア	消防側で扱う独自帳票については、職員が操作権限範囲内のデータベースから帳票作成できる機能を有し、システム共通帳票として利用が可能であること。また、独自帳票を対話形式で容易に作成できる機能を有すること。	1		
	イ	消防側で自由な項目が入力できる自由項目設定機能を有すること。また、入力画面の中に、数値・コード・テキスト等の消防独自項目を配置できること。	1		
(7)		ダイレクトメール発行機能			
	ア	ダイレクトメールの宛先を照会又は選択できること。また、選択した宛先をタックシールとして印字出力できること。	1		
	イ	ダイレクトメールの宛先を検索し、一覧リストとして表示及び出力ができること。	1		
(8)		データ検索機能			
	ア	操作権限範囲内においては、データベースの内容を自由に項目・条件を指定し検索が行えること。	1		
	イ	検索条件を登録できること。また、検索条件の変更・削除ができること。	1		
	ウ	登録されている検索条件を印字出力できること。	1		
	エ	検索については、操作権限範囲内における全入力項目を検索条件の対象とすること。	1		
(9)		統計処理機能			
	ア	集計処理			
		(7)	集計結果をExcelシート上に表示できること。	1	
		(f)	担当、署所、日付等の条件を選択することにより、複数の帳票情報を一括で出力できること。	1	
		(9)	署所の集計は、隊コードより行えること。	1	
	イ	集計結果内容の検索			
		集計処理を行った結果に対して、対象となったデータを検索できること。	1		

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
ウ	集計処理状況の照会		
	集計処理を行った結果を、照会リストとして印字出力できること。また、正しく集計されなかった場合等に原因を探索できること。	1	
エ	オンライン情報生成		
	集計処理を行った結果を、次の総務省消防庁のオンライン処理システムで読込み可能なファイル形式(XML、CSV等)で出力でき、記憶媒体に保存できること。	1	
	(7) 防火対象物実態等調査オンライン処理システム	1	
	(f) 危険物規制事務調査オンライン処理システム	1	
	(9) 火災報告オンライン処理システム	1	
	(e) 救急調査オンライン処理システム	1	
	(h) 救助調査オンライン処理システム	1	
(10)	自由帳票作成機能		
ア	帳票設定を入力できること。	1	
	帳票編集条件を入力できること。	1	
	印刷条件表を印刷できること。	1	
	作成された統計表は、Excel形式で画面に表示できること。	1	
(11)	帳票作成機能		
ア	職員により帳票作成ができること。作成できる帳票は、統計表形式、台帳形式、報告書形式及び一覧表形式とすること。詳細は委託者と協議の上決定すること。	1	
	印刷条件表を印刷できること。	1	
	作成された帳票は、Excel形式で出力できること。	1	
	各業務で管理されているデータを使用し、異なる業務のデータを合わせた帳票を作成できること。	1	
	報告書、受講者名簿、修了証等の複数の帳票情報を一括印刷できること。	1	
(12)	帳票出力機能		
ア	帳票を印刷する際には、プレビューを表示することができること。	1	
	消防関係証明事務に定める各種証明業務については、発行可能な署所又はログインユーザ(職員ごと)の設定ができること。	1	
(13)	データ出力機能		
	消防側でデータベースの内容を利用できるよう、データを他のソフトで利用できる共通フォーマット(CSV等)に変換できる機能を有すること。また、変換機能では、自由に変換項目の設定が行えること。	1	
(14)	イメージデータ登録機能		
	イメージデータ(各種形式)を取り込み、台帳情報・報告書情報と紐付けて複数枚のファイルを管理できること。また、台帳・報告書等の帳票と併せて出力できること。	1	
(15)	ヘルプ機能		
	機能ごとにヘルプ機能を具備すること。	1	
(16)	環境設定機能		
ア	マスターデータのメンテナンスができること。	1	
	データ検証機能		
	データ検証条件を設定し、該当するデータをExcel形式で出力できること。なお、設定可能なデータ検証条件として、次の4種類を備えること。	1	
	(7) 条件入力		
	「かつ」及び「又は」の条件を設定できること。また、複数設定もでき、入力されていない項目を検索する条件設定もできること。	1	
	(f) 重複データ条件		
	一つの情報に対し、「日付」等の重複している情報を検索する条件を設定できること。	1	
(9) 未登録情報条件			
登録されていない情報を検索する条件を設定できること。	1		
(e) 不一致情報条件			
項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。	1		
(17)	その他		
	各サブシステム間で連携・整合し、火災調査報告の作成時、防火対象物管理の情報から入力・記載内容等を引き継ぐことができること。	1	
3	指令装置等との連携機能要件		
(1)	指令装置との連動により、災害事案(火災・救助・警戒等)及び救急事案情報を取り込み、活動報告書の入力効率化を図ること。	1	
	救急事案については、基本情報及び傷病者情報(口頭指導情報、特定行為情報含む。)の取り込みが可能であること。	1	
	防火対象物情報、危険物施設情報、水利管理情報、高圧ガス・液化石油ガス情報、火薬施設情報及び届出情報の各種情報を支援情報として自動出動指定装置等で活用できること。また、Web地図と連動し、各種情報の施設地点の登録が行え、地図等検索装置等で活用できること。	1	
	(4) Web地図として使用する地図の種類及び範囲は、【別紙3】地図データ一覧表を参照とする。	1	
	(5) 車両運用端末装置Ⅲ型で計測している走行距離情報の取り込みが可能であること。	1	
	(6) 本連携により更新された、防火対象物情報、危険物施設情報、水利管理情報、高圧ガス・液化石油ガス情報、火薬施設情報及び届出情報の各情報やそれらにリンクした画像・属性情報は、車載端末にも反映できること。	1	
	(7) 車載端末で入力した傷病者の情報は消防0Aシステムに反映できること。	1	
4	データ移行要件		
	使用可能な帳票は500種類程度とし、現行システム帳票の移行及び新規作成により導入すること。帳票数の内訳は【別紙6】消防0Aシステム一覧表を参照するものとする。また、作成する帳票は【別紙2】消防0Aシステム帳票一覧を参照とする。詳細は、委託者と協議の上、決定すること。	1	

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
5	予防系業務機能要件		
(1)	防火対象物管理		
ア	建築同意業務	1	
(7)	建築同意申請受付の入力	1	
(f)	建築同意審査情報の入力	1	
(9)	建築同意審査書・消防用設備等通知書・不同意通知書の印刷	1	
(z)	建築同意処理状況の照会	1	
(t)	建築同意届出等処理状況の照会	1	
イ	検査管理業務		
(7)	消防用設備等の検査結果情報入力及び印刷	1	
(f)	点検実施者の入力ができること。検査対象の設備は、委託者と協議の上決定すること。	1	
(f)	検査情報の検索及び照会	1	
ウ	台帳管理業務		
(7)	台帳情報の入力		
a	敷地情報入力		
(a)	関係者情報入力	1	
(b)	防火管理情報入力	1	
(c)	防火管理者が未選任である場合、容易に確認できること。	1	
(c)	消防訓練状況入力	1	
(d)	防火対象物定期点検報告状況・防災管理点検報告状況入力	1	
(e)	防火対象物特例認定状況・防災管理特例認定状況入力	1	
(f)	届出・申請状況入力	1	
(g)	特殊施設情報入力	1	
(h)	危険物施設情報入力	1	
(i)	危険物施設情報は、危険物施設管理システムで管理している施設情報を検索し、該当の施設との紐付けができること。	1	
(i)	建築同意申請情報取込み	1	
(j)	敷地情報印刷	1	
(k)	全ての棟の査察結果・改善状況を照会できること。	1	
b	棟情報入力		
(a)	階別情報入力	1	
(b)	消防用設備等状況入力	1	
(c)	階ごと情報入力	1	
(d)	設備点検報告状況入力	1	
(e)	棟情報台帳印刷	1	
(f)	台帳検索・照会リスト出力	1	
(g)	台帳複製	1	
(z)	台帳移動	1	
(t)	増改築台帳の更新及び入力	1	
(h)	増改築履歴情報の照会	1	
エ	査察管理業務		
(7)	査察計画対象物検索・選択	1	
(f)	査察計画の作成	1	
(9)	査察チェック表・指摘表の印刷	1	
(z)	査察結果の入力及び通知書の印刷	1	
(t)	経過入力	1	
(h)	査察状況の検索及び照会	1	
(k)	集計出力	1	
(k)	査察実施状況の自動集計ができること。	1	
オ	違反管理業務		
(7)	違反の入力及び印刷	1	
(f)	違反状況の検索及び照会	1	
カ	届出申請業務		
(7)	届出・申請情報の入力	1	
(f)	届出・申請状況の検索及び照会	1	
(9)	警備会社等の登録	1	
(z)	即時通報等承認の検索及び照会	1	
(2)	危険物施設管理		
ア	許可申請業務		
(7)	設置許可申請の入力	1	
(f)	変更許可申請の入力	1	
(9)	他行政庁からの転入許可申請入力	1	
(z)	完成検査申請の入力	1	
(t)	許可申請状況の検索及び照会	1	
イ	完前検査業務		
(7)	完成検査前検査の入力	1	
(f)	完成検査前検査の検索及び照会	1	
ウ	承認申請業務		
(7)	仮使用承認申請の入力(受付及び承認)	1	
(f)	仮貯蔵・仮取扱承認申請の入力(受付及び承認)	1	
(9)	予防規程制度(変更)認可申請の入力	1	
(z)	特定屋外タンク保安検査時期延長の入力	1	
エ	設置者管理業務		

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容			実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
	(7)	設置者情報の入力	1	
	(f)	設置者情報の検索・照会・出力	1	
オ		台帳管理業務		
	(7)	敷地情報の入力	1	
	(f)	情報の入力	1	
	(9)	査察状況経過情報参照	1	
	(z)	火災調査情報及び災害情報の取込み・変更入力	1	
	(f)	構造設備明細入力	1	
	(h)	台帳検索・照会・出力	1	
	(k)	台帳複製	1	
カ		査察管理業務		
	(7)	査察計画の施設選択		
	a	査察計画候補施設情報の入力 危険物施設情報から検索し、入力できること。	1	
	b	査察計画施設一覧表出力	1	
	(f)	査察計画の作成		
	a	査察計画作成入力 危険物施設情報画面で選択された危険物施設情報を査察計画候補情報に追加できること。	1	
	b	査察計画表出力	1	
	(9)	査察チェック表・指摘表の印刷	1	
	(z)	査察結果の入力及び通知書の印刷	1	
	(f)	経過の入力	1	
	(h)	査察状況の検索及び照会	1	
キ		違反管理業務		
	(7)	違反の入力	1	
	(f)	違反履歴台帳の印刷	1	
	(9)	違反状況の検索及び照会	1	
ク		届出管理業務		
	(7)	届出情報の入力	1	
	(f)	届出状況の検索及び照会	1	
ケ		手数料管理業務		
		手数料明細書及び集計表の印刷	1	
(3)		保安三法管理		
ア		高圧ガス及び液化石油ガス施設管理		
	(7)	許可申請業務		
	a	許可申請入力及び管理	1	
	b	変更許可申請入力及び管理	1	
	c	特別充てん許可申請入力及び管理	1	
	d	完成検査申請入力及び管理	1	
	e	検査番号(許可番号と共通)の登録は検査番号ボタンを押下し、受付所属別の最新番号照会画面から最新の番号を検索し、登録できること。これにより、番号の二重登録を防ぐこと。	1	
	f	許可申請状況検索、照会及び出力	1	
	(f)	保安検査申請業務	1	
	(9)	容器検査所の登録及び更新申請業務		
	a	登録申請入力及び管理	1	
	b	登録更新申請入力及び管理	1	
	(z)	容器に充てんする高圧ガス・液化石油ガスの種類又は圧力の変更適合申請業務	1	
	(f)	施設台帳管理業務	1	
イ		火薬管理		
	(7)	許可申請業務	1	
	(f)	保安検査申請業務	1	
	(9)	火薬庫外貯蔵場所の指示願出業務	1	
	(z)	認可申請業務	1	
	(f)	施設台帳管理業務	1	
ウ		査察管理業務		
	(7)	査察計画の施設選択		
	a	査察計画候補施設情報の入力 危険物施設情報から検索し、入力できること。	1	
	b	査察計画施設一覧表出力	1	
	(f)	査察計画の作成		
	a	査察計画作成入力 危険物施設情報画面で選択された危険物施設情報を査察計画候補情報に追加できること。	1	
	b	査察計画表出力	1	
	(9)	査察チェック表・指摘表の印刷	1	
	(z)	査察結果の入力及び通知書の印刷	1	
	(f)	経過の入力	1	
	(h)	査察状況の検索及び照会	1	
エ		違反管理業務		
	(7)	違反の入力	1	
	(f)	違反履歴台帳の印刷	1	

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)					
6	(9)	違反状況の検索及び照会	1					
	オ		届出管理業務					
		(7)	届出情報の入力	1				
	カ	(4)	届出状況の検索及び照会	1				
			手数料管理業務					
			手数料明細書及び集計表の印刷	1				
	(1)	警防系業務機能要件						
	(1)	ア	災害事案管理					
			活動報告業務 (火災・救助・その他災害)					
		(7)		災害活動報告書の入力及び印刷				
			場外離着陸現場の入力欄を具備すること。また、指令装置側で決定した地点情報を自動で登録できること。	1				
(4)		部隊活動情報の入力	1					
イ			火災調査報告業務					
		(7)	火災調査報告基本情報の入力	1				
		(4)	火災調査報告死者情報の入力	1				
		(9)	火災調査報告負傷者情報の入力	1				
		(2)	火災番号の自動採番及び採番リスト印刷	1				
		(7)	火災番号採番リスト出力	1				
		(4)	火災調査報告の検索・照会					
		a	年での検索及び年月での検索ができること。	1				
b		類似火災の検索(原因別等)が容易にできること。	1					
c		検索項目として、発火源、経過、着火物等も有すること。	1					
ウ			照会リスト出力					
		(7)	火災調査帳票業務					
		a		火災調査報告書の印刷				
			(a)	火災報告書(国表)の印刷	1			
			(b)	火災報告書出力	1			
			(c)	死者の調査表出力	1			
		b	出火原因分析調査表の印刷	1				
		c	火災原因書類の作成・出力ができること。	1				
		d	火災種別ごとに、原因判定書、見分調査、質問調査等の様式を作成・出力ができること。	1				
		(4)	り災証明書業務					
		a	り災証明書情報の入力	1				
		b	り災証明書情報の発行及び試験	1				
c		り災証明書発行状況検索・照会・印刷	1					
(2)		ア	救急事案管理					
			活動報告業務					
		(7)	救急報告の入力					
		a		救急活動報告書入力	1			
			b	傷病者情報入力	1			
			(a)	傷病名の入力に連動し、疾病分類、傷病分類、傷病名、分類基準等の項目を自動で入力できること。	1			
			(b)	傷病者番号が重複入力されないよう制限又はエラーチェックを行うこと。	1			
			c	救急救命処置録出力	1			
		d	傷病者観察状況入力	1				
		e	事後検証票出力	1				
		(4)	救急報告書の印刷					
		a	救急救命処置録出力	1				
		b	救急報告の検索・照会	1				
		イ		搬送証明書業務				
			(7)	搬送証明書発行	1			
		(4)	搬送証明書発行状況の検索・照会・印刷	1				
		(3)	ア	水利管理				
				台帳管理業務				
			(7)	消火栓台帳の入力	1			
			(4)	防火水槽・防火戸台帳情報の入力	1			
			(9)	その他水利台帳の入力	1			
			(2)	初期消火用具台帳の入力	1			
			(7)	消防水利台帳の検索・照会及び印刷	1			
			イ		調査管理業務			
				(7)	調査計画一覧表の印刷	1		
			(4)	調査結果の入力	1			
			ウ		使用水量業務			
				(7)	消火栓使用水量の入力	1		
			(4)	消火栓使用水量の照会・印刷	1			
			(4)	ア	車両管理			
					車両台帳の入力・印刷	1		
				イ		車両保管場所の変更及び入力		
					(7)	車両の保管情報(保管替年月日、保管場所、配置区分等)の入力	1	
				(4)	保管場所履歴情報の出力	1		
				ウ	点検・修理状況の入力	1		
				エ	点検・修理履歴情報管理	1		

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:検索による代替 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
	オ 補給設備情報の入力・補給状況の照会	1	
7	総務系業務機能要件		
(1)	消防職員管理		
ア	職員管理業務		
(7)	職員情報(異動経歴、階級経歴、教養・資格経歴、表彰/賞罰・その他経歴、家族構成・職歴、給与履歴、機関員履歴、転居・転籍履歴等)の入力	1	
(4)	職員台帳・名簿の印刷	1	
(9)	在職年数、勤続年数、年齢等の計算	1	
(ニ)	職員情報の検索・照会	1	
(オ)	表彰対象者の選定・台帳更新 表彰対象者は職員台帳から選定され、対象者を職員台帳に入力することにより表彰履歴に反映されること。	1	
(カ)	異動情報等の一括更新	1	
(2)	被服管理		
ア	対象者情報管理業務	1	
イ	被服貸与調査入力業務		
(7)	被服貸与希望調査入力/印刷	1	
(4)	被服貸与集計結果照会/印刷	1	
(9)	個人別貸与実勢台帳印刷	1	
ウ	被服貸与受領入力	1	
エ	最新所属一括更新	1	
オ	更新者貸与管理		
(7)	貸与者、貸与点数等の管理ができること。	1	
a	点数超過時エラー表示	1	
b	希望被服の入力・更新	1	
カ	退職者返納管理	1	
キ	他業務機能等での実現を可とする。詳細は協議の上、決定すること。	1	
(3)	勤務手当管理		
ア	特殊勤務手当管理		
(7)	特殊勤務手当の入力	1	
(4)	特殊勤務手当状況の検索・照会	1	
(9)	特殊勤務命令簿(所属別)の印刷	1	
イ	時間外勤務手当管理		
(7)	時間外勤務手当の入力	1	
(4)	時間外勤務手当状況の検索・照会	1	
(9)	時間外勤務命令簿(所属別)の印刷	1	
ウ	実現困難な場合は代替を可とする。詳細は協議の上、決定すること。	1	
8	その他業務機能要件		
(1)	講習会管理		
ア	講習会業務		
(7)	講習会情報(救急、防火管理者、救命等)の入力	1	
(4)	講習会情報の検索及び照会	1	
イ	受講者業務		
(7)	受講者の入力	1	
(4)	欠席者及び不合格者の入力	1	
(9)	修了証の印刷	1	
(ニ)	交付台帳の印刷	1	
(オ)	受講者の検索、照会及び修了証の再発行	1	
(ホ)	受講者情報については、受付用のExcel形式データを取込めること。	1	
(2)	備品・資機材管理		
ア	備品・資機材台帳の入力・印刷	1	
イ	保管場所の変更及び入力		
(7)	備品・資機材の保管情報(保管替年月日、保管場所、配置区分、写真等)の入力	1	
(4)	保管場所履歴情報の出力	1	
ウ	修理状況の入力	1	
エ	修理履歴情報管理	1	
(3)	届出管理		
ア	届出情報の登録		
(7)	届出情報の種別登録	1	
(4)	届出詳細情報(届出署所、届出番号、受付者、受付年月日、許可番号、届出者の住所・電話番号、実施場所、開始日時・終了日時、作業時間帯、曜日限定、経路探索反映、届出理由、規制種別、緊急通行の可否、停水区域、停水戸数、処理内容、備考等)の登録	1	
イ	届出情報の検索・照会・印刷	1	
9	他装置・他システムとの連携機能要件		
(1)	WebGIS機能		
	消防OAシステムで各台帳の位置登録するための基本地図機能であり、以下の機能を有すること。	1	
ア	地図データは、Web地図と連動し、更新された情報は本システムでも自動反映されること。	1	
イ	完全なWeb方式とし、クライアントパソコンにはブラウザだけで動作し、ソフト及びデータのインストールは不要なこと。	1	

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)			
9	ウ	本地図機能により、予防系データ、水利データの位置入力や地図が表示できること。また、指令装置の事案データの地図が表示できること。その地図データをイメージとして取り込み、各業務に関連付けて保存及び簡易お絵描きソフト等で自由に編集できること。このデータは、各種報告書作成に活用できること。	1			
	エ	レイヤ表示、シンボル表示、オーバーレイ表示、届出情報表示、地図の拡大・縮小、スクロール、表示が行えること。	1			
	オ	消防QAシステムと連動した地図表示を基本とするが、単独での検索も可能とし、住所検索、目標物検索、ページ検索及び座標検索が行えること。	1			
	カ	Web地図上に、消防戦術や車両侵入経路を自由に編集できること。	1			
	(2)	モバイル端末装置連携				
	ア	予防査察業務機能				
		予防査察業務を行うため、立ち入り検査先で、査察対象の防火対象物、危険物施設、ガス、火薬に関する情報表示及び査察結果(指摘事項・査察結果)の入力をオンラインで直接行う。		1		
		(7)	査察情報表示機能 防火対象物、危険物施設等の情報を閲覧できること。閲覧できる主な情報は、以下のとおりとする。		1	
			a	台帳情報	1	
			b	過去の査察結果	1	
			c	立入検査履歴	1	
		d	台帳情報に紐づく図面	1		
		(4)	査察情報入力機能			
			a	査察情報の入力ができること。	1	
		b	査察結果(指摘事項、通知書情報)の入力ができること。	1		
	(9)	通知書出力機能				
		入力された査察結果から、携帯プリンタ(A4普通紙)に立入検査結果通知書等を印刷できること。		1		
	イ	救急事案管理業務機能				
		救急事案の参照・入力を行うため、救急車内等で救急事案に関する情報を表示し、救急搬送結果等の入力をオンラインで直接行うことができること。		1		
		(7)	救急情報表示機能 救急事案管理の機能を利用し、救急情報の検索・照会ができること。		1	
救急情報入力機能 救急事案管理の機能を利用し、救急情報の入力ができること。			1			
ウ	万が一の紛失に備え、次のセキュリティ機能を具備すること。					
	(7)	遠隔操作による操作ロック、データ削除が行えること。	1			
(4)	ID、パスワードにてログイン管理を行えること。	1				
10	構造仕様要件					
	(1)	サーバは十分な容量を有すること。各種サーバ装置は仮想化又は統合化することにより、省スペース化を図ること。	1			
	(2)	障害やメンテナンス等による、長時間の業務停止が発生しないような仕組みとすること。	1			
	(3)	職員の事務処理用データ等を格納するための、十分な容量を有するファイルサーバ等を含むこと。	1			
	(4)	ファイアウォールの設置などセキュリティを十分に配慮の上、イントラ系ネットワークの端末からアクセス可能とし、組合のセキュリティポリシーに十分に配慮すること。接続に関しては、別紙2-2「ネットワーク構成図」を参照とすること。	1			
	(5)	既設設備が保有するデータを全て移行すること。	1			
	(6)	自動バックアップ機能を有すること。	1			
	(7)	モバイル端末については、次のとおりとする。				
		ア	軽量・薄型で持ち運びが容易であること。	1		
		イ	タッチペンを使用しての操作が可能であること。	1		
		ウ	オンライン方式により台帳等を直接入力・変更できること。	1		
		エ	携帯プリンタ(A4普通紙)と接続し、印刷できること。	1		
	第15	バックアップ指令センター設備				
1		概要				
		本装置は、大規模災害等で指令センターが利用不能になった場合の備えとして、119番通報(第三ルート)の受付等を行い、消防通信指令業務の継続を図るためのものである。		1		
2		機能仕様要件				
		(1)	緊急通報用受付電話			
			ア	本装置を設置する署所等において、署落とし等により入電する緊急通報を受付できること。	1	
			イ	通話録音機能を有すること。	1	
		ウ	停電時にも通話できる機能を有していること。	1		
		(2)	指令用端末			
			指令センターとのネットワークが断になった場合にも、以下の機能が利用できること。		1	
			ア	住所(町丁目等)、目標物から地点の検索ができること。	1	
			イ	災害地点、災害分類、災害種別の決定ができること。	1	
			ウ	決定された災害地点、種別に対応する出動計画に基づいた出動隊の編成ができること。	1	
			エ	基本的な事案情報(受付日時、切断日時、覚知種別、指令日時、通報者情報(氏名、性別、電話番号等)、扱者氏名、メモ等)を入力・管理できること。	1	
	オ		作成した事案で活動した車両を管理できること。	1		
カ	車両の動態情報の一覧表示ができること。		1			

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容			1	2	3	4	5	6	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
	3	キ	事案を単独で管理及び一覧表示できること。	1						
		ク	事案情報や動態情報を印字出力できること。	1						
			構造仕様要件							
		(1)	緊急通報用受付電話							
			緊急通報受理回線の切替えは、電気通信業者により行うこと。	1						
		(2)	指令用端末							
			ノート型とすること。	1						
第16	1		拡張台							
			概要							
			本装置は指令台間等に設置する台であり、指令台と同様の高さ、奥行を持った構造の装置である。	1						
			機能仕様要件							
			指令センターの指令台等に並べて設置し、システムの付帯装置等を搭載すること。	1						
			構造仕様要件							
	(1)	指令台と調和のとれる色調及び形状とすること。	1							
	(2)	システムの付帯装置等を搭載できる強度を有すること。	1							
	(3)	指令センター全体の調和、付帯装置等に合わせた必要数を設置すること。	1							
第17	1		放送設備							
			概要							
			本装置は、指令装置と連動した自動指令により、自動的に系統選択を行い各署所のスピーカーに指令放送を行うとともに、手動指令や業務放送を行うものである。	1						
			機能仕様要件							
			(1)	指令情報を受信し指令放送が行えること。また、スピーカーに指令音声出力できること。	1					
			(2)	指令情報から指令に該当するスピーカー系統の選択制御を行えること。	1					
			(3)	スピーカー系統は、複数系統（おおむね5系統以上）の制御ができること。	1					
			(4)	スピーカー系統選択については、災害種別や昼夜時間帯によって選択設定が可能であること。	1					
			(5)	指令センターにて、放送先を選択（複数可）し、肉声による業務放送が行えること。	1					
			(6)	業務放送と重複した場合、指令放送を最優先とすること。	1					
			構造仕様要件							
			(1)	専用の収容架に収容設置ができること。	1					
			(2)	業務放送用のスタンドマイクを付属すること。	1					
	(3)	業務放送は手動で鳴動するスピーカーを制御できること。	1							
	(4)	ケーブル、配線箱（プルボックス等）は既設流用を可とするが、必要に応じて更新すること。詳細は委託者と協議の上、決定すること。	1							
	(5)	署所の屋外に設置するスピーカーにて指令放送を任意に確認できるよう、屋内・屋外スピーカー手動切替装置を設置すること。	1							
	(6)	消防局、米子消防署、皆生出張所及び大山消防署は、庁舎設備を既設流用すること。	1							
第18	1		駆け込み通報装置							
			概要							
			本装置は、各署所の庁舎入り口に通報用電話機を設置し、出張所等、署所職員の不在時等に住民の駆け込み通報を受付けるものである。	1						
			機能仕様要件							
			(1)	指令センターの指令台等へ自動発信を行い緊急通報ができること。	1					
			(2)	指令台等で本装置からの着信であることを表示するとともに、通報した署所の位置を地図表示すること。	1					
			(3)	Webカメラ等により通報者の状況を撮影し、映像を指令センターで確認できること。	1					
			(4)	駆け込み通報装置受報時又は当該装置の格納ボックスの扉解放時に連動して、Webカメラで撮影した映像を指令センター前面の大型表示盤に表示できること。	1					
			構造仕様要件							
			(1)	腐食及び経年劣化に配慮すること。	1					
			(2)	風雨を考慮し防水及び防滴仕様の収納ボックス等に設置すること。	1					
	(3)	通報者の状況を監視するため、Webカメラ等を設置すること。	1							
	(4)	設置位置は、通報者の視認しやすい位置とすること。詳細は、委託者との協議により決定すること。	1							
	(5)	皆生出張所は既設流用とし、本システムと接続すること。既設流用が困難な場合は、更新すること。	1							
第19	1		構内電話交換設備							
			概要							
			本装置は、緊急時等における消防内部の重要通話を確認するために設置するもので、消防局、各署所の事務用内線を受容し、各回線間及び局線への接続による通話機能を有するとともに、本システムとの接続を可能とするものである。	1						
			機能仕様要件							
			(1)	電話交換機能						
			ア	消防局、署所等との通話は、イントラ系ネットワーク等により統合できること。	1					
			イ	相互通話ができること。	1					
			ウ	内線、局線等を利用し、発着信ができること。	1					
			エ	保留及び転送ができること。また保留した回線に対し、保留音（メロディ）を送出すること。	1					
			オ	局線からの着信と専用線、内線相互の着信を識別できること。	1					
			カ	通話中に他内線を呼び出し、三者通話ができること。	1					

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:オクタイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
3	キ	あらかじめ定めた群内の内線に着信があった場合、同一群内の内線でその着信に特番ダイヤルにて代理応答ができること。	1	
	ク	通話中回線を保留した場合、一定時間経過後、保留していた内線呼び返し、長時間保留であることを報知できること。	1	
	ケ	ページング機能が行えること。	1	
	コ	多機能電話機を接続し、各種機能の運用及び通話ができること。	1	
	(2)	多機能電話機の機能		
	ア	電話交換機が供給する回線機能を全て使用できること。	1	
	イ	コールバックボタンを16個以上内蔵し、容易に転送等ができること。	1	
	ウ	停電時にも通話できる機能を有すること。	1	
	エ	液晶表示画面を有すること。	1	
	オ	ナンバーディスプレイ機能を有すること。	1	
	カ	ワンタッチボタンを16個以上有すること。	1	
	キ	留守番電話の機能を有すること。	1	
	(3)	一般電話機の機能		
	ア	音量調整ができること。	1	
	イ	リダイヤルが可能であること。	1	
	ウ	内線として使用できること。	1	
	3	構造仕様要件		
	(1)	電話交換機(指令センター用)		
	ア	必要とする回線を全て収容できる容量とすること。	1	
	イ	通常操作、点検等の保守管理は、全て前面よりできること。	1	
	ウ	署所等に内線延長ができること。内線延長は、イントラ系ネットワーク等を経由して接続すること。	1	
	(2)	電話交換機(署所用)		
	ア	必要とする回線を全て収容できる容量とすること。	1	
	イ	通常操作・点検等の保守管理は、全て前面よりできること。	1	
ウ	停電時、署所電話交換設備に30分以上の電源を供給できる容量の蓄電池及び整流器を内蔵又は別置すること。	1		
エ	米子、境、大山、江府及び皆生の5拠点については、庁舎に設置されているインターホンと接続し、インターホンの鳴動時に署所内の多機能電話機にて受話できること。	1		
(3)	内線電話機			
ア	多機能電話機			
(7)	機能ボタンを24個程度備えること。	1		
(f)	短縮ダイヤル等の割付が可能なボタン式呼出し装置とすること。	1		
(9)	構内電話交換設備が供給する回線機能を全て使用できること。	1		
(c)	保守点検及び清掃が容易な構造であること。	1		
(4)	大山消防署の女性職員用仮眠室に、電話機1台を増設すること。	1		
イ	一般電話機			
	保守点検及び清掃が容易な構造であること。	1		
第20	119番補助受付装置			
1	概要			
	本装置は、指令センターの指令制御装置及び非常用指令設備と接続され、119番通報の受付を可能とするものである。	1		
2	機能仕様要件			
(1)	指令センターの通報輻輳時等に、119番通報の受付が行えること。	1		
(2)	固定電話、携帯電話及びIP電話からの119番通報を受付できること。	1		
(3)	回線事業者から通知される発信者番号を表示できること。	1		
3	構造仕様要件			
	卓上型多機能電話機とし、通常は指令センター内の棚等へ格納し、必要時に取り出して使用できること。	1		
第21	防災行政無線サイレン制御装置			
1	概要			
	本装置は、火災等の発生時に管轄地区の消防団員の招集を行うため、指令センターに設置されている米子市、境港市の防災行政無線遠隔制御装置と指令装置とを接続し、サイレン吹鳴するものである。	1		
2	機能仕様要件			
(1)	防災行政無線連動装置を設置し接続すること。	1		
(2)	火災放送は、災害事案に連動し、吹鳴パターンにより自動選択されること。	1		
(3)	出動指令に連動した吹鳴要求が行えること。	1		
(4)	サイレン吹鳴結果の詳細を表示できること。	1		
3	構造仕様要件			
(1)	接続先となる防災行政無線側の追加・変更に対して容易に対応できる構造とすること。	1		
(2)	米子市防災行政無線が令和7年度に更新する見込みであり、接続にあたっては米子市防災行政無線更新事業者(NEC予定)と協力し、米子市所管以外の機材について、更新を行うこと。米子市所管の機器との接続はLAN接続とし、制御信号の連携方法については、現行のインタフェースを踏襲するものとする。	1		
(3)	防災行政無線遠隔制御装置(境港市)を移設の上接続することとし、境港市所管の機材以外については、更新を行うこと。	1		

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
(4)	<p>接続構成はおおむね以下の図1のとおりとし、詳細は協議の上、決定とする。</p> <p>図1 防災行政無線との接続</p>	1	
第22	<p>災害時オペレーションシステム</p> <p>本装置は、本システムが収集・保有する各種映像情報等をリアルタイムで災害対策室及び指令センターの大型表示盤等に表示することにより、情報を一元的に管理・把握し、関係部局・関係機関との迅速な情報共有、災害対応の意思決定支援を行う装置群である。</p>	1	
第22-1	<p>災害対策室設備</p>		
1	<p>概要</p> <p>本装置は、災害対策室に設置し、本システムが保有する災害情報、映像情報等を収集・表示し、情報共有や意思決定支援を行うものである。</p>	1	
2	<p>機能要件</p>		
(1)	<p>指揮統制用表示盤</p>		
ア	映像制御装置で指定した映像を表示できること。	1	
イ	各入力信号に対して同期がとれること。	1	
ウ	歪み、チラツキ、色ずれ等がないこと。	1	
エ	スピーカーを具備し、音声を流すことができること。	1	
オ	各席からPC等を容易に接続して使用できること。	1	
(2)	<p>各課用表示盤</p>		
ア	映像制御装置で指定した映像を表示できること。	1	
イ	各入力信号に対して同期がとれること。	1	
ウ	歪み、チラツキ、色ずれ等がないこと。	1	
エ	スピーカーを具備し、音声を流すことができること。	1	
オ	各課・各班でPC等を容易に接続して使用できること。	1	
(3)	<p>映像制御装置</p>		
ア	指令センターと同様の内容を表示できること。	1	
イ	災害対策室内に設置される各表示盤等の映像及び音声を操作・制御することができること、全画面表示、単面表示、分割マルチ表示ができること。	1	
ウ	タブレット端末等により、表示切替等の遠隔制御を行うことができること。	1	
エ	音声の調整を行うことができること。	1	
オ	表示盤の電源ON/OFFを行うことができること。	1	
カ	録画再生機能を有すること。	1	
3	<p>構造概要</p>		
(1)	<p>指揮統制用表示盤</p>		
ア	設置する環境に対して十分な明るさが確保されること。	1	
イ	視認性が良いこと。(写り込み等の対策がなされていること。)	1	
ウ	55型程度8面マルチ液晶ディスプレイとすること。	1	
エ	狭ベゼルのディスプレイ(屋内用デジタルサイネージ相当)等にて構成すること。	1	
オ	設置方法に関しては、レイアウトに配慮した支柱設置又は壁掛け設置等とし、詳細は協議の上、決定すること。	1	
カ	配線の隠ぺい等、工夫した施工とすること。	1	
キ	外部入力用端子等の配置については協議の上、決定とする。	1	
(2)	<p>各課用表示盤</p>		
ア	55型程度4面マルチ液晶ディスプレイとすること。	1	
イ	本項「(1) 指揮統制用表示盤」と同等の条件を満たすこと。	1	
(3)	<p>映像制御装置</p>		
ア	専用ラックに収納すること。	1	
イ	本章「第3 表示盤 3-5 映像制御装置」との共用を可とする。	1	
第22-2	<p>災害情報共有システム</p>		
1	<p>概要</p> <p>本装置は、災害情報の一元化及び共有化を図ることにより、広域的な災害の発生時における迅速かつ確実な応急対応行動を支援するため、各種災害情報の登録・管理及び指令装置と連携し、事案情報の取込み登録・管理を行うものである。</p>	1	
2	<p>機能仕様要件</p>		
(1)	<p>基本機能</p>		
ア	<p>ログイン機能</p>		
(7)	Webブラウザにて閲覧可能な仕組みとすること。	1	
(1)	ID・パスワードによるユーザー管理が行えること。	1	
(9)	ユーザーごとに権限を設定し、表示制限、操作制限が設定できること。	1	
イ	<p>検索機能</p>		
(7)	検索条件に合致する結果がない場合、その旨を明示すること。	1	
(1)	指定された検索条件から、データベースより該当する情報を一覧表示すること。	1	

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)	
22-2	ウ	領票出力処理 登録されているマスタデータ等の情報をCSV形式でファイル出力できること。	1	
	(2)	地図表示機能		
	ア	本装置で使用する地図の種類及び範囲は、【別紙3】地図データ一覧表を参照とすること。	1	
	イ	災害情報を地図上にシンボル表示できること。	1	
	ウ	住宅地図及び道路地図をそれぞれ複数のレイヤ情報としてデータ管理でき、任意のレイヤ情報を表示又は非表示に設定できること。	1	
	エ	住所や目標物、地図頁、緯度経度等による地点の検索ができること。	1	
	オ	地図上の目標物、水利、防火対象物、危険物施設等のマークを選択することにより、マークに登録されている属性情報(文字や画像等の詳細情報)を表示できること。	1	
	(3)	地図操作機能		
	ア	地図の拡大・縮小・スクロールができること。	1	
	イ	本装置で表示されている地図部分を全画面で表示できること。	1	
	ウ	同一地点を中心として複数の地図を切替え表示でき、各種地図間を自由に切替え操作できること。	1	
	エ	スクロールは、ドラッグ&ドロップ及びクリックの操作ができること。	1	
	オ	簡単な操作により地図画面でクリックした場所の測地系に基づく緯度経度を確認できること。	1	
	カ	本装置で表示されている画面を印刷できること。	1	
	(4)	災害事案・救急事案情報共有機能		
	ア	事案情報表示		
	(7)	活動中の災害事案及び救急事案の一覧を表示でき、定期的に表示内容を自動更新できること。また、選択した事案の災害地点と当該事案に出勤している車両の位置を地図上に表示できること。	1	
	(4)	活動中及び終了した災害事案において、災害種別、災害住所、指令時刻、事案状態又は表示件数を条件として検索できること。	1	
	(7)	活動中及び終了した災害事案において、受付時刻、指令時刻、災害種別、災害住所のほか、車両の動態、活動状況及び時刻、事案経過等の事案情報を確認でき、一覧又は詳細情報を印刷できること。また、活動中の災害事案は、定期的に表示内容を自動更新できること。さらに、IDによって情報の表示を制限できること。	1	
	(2)	活動中及び終了した災害事案において、表示した地図をイメージデータとして保存し、報告書等に利用できること。	1	
	(4)	活動中及び終了した事案の情報を日付等で検索し表示できること。また、IDによって情報の表示を制限できること。	1	
	(6)	マニュアル、図面等の支援情報の表示ができること。	1	
	イ	車両状況表示		
	(7)	全車両の最新の車両状況を一覧表示でき、定期的に表示内容の自動更新できること。また、選択した車両の位置を地図上に表示できること。	1	
	(4)	車両のグループ別に表示できること。	1	
	ウ	医療機関情報表示		
	(7)	医療機関一覧は、医療機関名、診療可否、手術可否、当番医療機関、空床数等の情報を表示でき、定期的に表示内容を自動更新できること。	1	
(4)	医療機関をグループ別に表示できること。	1		
(7)	医療機関情報の詳細情報(住所等)を表示できること。	1		
(5)	データメンテナンス機能			
	本章「第1-2 自動出動指定装置 2 機能仕様要件 (21)データメンテナンス機能」と同内容の機能を有すること。	1		
3	構造仕様要件			
	拡張性を考慮し、本装置はWebシステム方式で構成されること。	1		
第22-3	全国瞬時警報システム(Jアラート)			
1	概要			
	本装置は、総務省消防庁より提供される国民保護法関係情報及び気象庁より提供される緊急地震速報等の情報(Jアラート)を受信し、指令員等に通知するものである。	1		
2	機能仕様要件			
(1)	全国瞬時警報システム業務規程第4条第1項及び第2項に定める情報を受信できること。	1		
(2)	受信した情報を画面に表示できること。	1		
(3)	受信時に小型スピーカー等で音声を送出し、警告灯で指令員等に通知すること。	1		
3	構造概要			
(1)	令和7年度から販売が開始される次期受信機であること。	1		
(2)	次期受信機については、国の動向を注視し、最新の機器の導入を想定すること。国の示す最新機材の導入が特段の理由等によりできない場合は、委託者と協議の上、承諾を受けること。	1		
(3)	PC、ディスプレイ、警告灯、アンテナ、スピーカー等を含むこと。	1		
第22-4	緊急情報ネットワークシステム(Em-Net)			
1	概要			
	本装置は、内閣官房からの緊急情報(Em-Net)を受信し、指令員等に通知するものである。	1		
2	機能仕様要件			
	現行品と同等の機能を有すること。	1		
3	構造概要			
(1)	現行品と同等の構造を有すること。	1		
(2)	PC、ディスプレイ、スピーカー等を含むこと。	1		
第22-5	災害対策室及び指令センターの改修			

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
1	概要		
	本項は、本事業にて実施する災害対策室及び指令センターの部屋改修に係る諸条件である。	1	
	改修要件		
	(1) 災害対策室		
	ア 現行の指令センターを改装し、災害対策室及び指令課事務室を設置すること。	1	
	イ 平常時は指令課事務室として使用できること。大規模災害対応時等には、警戒本部又は指揮本部が立ち上がり、4班が同時に対応を行えること。	1	
	ウ 什器類として、会議テーブル、事務机、椅子、書棚等を含むこと。基本とするレイアウトは、【別紙5】新災害対策室レイアウト(案)を参照とする。	1	
	エ フロアカーベットの張替えを行うこと。	1	
	オ 照明設備をLED化として更新すること。	1	
	カ 以下の装置を移設すること。		
	(7) 鳥取県環境放射線モニタリングシステム	1	
	(4) 既設大判プリンタ	1	
	(2) 指令センター		
	ア 現行の災害対策室及び指令課事務室を改装し、指令センターを設置すること。	1	
	イ 消防指令センター入口の扉にインターホン付電子錠を設置すること。インターホンのモニタの確認は、指令台等から行えること。電気錠の開錠は、指令台等の操作盤から行えること。	1	
ウ 什器類として、OAラック、椅子、書棚等を含むこと。	1		
エ フロアカーベットの張替えを行うこと。	1		
オ 照明設備を更新すること。	1		
カ 以下の装置を移設すること。			
(7) 鳥取県防災行政無線システム(地域衛星通信ネットワーク)	1		
(4) トンネルモニター盤(県・国交省)	1		
(9) 防災監視盤(火報受信盤)	1		
(3) 改修後の災害対策室及び指令センターは、職員が24時間365日消防通信指令業務に従事する場所であることから、職員の身体的・精神的な負担を軽減でき業務効率が向上する空間づくりを行うとともに、全体の総合的な空間レイアウトや色彩デザインに配慮したレイアウトや機器配置、カーペットデザイン及び什器類の選定を行うこと。全体的なレイアウトの決定にあたっては、委託者と協議の上、決定すること。	1		
第23	消防救急デジタル無線設備		
	本装置は、指令センター、署所、各基地局等に設置し、無線回線の制御、運用管理及び各種設備の監視制御を行い、相互に無線通信等を行うための装置群である。	1	
第23-1	指令センター用設備		
1	概要		
	本装置は、指令センターに設置し、無線回線の制御、運用管理及び各種設備の監視制御を行う装置群である。	1	
	機能仕様要件		
	(1) 無線回線制御装置		
	ア 消防救急デジタル無線全体を制御し、指令系装置、基地局無線装置、遠隔制御器、移動局における通信を制御できること。	1	
	イ 全無線基地局の全チャネルを収容できること。	1	
	ウ 指令装置と接続し、【別紙7】指令・無線連携機能一覧に記載の機能を実現すること。	1	
	エ 遠隔制御装置と接続できること。	1	
	オ 各基地局にて受信する移動局の情報(「移動局番号」、「受信基地局」、「受信チャネル」等)を管理監視制御装置へ出力できること。	1	
	カ 障害発生時には、外部へ警報出力できること。	1	
	(2) 遠隔制御装置		
	ア 基地局用設備を介して各移動局等と相互に無線通信を行えること。	1	
	イ 送受信器により、移動局との間で無線交信が行えること。	1	
	ウ 基地局とチャネルを指定した、一斉音声通信が可能であること。	1	
	エ チャネルを指定の上、受信内容の傍受が可能であること。	1	
オ 個別通信、グループ通信の送受信に対応可能であること。	1		
(3) 無線統制台			
ア 消防救急デジタル無線の下記チャネルを収容し、無線更新の統制を行うことができること。	1		
(7) 統制波	1		
(4) 主運用波	1		
(9) 活動波	1		
(5) 防災相互波			
無線統制台から防災相互波を離れず使用できること。単独のアナログ設備での実現を可とする。	1		
イ 本章「第1-1 指令台」と同等の機能を有し、自動出動指定装置、地図等検索装置、支援情報端末及び多目的情報端末を搭載すること。	1		
(4) 管理監視制御卓			
ア 基地局無線装置、無線回線制御装置及び基地局付帯設備関係の動作状況(稼働状況、状態異常表示等)を監視するとともに、起動制御等ができること。	1		
イ 障害情報を検出した場合は、警告灯等により指令員等に通知できること。	1		
ウ 検出した障害情報等を履歴管理し、プリンタ出力できること。	1		
エ 無線回線制御装置にて検出した移動局受信情報(「移動局番号」「受信基地局」、「受信チャネル」)を通信履歴として参照できること。	1		
オ 各基地局に設置の非常用発動発電機の起動制御ができること。	1		
カ 接点信号による付帯設備(電源、空調等)の装置監視ができること。	1		

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
	キ	基地局無線装置もしくは接続IPコンバータを介して、多重無線装置の監視及び制御ができること。遠方監視装置での対応を可とする。	1		
(5)		直流電源装置(指令センター用)			
	ア	指令系装置を含む指令センターに設置する直流48V系で動作する各装置に対して安定化及び無停電化した電源を供給できること。	1		
	イ	整流器、蓄電池等で構成すること。	1		
	ウ	整流器はn+1方式とし、各ユニットの容量は本システムを構成する直流-48V系機器の消費電流以上であること。	1		
	エ	負荷側については、各機器供給用の直流通電盤を設けて、個別の開閉ができること。	1		
	オ	障害等の警報出力をシステム監視装置等に表示できること。	1		
(6)		無停電電源装置(指令センター用)	1		
	ア	指令系装置を含む指令センターに設置する交流100V系で動作する各装置に対して安定化及び無停電化した電源を供給できること。	1		
	イ	完全バイパス回路を有する入出力盤を設置し、バックアップ対策を行うこと。	1		
	ウ	障害等の警報出力をシステム監視装置等に表示できること。	1		
3		構造仕様要件			
(1)		無線回線制御装置			
	ア	主要ユニットは冗長構成を施し無停止保守に対応することで、24時間365日連続稼働に対応可能な構成とすること。	1		
	イ	主要機能ごとにパッケージ化された構造とすること。	1		
	ウ	保守性を考慮し、電源が投入されている状態でもパッケージ交換が可能な構造とすること。	1		
	エ	前面保守が可能な構造とすること。	1		
(2)		遠隔制御装置			
	ア	送受信器にプレス錠を備えた構造とすること。	1		
	イ	スピーカーを内蔵し、音量調整ができること。	1		
	ウ	送信中、受信中の状態を装置前面にて容易に視認できること。	1		
(3)		無線統制台			
		本章「第1-1 指令台」と同様の条件を満たすこと。	1		
(4)		管理監視制御卓			
		24時間365日、常時システム監視を行う必要上、専用装置とし、信頼性の高い機器を採用すること。	1		
(5)		直流電源装置(指令センター用)			
	ア	キュービクルタイプ・前面保守型とし、保守が容易に行える構造であること。	1		
	イ	使用電圧、電流に適した電圧計、電流計又は計測表示パネルを設置すること。	1		
	ウ	機器の据付については、スペース確保等の設置場所に適した方法とすること。また、耐震性を考慮した据付とすること。	1		
	エ	蓄電池は、長寿命型とすること。	1		
	オ	補償時間は8時間以上とすること。	1		

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
	カ	DC-ACインバータ装置を含むこと。	1		
	(6)	無停電電源装置(指令センター用)			
	ア	負荷側の最繁時消費電流を安全に供給できる容量の電源装置を導入すること。	1		
	イ	蓄電池は、長寿命型とすること。	1		
	ウ	補償時間は10分以上とすること。	1		
第23-2	基地局用設備				
1	概要				
	本装置は、各基地局に設置し、指令センター、消防局、各署所及び現場間で相互に無線通信を行うための無線装置群である。		1		
2	機能仕様要件				
	(1)	基地局用無線装置			
	ア	無線回線制御装置と接続し、指令センター、消防局、各署所及び現場間の無線通信に対応できること。また、移動局に対して強制切断等の通信制御に対応可能であること。	1		
	イ	基地局折り返し通信機能を有すること。	1		
	ウ	基地局無線装置本体にて、通話内容のモニタ、移動局との試験通話及び無線回線制御装置に接続された指令システム関連との試験通話ができること。	1		
	エ	自己診断機能を有し、障害発生時には監視信号を出力できること。	1		
	オ	無線は現用系、予備系の設定が可能であり、障害発生時には自動的に予備系へ切替えること。	1		
	カ	受信状態を監視し、受信入力情報(受信した移動局番号、受信機入力電圧)と共に受信基地局とチャンネル情報を、無線回線制御装置へ出力できること。	1		
	(2)	直流電源装置(基地局用)			
	ア	基地局無線装置に安定した電源を供給し、無停電化できること。	1		
	イ	直流48V系の電源設備に接続し、電源供給ができること。	1		
	ウ	整流器、蓄電池等で構成すること。	1		
	エ	整流器はn+1方式とし、各ユニットの容量は本システムを構成する直流48V系機器の消費電流以上であること。	1		
	オ	負荷側については、各機器供給用の直流分電盤を設けて、個別の開閉ができること。	1		
	カ	障害等の警報出力を外部の警報表示盤等に表示できること。	1		
	キ	DC-ACインバータ装置を介して、ネットワーク機器等のAC100V系装置への給電ができること。	1		
	(3)	非常用発動発電機			
		各無線基地局に設置し、商用電源停電時に本システムの機能を維持するための電力を供給できること。	1		
3	構造仕様要件				
	(1)	基地局用無線装置			
	ア	搭載するチャンネル、出力、空中線種類は、【別紙8】無線基地局諸元表のとおりとする。	1		
	イ	電源部等の主要部分は二重化構造であること。	1		
	ウ	主要機能ごとにパッケージ化された構造とすること。	1		
	エ	保守性を考慮し、電源が投入されている状態でもパッケージ交換可能な構造とすること。	1		
	オ	前面保守が可能な構造とすること。	1		
	カ	装置の前面に、運転状態やアラーム発生等を視認するためのランプ等を具備すること。	1		
	キ	同軸避雷器、空中線路共用器、空中線等を含むこと。	1		
	ク	鬼林山基地局の空調設備(現行設備MPK-RP80KA3と同等の形状・性能を有する最新のものを導入すること。室内機、室外機(耐重塩害仕様)、リモコン、遠隔制御IF等を含む。)を更新すること。	1		
	(2)	直流電源装置(基地局用)			
	ア	キュービクルタイプ・前面保守型とし、保守が容易に行える構造であること。	1		
	イ	使用電圧、電流に適した電圧計、電流系又は計測表示パネルを設置すること。	1		
	ウ	機器の据付については、スペース確保等の設置場所に適した方法とすること。また、耐震性を考慮した据付とすること。	1		
	エ	蓄電池は、長寿命型とすること。	1		
	オ	DC-ACインバータ装置を含むこと。	1		
	(3)	非常用発動発電機			
		既設の装置を流用し、オーバーホールを実施することで装置の機能を維持すること。	1		
第23-3	移動局設備				
1	概要				
	本装置は、消防局、各署所、車両等に設置し、指令センター、消防局、各署所及び現場間で相互に無線通信を行うための無線装置群である。		1		
2	機能仕様要件				
	(1)	車載型移動局無線装置			
	ア	2波半複信方式(単信機)にて基地局無線装置と無線交信が行えること。	1		
	イ	1波単信方式にて、他の移動局無線装置と無線交信が行えること。	1		
	ウ	活動波、共通波等へ必要に応じチャンネルを切り替えて各種通信機能が扱えること。また、受話音量も容易に変更できること。	1		
	エ	非送信時には、基地局からの下り送信波と他移動局からの上り送信波を同時に受信し、音声モニタが行えること。	1		
	オ	指令センターからの通信規制を受信し、自動的に規制動作状態へ遷移すること。ただし、規制状態は職員の手動により容易に解除可能なこと。	1		
	カ	ダイバース機能等を有すること。	1		
	(2)	車載型移動局無線装置高機能操作部			

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	3	4	5	6	7	8	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
	車載型移動局無線装置と接続し、指令系装置に車両動態及び車両位置の送信を行うことができること。	1								
(3)	卓上型固定移動局無線装置									
	ア 2波半複信方式（単信機）にて基地局無線装置と無線交信が行えること。	1								
	イ 1波単信方式にて、他の移動局無線装置と無線交信が行えること。	1								
	ウ 非送信時には、基地局からの下り送信波と他移動局からの上り送信波を同時に受信し、音声モータが行えること。	1								
	エ 指令センターからの通信規制を受信し、自動的に規制動作状態へ遷移すること。ただし、規制状態は職員の操作により容易に解除可能なこと。	1								
	オ 基地局下り回線と基地局上り回線の受信音量調整ができること。	1								
(4)	可搬型移動局無線装置									
	ア 2波半複信方式（単信機）にて基地局無線装置と無線交信が行えること。	1								
	イ 1波単信方式にて、他の移動局と無線交信が行えること。	1								
	ウ 非送信時には、基地局からの下り送信波と他の移動局からの上り送信波を同時に受信し、音声モータ及び移動局名の表示が行えること。	1								
	エ 指令センターからの通信規制を受信し、自動的に規制動作状態へ遷移すること。ただし、規制状態は職員の操作により容易に解除可能なこと。	1								
	オ 液晶表示部により、チャンネル表示や各種運用状態を表示することができること。	1								
	カ 可搬して運用できること。	1								
(5)	携帯型移動局無線装置									
	ア 2波単信又は1波単信方式にて、他の移動局無線装置と無線交信が行えること。	1								
	イ 活動波、共通波等へ必要に応じチャンネルを切り替えて通信が行えること。また、受話音量も容易に変更でき、イヤホンのみへの出力も可能なこと。	1								
	ウ ペアとなる2波（基地局下り回線・基地局上り回線）を交互に切替え、通信があればスキャンを停止し、通信終了後にスキャンを再開できること。	1								
	エ 取容ケースを装着したまま充電できること。	1								
	オ 消防活動全般で、防火衣等に装着して使用できること。	1								
(6)	IP無線機									
	ア 携帯電話回線を経由してインターネットアクセス及び音声通話ができること。	1								
	イ 一斉通信、個別通信、グループ通信ができること。	1								
	ウ 400MHz帯の複数チャンネルを実装できること。	1								
	エ 受信音量の調節及びチャンネル切替が容易にできること。	1								
	オ 受信した音声の録音、再生ができること。	1								
	カ 設定した端末に対して緊急呼出しができること。	1								
(7)	無線指令受令装置									
	ア 指令回線（有線）の障害時、障害が発生した署所では、消防救急デジタル無線で送出された音声指令を本装置にて受信し、アンプの起動により署所内に指令放送ができること。	1								
	イ 不具合箇所を表示できること。	1								
	ウ 装置内蔵のスピーカーにより受信音声の出力ができること。	1								
	エ 受信音量を調整できること。	1								
	オ バッテリー及び充電機能を具備し、運用中においても交流電源を接続して充電できること。	1								
3	構造仕様要件									
(1)	車載型移動局無線装置									
	ア 送信機出力は10W以上とすること。	1								
	イ 空中線、電源端子等のケーブル類は、無線機背面にて接続が可能な構造であること。	1								
	ウ 複数の送受話器及び外部スピーカーを、車内、車外へ接続可能であること。	1								
	エ 基地局からの送信波は、ダイバーシチ受信できる構造とすること。	1								
	オ 盗難防止を考慮し、専用金具等により固定すること。	1								
	カ 空中線を含むこと。	1								
(2)	車載型移動局無線装置高機能操作部									
	ア 送信機出力は10W以上とすること。	1								
	イ 車両に設置する方法については、委託者と協議の上決定すること。	1								
	ウ 盗難防止を考慮し、専用金具等により固定すること。	1								
	エ 車両運用管理装置（AVM II型）による代替も可とする。	1								
(3)	卓上型半固定移動局無線装置									
	ア 送信機出力は5W以上とすること。	1								
	イ 操作部の各ボタンは夜間でも容易に操作が行えるよう工夫すること。	1								
	ウ 筐体内に内蔵スピーカーを搭載すること。必要に応じ外部スピーカーを接続できること。	1								
	エ 通話用ハンドマイクが接続可能なこと。	1								
	オ 空中線、同軸避雷器を含むこと。	1								
(4)	可搬型移動局無線装置									
	ア 送信機出力は5W以上とすること。	1								
	イ アンテナ、電源端子等のケーブル類の接続が可能な構造であること。	1								
	ウ 蓄電池は長時間動作（約12時間程度）が可能なこと。	1								
	エ 筐体内に内蔵スピーカーを搭載すること。必要に応じ外部スピーカーを接続できること。	1								
	オ 基地局からの送信波は、ダイバーシチ受信できる構造とすること。	1								
	カ 空中線として可搬型空中線を有すること。また、署所の既設の空中線と接続できること。	1								
	キ 保護ケースを含むこと。	1								

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		表現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
	(5)	携帯型移動局無線装置	
	ア	送信機出力は5W以上とすること。	1
	イ	携帯無線機、電池部及び空中線で構成すること。	1
	ウ	無線機本体に落下防止等のためのベルトクリップを取り付けられること。	1
	エ	装置本体にはスピーカーを内蔵すると共に、外部スピーカーマイクを接続できること。スピーカーも無線機本体と同様にベルトクリップが取り付けられること。	1
	オ	無線機本体・バッテリー及び防塵型スピーカーマイクは、IP67（JIS保護等級7防浸型：JIS-C-0920規格相当）相当の防滴・防塵性能を有し、軽量、コンパクトなものとすること。	1
	カ	装置1式に、予備バッテリー（2組）、スピーカーマイク、ベルトクリップ、保護ケース、ストラップ、イヤホン等を含むこと。	1
	(6)	IP無線機	
	ア	無線機本体に落下防止等のためのベルトクリップを取り付けられること。	1
	イ	装置本体にはスピーカーを内蔵すると共に、外部スピーカーマイクを接続できること。スピーカーも無線機本体と同様にベルトクリップが取り付けられること。	1
	ウ	無線機本体は、IP67（JIS保護等級7防浸型：JIS-C-0920規格）相当の防滴・防塵性能とすること。	1
	エ	装置1式に、予備バッテリー（2組）、防水型スピーカーマイク、急速充電器、ベルトクリップ、保護ケース、防水型アンテナ等を含むこと。	1
	(7)	無線指令受令装置	
	ア	無線機、バッテリーを含めた電源部から構成され、装置前面に操作表示部、拡声スイッチを備えていること。	1
イ	停電時100%負荷にて3時間以上補償するための電源を備えること。	1	
第23-4	署所用電源設備		
1	概要		
	本装置は、指令系装置を含む消防局、消防署等に設置する交流100Vで動作する各装置に対して安定した電源を供給するものである。	1	
2	機能仕様要件		
(1)	無停電電源装置(署所用)		
ア	交流100Vで動作する機器へ安定化及び無停電化した電源を供給すること。	1	
イ	補償対象の機器は、次のとおりとする。	1	
(7)	消防ネットワーク設備（ルータ、L2スイッチ等）	1	
(4)	遠隔制御装置	1	
(9)	署所端末	1	
(z)	指令情報出力装置等	1	
ウ	障害等の警報出力をシステム監視装置等に表示できること。	1	
(2)	非常用発動発電機(署所用)		
	商用電源停電時に指令系を含む本システムの機能を維持するための電力を供給すること。	1	
3	構造仕様要件		
(1)	無停電電源装置(署所用)		
ア	負荷側の最繁時消費電流を安全に供給できる容量の電源装置を導入すること。	1	
イ	補償時間は10分以上とすること。	1	
(2)	非常用発動発電機(署所用)		
	既設の装置を流用し、オーバーホールを実施することで装置の機能を維持すること。	1	
第23-5	消防ネットワーク設備		
1	概要		
	本装置は、指令センター、無線中継局、署所等に設置する無線設備及び指令設備を相互接続し、データ通信を可能とするための機器群である。	1	
2	機能仕様要件		
(1)	消防ネットワークは、指令センターネットワーク、署所ネットワーク、WANネットワーク、外部ネットワーク等で構成すること。	1	
(2)	指令センターネットワーク		
ア	1Gbps対応のルータ及びマルチレイヤスイッチ装置（L3スイッチ、L2スイッチ）を利用すること。	1	
イ	L2スイッチは、セグメント分割し、不要な通信が発生しない設計とすること。また、QoSを設計すること。	1	
(3)	署所ネットワーク		
ア	1Gbps対応のルータ及びマルチレイヤスイッチ装置（L2スイッチ）とすること。	1	
イ	L2スイッチにおいてはセグメント分割し、不要な通信が発生しない設計とすること。また、QoSを設計すること。	1	
(4)	各基地局ネットワーク		
ア	1Gbps対応のルータ及びマルチレイヤスイッチ装置（L2スイッチ）とすること。	1	
イ	L2スイッチにおいてはセグメント分割し、不要な通信が発生しない設計とすること。また、QoSを設計すること。	1	
(5)	無線中継局ネットワーク		
ア	1Gbps対応のルータ及びマルチレイヤスイッチ装置（L2スイッチ）とすること。	1	
イ	L2スイッチにおいてはセグメント分割し、不要な通信が発生しない設計とすること。また、QoSを設計すること。	1	
(6)	WANネットワーク		

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)											
ア	指令センターネットワーク、各署所ネットワークを接続すること。最大帯域は、以下の表9のとおりとするが経済性を考慮し、最大帯域の低減化に努めること。 表9 ネットワーク帯域	1												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>拠点等</th> <th>帯域</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指令センター・消防局</td> <td>100Mbps</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各消防署</td> <td>10Mbps</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各出張所</td> <td>5Mbps</td> <td>中山出張所、生山出張所は無線中継局を兼ねる。</td> </tr> </tbody> </table>	拠点等	帯域	備考	指令センター・消防局	100Mbps		各消防署	10Mbps		各出張所	5Mbps	中山出張所、生山出張所は無線中継局を兼ねる。	
拠点等	帯域	備考												
指令センター・消防局	100Mbps													
各消防署	10Mbps													
各出張所	5Mbps	中山出張所、生山出張所は無線中継局を兼ねる。												
イ	広域イーサネット回線によるネットワーク網とし、必要帯域を考慮した上で、ネットワーク設計を行うこと。また、必要な速度を満たした上で、耐障害性及び経済性を考慮した電気通信事業者及び回線形式を選定すること。	1												
(7)	外部ネットワーク													
ア	消防ネットワークとインターネットとを接続する場合はファイアウォール等を介して行うこと。	1												
イ	消防救急デジタル無線設備と接続すること。	1												
(8)	多重無線ネットワーク													
	本章「第23-6 多重無線設備」と本装置を接続し、消防局、無線中継局と基地局間での無線アプローチ回線を構築すること。	1												
(9)	携帯電話IP-VPN													
ア	指令センターネットワークと電気通信事業者の交換局とを専用線等により接続すること。	1												
イ	指令センターネットワークと各現場とを携帯電話IP-VPNで接続すること。	1												
ウ	あらかじめ設定されている端末以外の通信を行えないようにすること。	1												
エ	「公共安全モバイルシステム」での実現を考慮の上、電気通信事業者を決定すること。詳細は委託者と協議の上、決定すること。	1												
(10)	VoIP機能													
	指令音声、駆け込み通報等の各種の音声はVoIP化できること。	1												
(11)	イントラ系ネットワーク接続													
ア	イントラ系ネットワークと接続できること。	1												
イ	イントラ系ネットワークとの接続は、ファイアウォール等を介して行うこと。	1												
ウ	鳥取県西部広域行政管理組合の指定の業務端末からのみ接続を許可し、消防局に設置するファイアウォール等を経由して接続すること。	1												
3	構造仕様要件													
(1)	消防ネットワークの接続構成は、【別紙2-2】ネットワーク構成図を参照のこと。	1												
(2)	指令センターネットワーク(無線用、指令用の各L3スイッチ)は二重化すること。また、電源部も二重化すること。	1												
(3)	各マルチレイヤスイッチ装置のポート使用率は80%程度とし、将来的な拡張にも対応可能な予備ポートを設けること。	1												
(4)	各拠点に設置するルータ及びマルチレイヤスイッチ装置は停電対策を施すこと。	1												
(5)	関連装置はラックに収容すること。	1												
第23-6	多重無線設備													
1	概要													
	本装置は、消防局及び無線中継局と基地局を接続し無線アプローチ回線を構築するためのものである。	1												
2	機能仕様要件													
(1)	7.5GHz帯多重無線設備(13Mbps)													
	消防局と古峰山基地局に設置されている既設の装置を流用の上、本システムと接続し、装置の機能を維持すること。	1												
(2)	18GHz帯簡易多重無線設備(13Mbps)													
ア	10BASE-T/100BASE-TXの信号を伝送できること。	1												
イ	各部の動作状態及び障害状況はIDUにて管理し装置外部へ情報出力できること。	1												
ウ	伝送品質を監視する機能、及び現用/予備切替機能を有すること。	1												
エ	降雨減衰やフェージングにより対向局にて受信電界が変動した場合、送信出力を自動補正できること。	1												
3	構造仕様要件													
(1)	7.5GHz帯多重無線設備(13Mbps)													
	既設の装置を流用すること。	1												
(2)	18GHz帯簡易多重無線設備(13Mbps)													
ア	本装置は、空中線、屋外設置(ODU)及び屋内装置(IDU)で構成すること。	1												
イ	ODUとIDU間と同軸ケーブルにより接続可能な構造であること。	1												
ウ	IDUとODUの間に同軸用SPDを挿入すること。	1												
エ	ODUは無線部が二重化されたものであり、屋外に空中線と共に設置可能な構造であること。	1												
オ	IDUは変復調部及び電源が二重化されたものであり、自立架等へ設置可能な構造であること。	1												
カ	空中線は、バラボラ型で発錆・腐食対策がされたものであり、最大瞬間風速60m/secに耐えうる構造であること。	1												
キ	空中線径は現行と同じ60cmとする。	1												
第23-7	避雷設備													
1	概要													
	本装置は、商用電源線から侵入する誘導雷サージあるいは接地雷サージによる破壊衝撃から指令系を含む本システムを構成する各機器を保護するものである。	1												
2	機能仕様要件													

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項などは記入必須。)	
3		商用電源系統への落雷、誘導雷等から各装置を保護できること。	1	
		構造仕様要件		
	(1)	耐雷トランス		
	ア	指令センター、局舎内等に独立設置できること。	1	
	イ	ヒューズ交換を行える構造とすること。	1	
	ウ	落雷及び誘導雷による影響が、同一施設内に設置されている他装置に波及しないようにすること。	1	
	(2)	電源用回線避雷ユニット		
	ア	据置型又は配線架等に取付け可能な構造とすること。	1	
	イ	各装置に供給する電源は、本盤に収容するブレーカを経由して行うこと。	1	

様式第8号 システム要求水準書

仕様内容		1	2	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)
第23-8	監視カメラ装置			
1	概要			
	本装置は、各基地局及び署所の監視カメラ映像の状況等をモニタ画面にて確認することにより、庁舎の防犯監視や消防局からの高所監視等を行うものである。	1		
2	機能仕様要件			
(1)	基地局・署所監視装置			
ア	監視カメラ			
(7)	指令センターにて監視カメラ映像をモニタできること。	1		
(4)	夜間及び低照度下の撮影ができること。	1		
(9)	映像は、1つの拠点に設置した複数のカメラ映像を、1画面に同時に分割表示し、当該拠点名が表示されること。	1		
(2)	任意の拠点、任意の特定のカメラを指定して1画面全面表示が可能であること。	1		
(4)	映像は、多目的情報表示装置等に表示でき、一定時間ごとに表示拠点を自動的に切替表示できると共に、複数の拠点を同時に表示することも可能であること。	1		
イ	監視カメラ制御装置			
	映像は、常時録画方式とすること。録画した映像は、日付ごとに保存できること。	1		
(2)	高所監視カメラ			
ア	映像撮影機能			
(7)	高解像度のカラー撮影ができること。	1		
(4)	倍率は30倍程度とし、半径4km程度を監視できること。	1		
(9)	撮影した映像を操作卓に伝送できること。	1		
イ	昼夜間対応機能			
(7)	24時間365日連続で運用できること。	1		
(4)	夜間撮影時におけるカラー撮影ができること。	1		
ウ	指令連動機能			
(7)	指令装置と連動し、火災の場合は災害地点方向を撮影できること。	1		
(4)	特定の地域での事案については、該当方向に向かないように制御できること。詳細は委託者との協議により決定すること。	1		
エ	カメラ操作機能			
(7)	住所・建物名称のテロップを挿入した映像を表示できること。	1		
(4)	任意の位置での登録ができること。また、その呼出しができること。	1		
オ	操作卓			
(7)	高所監視カメラと接続することで遠隔操作・制御ができること。	1		
(4)	操作卓上でカメラが表示している方位や視野角等を地図に表示できること。	1		
(9)	専用コントローラにより、旋回、ズーム操作等が行えること。	1		
(2)	撮影した映像は、指令センター及び災害対策室の表示盤等に表示できること。	1		
3	構造仕様要件			
(1)	基地局・署所監視装置			
ア	監視カメラ			
(7)	Webカメラ方式とすること。	1		
(4)	撮影対象は、局舎、署所等とすること。設置場所の詳細は委託者との協議の上、決定する。	1		
(9)	Webカメラは設置場所に応じて防塵及び防滴規格を満たしていること。	1		
イ	監視カメラ制御装置			
(7)	撮影した映像を録画するための記録媒体及び出力用の外部記憶媒体を含むこと。	1		
(4)	録媒体に録画した映像の保存期間は、おおむね72時間以上とすること。	1		
(2)	高所監視カメラ			
ア	Webカメラ方式とすること。	1		
イ	重耐塩仕様とし、ワイパー、デフロスター、ヒーター、ファン等を具備すること。	1		
ウ	設置場所は、消防局屋上鉄塔とすること。	1		
第23-9	MDF			
1	概要			
	本装置は、本システムの各電話回線及び各装置間を結線する配線架である。	1		
2	構造仕様要件			
(1)	本システムに必要なMDFを設置すること。	1		
(2)	必要に応じて、IDFを設置すること。	1		
(3)	装置ごとや機能ごとに表示銘板を取り付けること。	1		
(4)	将来の回線増設、回線変更等に配慮し、整理して取り付けること。なお、詳細は、委託者との協議による。	1		

様式第8号 システム要求水準書

	仕様内容	実現方法 ○:標準機能 △:カスタマイズ □:提案による代替案 ×:実現不可	備考 (実現方法の補足事項など。□は記入必須。)																																																
第24	<p>付属品・予備品</p> <p>本システムの運用及び維持管理上、以下の表10に掲げる付属品及び予備品を納入すること。</p> <p>表10 付属品・予備品</p> <table border="1" data-bbox="427 353 948 965"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>指令台用椅子</td> <td>5式</td> <td>長時間使用でも苦痛を感じないこと。肘掛、背もたれ、昇圧式とする。選定にあつては、サンプルを提示し委託者と協議の上決定すること。</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>事務用椅子</td> <td>1式</td> <td>必要数。肘掛、背もたれ、昇圧式とする。</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>ヘッドセット(予備含)</td> <td>20式</td> <td>音質がよく、頑丈なものとする。長時間使用でも苦痛を感じない形状とすること。サイズ調整ができること。選定にあつては、サンプルを提示し委託者と協議の上決定すること。</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>タッチペン(予備含)</td> <td>20式</td> <td>指令台等搭載ディスプレイ操作用。</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td>広報用 DVD</td> <td>1式</td> <td>60部。住民向けに広報が行える内容とする。</td> </tr> <tr> <td>(8)</td> <td>広報用パンフレット</td> <td>1式</td> <td>1,000部。消防通信指令業務全般に係る内容(119番通報受付～報告書の作成まで)とすること。フルカラーA4で8頁以内とすること。パンフレットのデータを格納したメディアを含むこと。</td> </tr> <tr> <td>(7)</td> <td>プリンタナー(1年分)</td> <td>1式</td> <td>各拠点4組。</td> </tr> <tr> <td>(8)</td> <td>プリンタ用紙(1年分)</td> <td>1式</td> <td>A3、A4用紙等。各拠点10箱(2,500枚/箱)。</td> </tr> <tr> <td>(9)</td> <td>記録用メディア</td> <td>1式</td> <td>必要数。CD、BD、DVD等。</td> </tr> <tr> <td>(10)</td> <td>インターホン</td> <td>1式</td> <td>テレビモニター、電子錠、認証機能(生体認証、テンキー、カード)付き。指令センター入口に設置し、指揮台から確認・応答・開錠ができること。</td> </tr> <tr> <td>(11)</td> <td>住宅地図</td> <td>1式</td> <td>ゼンリン相当。管轄範囲全域。(米子市1:50式、米子市2:50式、境港:54式、大山:50式、南部町・伯耆町:54式、日野郡:54式)</td> </tr> </tbody> </table>	項	名称	数量	備考	(1)	指令台用椅子	5式	長時間使用でも苦痛を感じないこと。肘掛、背もたれ、昇圧式とする。選定にあつては、サンプルを提示し委託者と協議の上決定すること。	(2)	事務用椅子	1式	必要数。肘掛、背もたれ、昇圧式とする。	(3)	ヘッドセット(予備含)	20式	音質がよく、頑丈なものとする。長時間使用でも苦痛を感じない形状とすること。サイズ調整ができること。選定にあつては、サンプルを提示し委託者と協議の上決定すること。	(4)	タッチペン(予備含)	20式	指令台等搭載ディスプレイ操作用。	(5)	広報用 DVD	1式	60部。住民向けに広報が行える内容とする。	(8)	広報用パンフレット	1式	1,000部。消防通信指令業務全般に係る内容(119番通報受付～報告書の作成まで)とすること。フルカラーA4で8頁以内とすること。パンフレットのデータを格納したメディアを含むこと。	(7)	プリンタナー(1年分)	1式	各拠点4組。	(8)	プリンタ用紙(1年分)	1式	A3、A4用紙等。各拠点10箱(2,500枚/箱)。	(9)	記録用メディア	1式	必要数。CD、BD、DVD等。	(10)	インターホン	1式	テレビモニター、電子錠、認証機能(生体認証、テンキー、カード)付き。指令センター入口に設置し、指揮台から確認・応答・開錠ができること。	(11)	住宅地図	1式	ゼンリン相当。管轄範囲全域。(米子市1:50式、米子市2:50式、境港:54式、大山:50式、南部町・伯耆町:54式、日野郡:54式)	1	
項	名称	数量	備考																																																
(1)	指令台用椅子	5式	長時間使用でも苦痛を感じないこと。肘掛、背もたれ、昇圧式とする。選定にあつては、サンプルを提示し委託者と協議の上決定すること。																																																
(2)	事務用椅子	1式	必要数。肘掛、背もたれ、昇圧式とする。																																																
(3)	ヘッドセット(予備含)	20式	音質がよく、頑丈なものとする。長時間使用でも苦痛を感じない形状とすること。サイズ調整ができること。選定にあつては、サンプルを提示し委託者と協議の上決定すること。																																																
(4)	タッチペン(予備含)	20式	指令台等搭載ディスプレイ操作用。																																																
(5)	広報用 DVD	1式	60部。住民向けに広報が行える内容とする。																																																
(8)	広報用パンフレット	1式	1,000部。消防通信指令業務全般に係る内容(119番通報受付～報告書の作成まで)とすること。フルカラーA4で8頁以内とすること。パンフレットのデータを格納したメディアを含むこと。																																																
(7)	プリンタナー(1年分)	1式	各拠点4組。																																																
(8)	プリンタ用紙(1年分)	1式	A3、A4用紙等。各拠点10箱(2,500枚/箱)。																																																
(9)	記録用メディア	1式	必要数。CD、BD、DVD等。																																																
(10)	インターホン	1式	テレビモニター、電子錠、認証機能(生体認証、テンキー、カード)付き。指令センター入口に設置し、指揮台から確認・応答・開錠ができること。																																																
(11)	住宅地図	1式	ゼンリン相当。管轄範囲全域。(米子市1:50式、米子市2:50式、境港:54式、大山:50式、南部町・伯耆町:54式、日野郡:54式)																																																

構築費用見積書

令和 年 月 日

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者 米子市長 伊木 隆司 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

実施要領等を承諾のうえ、下記の金額をもって提案いたします。

記

1 事業名 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業

2 見積価格 (消費税額及び地方消費税額を含む。)

	十億	百万	千	円
高機能消防指令センター・ 消防救急デジタル無線更新事業				

注) 見積金額欄は、アラビア数字で記入し、頭数字の前に¥を付けること

見積金額の内訳については、別紙見積内訳書に記載すること。

見積内訳書

装置名	(A) 数量	(B) 単位あたり HW費用[円]	(C) 単位あたり SW費用[円]	(D)					単位 あたり 工数 小計 [人日]	(E) 人件費 単価 [円/人日]	(F)=(D)×(E) 単位あたり 人件費 [円]	(G)=(B)+(C)+(F) 装置別 機器費用 [円]	(H) 単位あたり 据付調整費 [円]	(I)=(G)+(H) 装置別 初期導入費 小計 [円]	(J)=(A)×(I) 価格 [円]	備考
				(d1)	(d2)	(d3)	(d4)	(d5)								
				管理 工数 [人日]	設計 工数 [人日]	開発 工数 [人日]	試験 工数 [人日]	研修等 工数 [人日]								
1 指令装置																
(1) 指令台	3 台								0.0		0	0		0	0	
(2) 自動出動指定装置																
ア 制御処理装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
イ ディスプレイ	5 台								0.0		0	0		0	0	
ウ データメンテナンス端末	1 式								0.0		0	0		0	0	
(3) 地図等検索装置																
ア 地図等検索装置	5 台								0.0		0	0		0	0	
イ 地図用ディスプレイ	5 台								0.0		0	0		0	0	
(4) 支援情報端末																
ア 制御処理装置	5 台								0.0		0	0		0	0	
イ ディスプレイ	5 台								0.0		0	0		0	0	
ウ 制御処理装置(インターネット用)	5 台								0.0		0	0		0	0	
エ ディスプレイ(インターネット用)	5 台								0.0		0	0		0	0	
オ 制御処理装置(長時間録音装置用)	5 台								0.0		0	0		0	0	
カ ディスプレイ(長時間録音装置用)	5 台								0.0		0	0		0	0	
(5) 多目的情報端末																
ア 制御処理装置	5 台								0.0		0	0		0	0	
イ ディスプレイ	5 台								0.0		0	0		0	0	
(6) 長時間録音装置	1 台								0.0		0	0		0	0	
(7) 非常用指令設備	1 台								0.0		0	0		0	0	
(8) 指令制御装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
(9) 携帯電話・IP電話受信転送装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
(10) 署所端末	11 式								0.0		0	0		0	0	
2 指揮台																
(1) 指揮台	1 式								0.0		0	0		0	0	

見積内訳書

装置名	(A) 数量	(B) 単位あたり HW費用[円]	(C) 単位あたり SW費用[円]	(D)					単位 あたり 工数 小計 [人日]	(E) 人件費 単価 [円/人日]	(F)=(D)×(E) 単位あたり 人件費 [円]	(G)=(B)+(C)+(F) 装置別 機器費用 [円]	(H) 単位あたり 据付調整費 [円]	(I)=(G)+(H) 装置別 初期導入費 小計 [円]	(J)=(A)×(I) 価格 [円]	備考
				(d1)	(d2)	(d3)	(d4)	(d5)								
				管理 工数 [人日]	設計 工数 [人日]	開発 工数 [人日]	試験 工数 [人日]	研修等 工数 [人日]								
(2) 制御処理装置(システム監視装置用)	1 式								0.0		0	0		0	0	
(3) ディスプレイ(システム監視装置用)	1 式								0.0		0	0		0	0	
(4) 制御処理装置(順次指令装置(メール)用)	1 式								0.0		0	0		0	0	
(5) ディスプレイ(順次指令装置(メール)用)	1 式								0.0		0	0		0	0	
3 表示盤																
(1) 車両運用表示盤	1 面								0.0		0	0		0	0	
(2) 支援情報表示盤	1 面								0.0		0	0		0	0	
(3) 多目的情報表示装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
(4) 情報収集表示盤	3 式								0.0		0	0		0	0	
(5) 映像制御装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
(6) 署所用表示盤																
ア 署所用	4 式								0.0		0	0		0	0	
イ 出張所用	6 式								0.0		0	0		0	0	
(7) 署所作戦室用表示盤	4 式								0.0		0	0		0	0	
4 指令電送装置																
(1) 指令情報送信装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
(2) 指令情報出力装置																
ア 指令情報出力装置(PC)	12 式								0.0		0	0		0	0	
イ 指令情報出力装置(プリンタ)	12 式								0.0		0	0		0	0	
5 気象情報収集装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
6 災害状況等自動案内装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
7 順次指令装置																
(1) 順次指令装置(電話)	1 式								0.0		0	0		0	0	
(2) 順次指令装置(FAX)	1 式								0.0		0	0		0	0	
(3) 順次指令装置(メール)	1 式								0.0		0	0		0	0	
8 音声合成装置	1 式								0.0		0	0		0	0	

見積内訳書

装置名	(A) 数量	(B) 単位あたり HW費用[円]	(C) 単位あたり SW費用[円]	(D)					単位 あたり 工数 小計 [人日]	(E) 人件費 単価 [円/人日]	(F)=(D)×(E) 単位あたり 人件費 [円]	(G)=(B)+(C)+(F) 装置別 機器費用 [円]	(H) 単位あたり 据付調整費 [円]	(I)=(G)+(H) 装置別 初期導入費 小計 [円]	(J)=(A)×(I) 価格 [円]	備考
				(d1)	(d2)	(d3)	(d4)	(d5)								
				管理 工数 [人日]	設計 工数 [人日]	開発 工数 [人日]	試験 工数 [人日]	研修等 工数 [人日]								
9 出動車両運用管理装置																
(1) 管理装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
(2) 経路探索装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
(3) 車両運用端末装置(Ⅲ型)	47 式								0.0		0	0		0	0	
(4) 車外設定端末装置	25 式								0.0		0	0		0	0	
(5) 車内設定端末装置	14 式								0.0		0	0		0	0	
10 システム監視装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
11 統合型位置情報通知装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
12 セキュリティ装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
13 災害時要援護者対応装置																
(1) FAX119受信システム	1 式								0.0		0	0		0	0	
(2) Net119緊急通報システム	1 式								0.0		0	0		0	0	
(3) 映像通報受信システム	1 式								0.0		0	0		0	0	
14 消防OAシステム																
(1) 消防OA管理装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
(2) 消防OA端末装置																
ア モバイル端末(救急車用)	12 式								0.0		0	0		0	0	
イ モバイル端末(査察用)	13 式								0.0		0	0		0	0	
ウ モバイルプリンタ	11 式								0.0		0	0		0	0	
エ A1スキャナ	1 式								0.0		0	0		0	0	
15 バックアップ指令センター設備																
(1) 緊急通報用受付電話	2 式								0.0		0	0		0	0	
(2) 指令用端末	2 式								0.0		0	0		0	0	
16 拡張台	1 式								0.0		0	0		0	0	
17 放送設備																
(1) 放送設備(署所用)	7 式								0.0		0	0		0	0	

見積内訳書

装置名	(A) 数量	(B) 単位あたり HW費用[円]	(C) 単位あたり SW費用[円]	(D)					単位 あたり 工数 小計 [人日]	(E) 人件費 単価 [円/人日]	(F)=(D)×(E) 単位あたり 人件費 [円]	(G)=(B)+(C)+(F) 装置別 機器費用 [円]	(H) 単位あたり 据付調整費 [円]	(I)=(G)+(H) 装置別 初期導入費 小計 [円]	(J)=(A)×(I) 価格 [円]	備考
				(d1)	(d2)	(d3)	(d4)	(d5)								
				管理 工数 [人日]	設計 工数 [人日]	開発 工数 [人日]	試験 工数 [人日]	研修等 工数 [人日]								
18 駆け込み通報装置	5 式								0.0		0	0		0	0	
19 構内電話交換設備																
(1) 電話交換機																
ア 電話交換機 (指令センター用)	1 式								0.0		0	0		0	0	
イ 電話交換機 (署所用)	10 式								0.0		0	0		0	0	
(2) 内線電話機																
ア 多機能電話機	113 式								0.0		0	0		0	0	
イ 多機能電話機(停電対応)	10 式								0.0		0	0		0	0	
ウ 一般電話	34 式								0.0		0	0		0	0	
20 119番補助受付装置	2 台								0.0		0	0		0	0	
21 防災行政無線サイレン制御装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
22 災害時オペレーションシステム																
(1) 災害対策室設備																
ア 指揮統制用表示盤	1 式								0.0		0	0		0	0	
イ 各課用表示盤	1 式								0.0		0	0		0	0	
ウ 映像制御装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
(2) 災害情報共有システム																
ア 管理装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
イ クライアント端末	11 式								0.0		0	0		0	0	
(3) 全国瞬時警報システム(Jアラート)	1 式								0.0		0	0		0	0	
(4) 緊急情報ネットワークシステム(Em-Net)	1 式								0.0		0	0		0	0	
(5) 災害対策室及び指令センターの改修	1 式								0.0		0	0		0	0	
23 消防救急デジタル無線設備																
(1) 指令センター用設備																
ア 無線回線制御装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
イ 遠隔制御装置	5 式								0.0		0	0		0	0	

装置名	(A) 数量	(B) 単位あたり HW費用[円]	(C) 単位あたり SW費用[円]	(D)					単位 あたり 工数 小計 [人日]	(E) 人件費 単価 [円/人日]	(F)=(D)×(E) 単位あたり 人件費 [円]	(G)=(B)+(C)+(F) 装置別 機器費用 [円]	(H) 単位あたり 据付調整費 [円]	(I)=(G)+(H) 装置別 初期導入費 小計 [円]	(J)=(A)×(I) 価格 [円]	備考
				(d1)	(d2)	(d3)	(d4)	(d5)								
				管理 工数 [人日]	設計 工数 [人日]	開発 工数 [人日]	試験 工数 [人日]	研修等 工数 [人日]								
ウ 無線統制台	1 式								0.0		0	0		0	0	
エ 管理監視制御卓	1 式								0.0		0	0		0	0	
オ 直流電源装置(指令センター用)	1 式								0.0		0	0		0	0	
カ 無停電電源装置(指令センター用)	1 式								0.0		0	0		0	0	
(2) 基地局用設備																
ア 基地局無線装置																
基地局無線装置(古峠山中継局)	1 式								0.0		0	0		0	0	
基地局無線装置(鬼林山中継局)	1 式								0.0		0	0		0	0	
基地局無線装置(一息坂中継局)	1 式								0.0		0	0		0	0	
イ 直流電源装置(基地局用)																
直流電源装置(48V、400AH)	2 式								0.0		0	0		0	0	
直流電源装置(300AH)	1 式								0.0		0	0		0	0	
ウ 非常用発動発電機	3 式								0.0		0	0		0	0	
(3) 移動局設備																
ア 車載型移動局無線装置	70 式								0.0		0	0		0	0	
イ 車載型移動局無線装置高機能操作部	19 式								0.0		0	0		0	0	
ウ 卓上型半固定移動局無線装置	10 式								0.0		0	0		0	0	
エ 可搬型移動局無線装置	5 式								0.0		0	0		0	0	
オ 携帯型移動局無線装置	34 式								0.0		0	0		0	0	
カ IP無線機	69 台								0.0		0	0		0	0	
キ 無線指令受令装置	10 台								0.0		0	0		0	0	
(4) 署所用電源設備																
ア 無停電電源装置(署所用)	11 式								0.0		0	0		0	0	
イ 非常用発動発電機(署所用)	3 式								0.0		0	0		0	0	
(5) 消防ネットワーク設備																
ア ネットワーク装置(指令センター用)	1 式								0.0		0	0		0	0	

見積内訳書

装置名	(A) 数量	(B) 単位あたり HW費用[円]	(C) 単位あたり SW費用[円]	(D)					単位 あたり 工数 小計 [人日]	(E) 人件費 単価 [円/人日]	(F)=(D)×(E) 単位あたり 人件費 [円]	(G)=(B)+(C)+(F) 装置別 機器費用 [円]	(H) 単位あたり 据付調整費 [円]	(I)=(G)+(H) 装置別 初期導入費 小計 [円]	(J)=(A)×(I) 価格 [円]	備考
				(d1)	(d2)	(d3)	(d4)	(d5)								
				管理 工数 [人日]	設計 工数 [人日]	開発 工数 [人日]	試験 工数 [人日]	研修等 工数 [人日]								
イ ネットワーク装置(署所用)	10 式								0.0		0	0		0	0	
ウ ネットワーク装置(基地局用)	3 式								0.0		0	0		0	0	
エ ネットワーク装置(中継局用)	2 式								0.0		0	0		0	0	
(6) 多重無線設備																
ア 既設多重無線装置(7.5GHz帯13Mbps) (空中線: 2mφ)との接続	1 式								0.0		0	0		0	0	
イ 簡易多重無線装置(18GHz帯13Mbps) (空中線:0.6mφ)	2 式								0.0		0	0		0	0	
(7) 避雷設備																
ア 避雷設備(センター、基地局用)	4 式								0.0		0	0		0	0	
イ 避雷設備(署所用)	10 式								0.0		0	0		0	0	
(8) 監視カメラ装置																
ア 監視カメラ制御装置	1 式								0.0		0	0		0	0	
イ 基地局・署所監視装置	14 式								0.0		0	0		0	0	
ウ 高所監視カメラ(Webカメラ型)	1 式								0.0		0	0		0	0	
エ 操作卓(センター用)	1 式								0.0		0	0		0	0	
(9) MDF	1 式								0.0		0	0		0	0	
24 付属品・予備品																
(1) 指令台用椅子	5 式								0.0		0	0		0	0	
(2) 事務用椅子	1 式								0.0		0	0		0	0	
(3) ヘッドセット(予備含)	20 式								0.0		0	0		0	0	
(4) タッチペン(予備含)	20 式								0.0		0	0		0	0	
(5) 広報用DVD	1 式								0.0		0	0		0	0	
(6) 広報用パンフレット	1 式								0.0		0	0		0	0	
(7) プリントナー (1年分)	1 式								0.0		0	0		0	0	
(8) プリント用紙 (1年分)	1 式								0.0		0	0		0	0	
(9) 記録用メディア	1 式								0.0		0	0		0	0	

見積内訳書

装置名	(A) 数量	(B) 単位あたり HW費用[円]	(C) 単位あたり SW費用[円]	(D)					単位 あたり 工数 小計 [人日]	(E) 人件費 単価 [円/人日]	(F)=(D)×(E) 単位あたり 人件費 [円]	(G)=(B)+(C)+(F) 装置別 機器費用 [円]	(H) 単位あたり 据付調整費 [円]	(I)=(G)+(H) 装置別 初期導入費 小計 [円]	(J)=(A)×(I) 価格 [円]	備考
				(d1)	(d2)	(d3)	(d4)	(d5)								
				管理 工数 [人日]	設計 工数 [人日]	開発 工数 [人日]	試験 工数 [人日]	研修等 工数 [人日]								
(10) インターホン	1 式								0.0		0	0		0		
(11) 住宅地図	1 式								0.0		0	0		0		
25 機器撤去処分費	1 式								0.0		0	0		0		
A 小計															0	
B 消費税相当額															0	10パーセント
C 合計															0	

様式第10号

参考保守運用費用見積書

運用開始から10年間に必要な下記費用を記入すること。

また、各金額の算定根拠に関する資料(内訳書等・自由書式)を添付すること。

	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
①新システムの保守費用(税抜き)					
②有償交換部品の対応費用(税抜き)					
③中間更新に係る費用(税抜き)					

	令和13年度 (2031年)	令和14年度 (2032年)	令和15年度 (2033年)	令和16年度 (2034年)	令和17年度 (2035年)	合計
①新システムの保守費用(税抜き)						0
②有償交換部品の対応費用(税抜き)						0
③中間更新に係る費用(税抜き)						0
					①～③合計	0

様式第11号

プロポーザル参加辞退届

令和 年 月 日

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者 米子市長 伊木 隆司 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

「高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る公募型プロポーザル」への参加について、辞退します。

参加を辞退する理由

高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る公募型プロポーザル 評価基準

審査項目		様式等	配点	評価毎の得点	
1	構築業者に関する要件				
	(1) 事業に対する基本的な考え方について				
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に対する基本的な考え方及び実施方針を示すこと。 ・当局が抱える課題と要望について、貴社の対応方針と考え方について示すこと。 ・財政負担を軽減するための貴社の対応方針と考え方について示すこと。 	様式自由	20	A評価	20
				B評価	16
				C評価	12
				D評価	8
				E評価	4
	(2) 構築業者の実績について				
	<ul style="list-style-type: none"> ・過去10年における、同種同規模業務の構築実績を示すこと。 ※同種同規模業務：Ⅱ型規模規模の消防指令システムと消防救急デジタル無線の同時整備 	様式第3号	10	A評価	10
				B評価	8
				C評価	6
				D評価	4
				E評価	2
	(3) 構築時における実施体制について				
	<ul style="list-style-type: none"> ・本システムを構築するための責任分担、実施体制を示すこと。 ・各担当者が保有する実績・資格を示すこと。 	様式自由	10	A評価	10
				B評価	8
				C評価	6
				D評価	4
				E評価	2
	(4) 地域貢献について				
	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市町村に本社・本店がある企業の活用について実施方針を示すこと。 ・経済の活性化と地元企業育成に対する考え方を示すこと。 	様式自由	10	A評価	10
				B評価	8
				C評価	6
				D評価	4
				E評価	2
	(5) 構築におけるスケジュールについて				
	<ul style="list-style-type: none"> ・他システムとの接続や移設機器、指令室及び災害対策室の全面更新を踏まえ、期限までに、無理なく確実に運用開始できるスケジュールを示すこと。 ・更新における実施手法や各種接続における調整対応について示すこと。 ・本システムを確実に円滑に構築するための手法・会議体について示すこと。 (当局との協議、打ち合わせ等において認識の齟齬を防止するため手法等) 	様式自由 工程表は除く。	10	A評価	10
				B評価	8
				C評価	6
				D評価	4
				E評価	2
2	システムの移行に係る要件				
	(1) 現行システムからの安全な移行について				
	<ul style="list-style-type: none"> ・併設期間中における新システムへの移行手順を示すこと。 ・影響・制限事項を最小限とするための方針を示すこと。 ・システム移行時の作業工程、人員配置等を示し、万一のトラブル発生への対策についても示すこと。 	様式自由	10	A評価	10
				B評価	8
				C評価	6
				D評価	4
				E評価	2
	(2) データ移行の考え方及び移行方法について				
	<ul style="list-style-type: none"> ・現行消防指令システム及び現行消防OAシステム等からのデータ移行対象・手順及び作業内容を示すこと。 ・当局と受託者の役割分担を示すこと。 ・データの完全性を担保するための方法について示すこと。 	様式自由	10	A評価	10
				B評価	8
				C評価	6
				D評価	4
				E評価	2

高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る公募型プロポーザル 評価基準

審査項目		様式等	配点	評価毎の得点	
3	(3) 指令センターの機能強化及びレイアウトの再構築について	様式自由	80	A評価	80
	<ul style="list-style-type: none"> ・大型表示盤を含む各種モニタを有効に活用したマルチディスプレイ構成による情報収集及び共有能力の強化を図るための、システム移行後の指令センターのレイアウト及び完成イメージを示すこと。 ・指令室での運用において、離席を伴わず各種災害情報の一元管理と把握ができる工夫を示すこと。また、指令室の各種付帯設備の操作及び確認が可能な工夫を示すこと。 ・指揮統制者が指揮管制において各種情報を把握できる工夫や、指揮統制での目線・動線に則した工夫を示すこと。 ・指令センター内での、職員の移動に伴う動線や配線等に配慮した工夫を示すこと。 			B評価	64
C評価				48	
D評価				32	
E評価				16	
4	(4) 災害対策室の機能強化及びレイアウトの再構築について	様式自由	80	A評価	80
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に各課・各班や幹部がマルチディスプレイを活用した情報収集・共有を行い、現場への指示や判断を容易かつ確実に行うための、システム移行後の災害対策室のレイアウト及び完成イメージを示すこと。 ・平常時は指令課事務室として使用し、災害時には容易に災害対策室として、関係機関等と連携協力を図る上で効率的な運用が可能となるよう、採用する什器類や全体の配線構成の見直しや運用への配慮について示すこと。 ・災害対策室の指揮統制において、業務上有効な外部情報等、災害情報の収集と現場活動隊との情報共有により、意思決定が可能な機能とその活用について示すこと。 			B評価	64
				C評価	48
				D評価	32
				E評価	16
3	(1) 情報セキュリティ及びバックアップ対策について	様式自由	40	A評価	40
	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク分析・評価を行い、機密性、完全性及び可用性を担保する方法について示すこと。 ・組合イントラNWとの接続を踏まえた構成であり、第三者による改ざんや情報漏えい等を防止するため、コンピュータウイルス等やハッカーからの攻撃、侵入等に対する情報セキュリティ及びネットワーク対策について示すこと。 ・万が一のセキュリティ事故の発生の際等のデータ損失に対するバックアップ体制について示すこと。 ・OSのバージョンアップが必要となる装置を整理し、それに追従するための方法について示すこと。また、ファームウェア等のバージョンアップについて考え方を示すこと。 			B評価	32
				C評価	24
				D評価	16
				E評価	8
4	(1) 機能の実現について	様式第8号	10	A評価	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・調達仕様書記載の機能について、実現方法を示すこと。 ・必須機能が全て実現できること。 ・調達仕様書記載の機能が実現出来ない場合は、代替案を示すこと。 			B評価	8
				C評価	6
				D評価	4
				E評価	2
	(2) 消防通信指令業務の迅速性・確実性・効率性を考慮した指令台等の運用性及び操作性の向上について	様式自由	20	A評価	20
				B評価	16
				C評価	12
				D評価	8
				E評価	4
(3) 署所における業務効率の改善と運用向上について	様式自由	40	A評価	40	
			B評価	32	
			C評価	24	
			D評価	16	
			E評価	8	
(4) 大規模災害への対応と業務継続性について	様式自由	20	A評価	20	
			B評価	16	
			C評価	12	
			D評価	8	
			E評価	4	

高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る公募型プロポーザル 評価基準

審査項目		様式等	配点	評価毎の得点	
5	(5) 指令センターでの外部情報の活用及び外部ASPサービス等との連携・活用について	様式自由	40	A評価	40
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上有効と考えられるASPサービスとの連携と活用方法及び選定理由を示すこと。 ・各種インターネットから取得可能な災害情報や映像情報(各メディア配信情報、映像通報、高所監視カメラ等を含む。)を、指令センターで有効に活用できる工夫を示すこと。 ・指令センターに設置されている付帯設備との連携とその活用方法、並びに業務効率が最大化する工夫を示すこと。 ・上記の活用について、マルチディスプレイの活用や各種装置のモニタを活用した業務効率の向上を果たす工夫について示すこと。 			B評価	32
				C評価	24
				D評価	16
				E評価	8
		(6) 消防OAシステムについて	様式自由	40	A評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・当局のイントラネット端末での運用方法と、業務効率の向上を図る方法について示すこと。 ・消防指令システムとの連携による業務効率の向上について示すこと。 ・救急車内でのモバイル端末の活用について示すこと。 ・軽微な修正、国や県等への統計事務等及び法令改正等にも費用負担が発生せず、柔軟に対応できるシステムであることを示すこと。 ・将来的な電子化やDX化に容易に対応できる工夫を示すこと。 ・当局の業務上必要となる情報について、容易にデータ抽出ができ、また、システムが保有するデータを職員が自由に指定した書式でデータ抽出・出力が可能なシステムであることを示すこと。 	B評価			32
		C評価			24
		D評価			16
		E評価			8
		(7) 消防救急デジタル無線システムの機能強化についてと不感地帯への対策について	様式自由	40	A評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・消防救急デジタル無線の更新にあたって、機能強化等の実現について示すこと。 ・業務運用に即したものであり、故障が少なく、軽量かつコンパクトな無線機器の選定について示すこと。 ・IP無線を活用したシステム構成及び有効な運用方法について示すこと。 	B評価			32
		C評価			24
		D評価			16
		E評価			8
5 性能に係る要件		(1) システムの性能について	様式第7号	10	A評価
<ul style="list-style-type: none"> ・調達仕様書に記載の性能要件を満たす機器であること。 	B評価	8			
	C評価	6			
	D評価	4			
	E評価	2			
	(2) 性能の保証について	様式自由	10	A評価	10
<ul style="list-style-type: none"> ・最新機材の導入による性能の保証について示すこと。 ・災害等による通報輻輳時の動作について示すこと。 ・バッチ処理等の負荷の高い処理を行っている最中の動作について示すこと。 ・性能を保証するための方針について示すこと。 	B評価			8	
	C評価			6	
	D評価			4	
	E評価			2	
	6 システムの信頼性に係る要件	(1) システムの信頼性について	様式自由	20	A評価
<ul style="list-style-type: none"> ・各装置の障害等を考慮した、冗長化、リスク分散等についての考え方を示すこと。 ・システム全体の耐障害性を向上するための手法について示すこと。 ・システム全体の通信経路のネットワーク設計について示すこと。 ・保守の際にも機能減失しない構成及び工夫を示すこと。 	B評価	16			
	C評価	12			
	D評価	8			
	E評価	4			

高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る公募型プロポーザル 評価基準

審査項目		様式等	配点	評価毎の得点	
	(2) 障害監視について ・システムを構成する各装置の状況（死活、ストレージ状況、ネットワーク状況、サーバ負荷等）をモニタリングする手法について示すこと。 ・障害が発生した際に、当局職員が速やかに障害を認識し、かつ容易に障害内容の把握が図れる仕組みを示すこと。 ・指揮統制者等が、離席せず一瞥で各種障害監視を行うことが可能な構成及び機器配置について示すこと。	様式自由	40	A評価	40
				B評価	32
				C評価	24
				D評価	16
				E評価	8
7	経済性に係る要件				
	(1) 保守運用費の低廉化について ・保守運用費の妥当性と根拠について示すこと。 ・運用開始から10年間に係る保守運用体制及び保守費の低廉化について示すこと。 ・運用開始から10年間に必要となる中間更新費用の低廉化の工夫を示すこと。 ・運用開始から10年間に交換が必要な有償交換部品対応費の低廉化の工夫を示すこと。 ・運用開始から10年間に必要な通信費等の運用経費について、低廉化の工夫を示すこと。 ・契約事務等に係る行政コストを低廉化するための工夫を示すこと。	様式自由	40	A評価	40
				B評価	32
				C評価	24
				D評価	16
				E評価	8
	(2) システム変更への対応や将来的な他システムとの容易な連携の実現について ・システムの拡張性及び変更への対応について示すこと。 ・軽微な変更への対応方法及び職員で変更可能な範囲について示すこと。 ・将来のシステム更新等の際にも、他システム(防災行政無線、多重無線設備や他ASPサービス等)との接続においては要件等について共通性を持つとともに、将来性を考慮した共通IF等の実装について、考え方と対応方法を示すこと。 ・国等により統計書式が示されている各統計出力への対応方法について示すこと。 ・高度化検討会で示されている標準化の対応状況について示すこと。	様式自由	40	A評価	40
				B評価	32
				C評価	24
				D評価	16
				E評価	8
8	研修に係る要件				
	(1) 職員向け操作研修について ・システム稼動前の操作研修について示すこと。 ・システム稼動後の継続的教育について示すこと。	様式自由	10	A評価	10
				B評価	8
				C評価	6
				D評価	4
				E評価	2
9	運用・保守に係る要件				
	(1) 保守体制について ・迅速で柔軟な駆け付け対応や、情報統制のとれた保守体制について示すこと。 ・駆け付け体制及び障害の切り分け手法、スポット保守の場合の対応範囲について示すこと。 ・障害履歴等の一元管理や障害復旧対応と原因究明・報告の実施について示すこと。 ・保守定例会の実施回数と、その際の具体的な対応と改善手法について示すこと。	様式自由	40	A評価	40
				B評価	32
				C評価	24
				D評価	16
				E評価	8
	(2) 保守対応について ・障害発生時の保守対応の考え方と対応策について示すこと。 ・障害発生時に影響を最小限に止めるための工夫について示すこと。 ・障害発生時の再発防止策について考え方を示すこと。 ・障害対応後の保守対応と報告について示すこと。 ・SLAを示すこと。	様式自由	40	A評価	40
				B評価	32
				C評価	24
				D評価	16
				E評価	8

高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る公募型プロポーザル 評価基準

審査項目		様式等	配点	評価毎の得点	
10	その他提案				
	(1) その他提案(A4用紙4枚以内とする。)				
	・調達図書記載外のことについて、提案があれば記述すること。 (最大3件までとすること。)	様式自由	20	A評価	20
				B評価	16
				C評価	12
				D評価	8
				E評価	4
技術点の合計			600		
11	価格				
	(1) 初期導入費について				
	・初期導入に係る費用見積を示すこと。	様式第9号	200	A評価	200
				B評価	160
				C評価	120
				D評価	80
				E評価	40
	(2) 保守運用費について				
	・運用開始から10年間に発生する保守運用費(保守費、中間更新費、有償交換部品対応費)について、参考見積を示すこと。 ・保守運用費の参考見積にあたり、基準額は880,384,000円(消費税抜き)とし、低廉化に努めること。 ・低廉化の提案にあつては、その手法を7(1)に示し、実施要領書14(4)の通り、調達仕様書(案)へ反映の上、提示すること。	様式第10号	100	A評価	100
				B評価	80
				C評価	60
				D評価	40
				E評価	20
価格点の合計			300		
技術点と価格点の合計			900		